

エコアクション21 環境活動レポート

平成28年度
(平成28年09月01日～平成29年08月31日)



株式会社 エスプレス大分
平成29年10月31日

認証・登録番号：0000042

〈 本 社 工 場 編 〉

目 次

1. 組織の概要	1～2
2. 環境方針	3
3. 取組組織	4
4. 環境目標	5
5. 環境活動計画	6～7
6. 環境目標の実績及び環境活動計画の取組結果とその評価、 次年度の取組内容	8～15
7. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、 訴訟等の有無	16～17
8. 代表者による全体評価と見直しの結果	18

1. 組織の概要

1. 1 事業者名及び代表者名

株式会社 エスプレス大分

代表取締役 椎原邦友

1. 2 所在地

本社工場 大分県大分市大字下郡字向新地3720番地の1

1. 3 環境保全関係の責任者・担当者及び連絡先

本社工場責任者 取締役工場長 串山雅孝

本社工場担当者 営業主任 竹中順司

連絡先 本社工場 電話 097-569-2482

FAX 097-554-6651

Eメールアドレス espo@elf.coara.or.jp

1. 4 対象範囲

(1) 対象事業所

株式会社 エスプレス大分(認証・登録番号:0000042)

(2) 認証・登録の対象活動範囲

本社工場 産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物の中間処理と収集運搬

(3) 環境活動レポートの対象期間

平成28年09月01日～平成29年08月31日

(4) 環境活動レポートの発行日

平成29年10月31日

1. 5 事業の規模

創 立 昭和45年03月06日

資本金 2,750万円

産業廃棄物処理額 36,600万円 (第49期:平成27年09月01日～平成28年08月31日)

(内 収集運搬額) 1,590万円

代表者 代表取締役 椎原邦友 (平成25年11月22日重任)

役員等 専務取締役 多田貴紀 (平成27年11月13日重任)

取締役工場長 串山雅孝 (平成25年11月22日重任)

顧問 椎原照子 (平成27年11月13日重任)

監査役 福田安孝 (平成24年11月19日重任)

従業員数 21人 (平成29年08月31日現在)

本社工場敷地面積 2千平方メートル

会社履歴

昭和45年03月	大分県大分市に株式会社 エスプレス大分を設立
昭和46年08月	操業開始
昭和48年06月	産業廃棄物の収集運搬及び最終処分の許可取得
昭和48年09月	産業廃棄物の中間処理(固型化)の設置
昭和61年08月	廃プラスチック類の破碎施設の設置
昭和61年10月	廃酸・廃アルカリの中和施設及び汚泥の脱水施設設置
平成01年11月	廃プラスチック類の焼却施設設置
平成04年02月	最終処分場施設の廃止
平成05年07月	特別管理産業廃棄物の収集運搬業及び処分業の許可取得
平成09年03月	廃プラスチック類の焼却施設の更新
平成13年12月	廃プラスチック類の焼却施設の新設
平成16年11月	エコアクション21認証を取得
平成18年11月	エコアクション21更新許可認証を取得
平成19年06月	特別管理産業廃棄物の処分業の許可範囲変更取得
平成20年11月	エコアクション21更新許可認証を取得
平成21年04月	廃プラスチック類の焼却施設の稼働時間変更許可を取得
平成22年04月	株式会社 エドラス化学工業所を吸収合併し、株式会社 エスプレス大分 広島支社に社名変更
平成22年11月	エコアクション21更新許可認証を取得
平成23年01月	広島支社積替え又は保管を行なう場所に係る変更届受付
平成24年02月	ガラスビンの粉碎施設を新設
平成24年11月	全社にて、エコアクション21更新許可認証を取得
平成26年11月	エコアクション21更新許可認証を取得
平成26年11月	廃プラスチック類の破碎施設(昭和61年08月05日設置)の廃止
平成26年11月	廃プラスチック類の焼却施設の稼働時間変更許可を取得
平成27年02月	おおいた優良産廃処理業者認定(産廃)
平成27年03月	廃液処理施設地下浸透防止対策実施
平成27年09月	おおいた優良産廃処理業者認定(特管)
平成28年04月	特別管理産業廃棄物の収集運搬業の許可範囲変更取得

2. 環境方針

2.1 基本理念

(1) 法令遵守に基づく適正処理

産業廃棄物はもとより特別管理産業廃棄物等の処理困難物を厳密な法令遵守のもと、効果的な物理化学的手法を活用して安全かつ適正に処理する。

(2) 適正な管理体制の維持

受入、排出時の検査を含め物流管理、作業管理、設備管理及び危機管理の徹底により、安定的な総合管理体制を維持する。

(3) 環境に配慮した処理の実行

環境への負荷低減を考慮した効率的な処理方法の継続的な見直し改善に努める。

(4) 利害関係者を重視した企業経営

行政機関・各種団体の環境保全施策に協力すると共に、地域における環境保全活動に積極的に貢献する。

株式会社エスプレス大分は、これらの基本理念のもと全社員挙げての活動により、地域社会への貢献を通して企業としての継続的な発展を目指します。

2.2 行動指針

(1) 環境マネジメントシステムの継続的な運用により、環境負荷の低減を図ります。

- ◇ エネルギー使用設備の効率向上と適正管理により、使用エネルギー(電力・A重油・軽油等)由来の二酸化炭素排出量の削減に努めます。
- ◇ 収集廃棄物の適正処理により、リサイクルの推進を図り廃棄物発生量の削減を進めます。
- ◇ 化学物質の適正管理のもと、廃棄物の有効活用も含めた効果的な処理方式により化学物質使用量の削減を図ります。
- ◇ 使用資機材の削減に努めると共に、一層のグリーン購入の推進に努めます。
- ◇ 業務全般にわたり、無駄のない組織的・効率的な業務改善の推進に努めます。

(2) 業務遂行に関連する法令・県市条例・その他地域・団体等との取り決めや約束条項を的確に把握し遵守します。

(3) 環境方針は、全従業員に対し教育・各種会議・文書・掲示板等を通じて周知徹底を図り、方針に基づいて個別環境目標を設定し定期的に見直すと共に、具体的な環境活動評価プログラムに従ってP-D-C-Aのサイクルを回します。

行動指針の前提として「整理・整頓」+「明るい挨拶」に努力します。

平成15年10月20日 制定

平成23年09月01日 改定

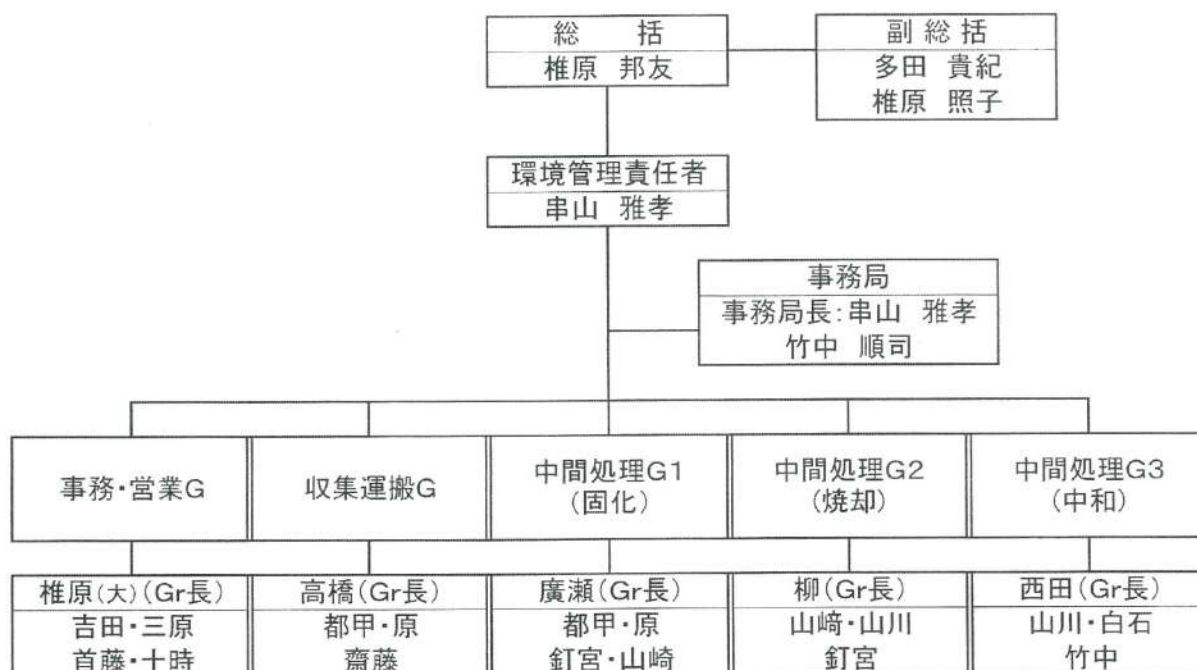
平成26年08月29日 改定

株式会社 エスプレス大分
代表取締役社長

椎原 邦友

取組組織

承認	作成
H29.9.1 椎原	竹中 29.8.31 中



氏 名	役割(役職)	責任・権限・使命
椎原 邦友	総括 (代表取締役社長)	EA活動の基本方針を決定、活動全てを統括、必要な活動を指示、その結果及び進捗を把握、重要事項の判断、決裁、見直し
多田 貴紀	副総括 (専務取締役)	総括を不在時に代行
椎原 照子	副総括 (顧問)	
串山 雅孝	環境管理責任者 (取締役工場長)	環境経営システム全体の構築、運用、維持及び総括への報告
竹中 順司	事務局 (営業主任)	推進会議開催の案内、会議の記録、データの集計・管理、EA環境活動レポートの作成・維持・管理
椎原 大補	事務・営業Gグループ長 (営業課長)	産業廃棄物収集・処理量の把握、コピー用紙消費量の把握、A重油・軽油受入量の把握、グリーン購入額の把握
高橋 文夫	収集運搬Gグループ長 (一課)	産業廃棄物収集・運搬におけるエコドライブ等推進、車両関連の整備・点検・燃費把握
廣瀬 哲朗	中間処理G1グループ長 (一課主任)	重機類の軽油消費量・燃費把握、産業廃棄物中間処理における適正処理、リサイクルの推進
柳 伸太郎	中間処理G2グループ長 (一課焼却炉主任)	焼却炉関連の適正処理・保守管理、一酸化炭素濃度の把握、電力消費量の把握
西田 淳二	中間処理G3グループ長 (二課主任)	水道消費量・排水量の把握、排水関連の適正処理

4. 環境目標

4.1 単年度の環境目標

本社工場は、平成15年度より環境目標を掲げて環境活動に取り組んできた。しかし、平成20年度に水道使用量の原単位を変更したため、基本年度を平成20年度に設定した。

過去2年及び今年度の環境目標は表4-1の通りである。

表4-1 環境目標

項 目		単 位	平成20年度 (基本年度)	平成26年度	平成27年度	平成28年度
二酸化炭素排出量の削減	電力	処理量当たり (kg-CO ₂ /トン)	100.0	130.0	130.0	150.0
	A重油		210.0	115.0	125.0	130.0
	軽油	収集運搬・排出量当り(kg-CO ₂ /トン)	20.0	27.0	30.0	30.0
	総量	(kg-CO ₂)	1,212,651	1,559,784	1,930,801	1,585,851
廃棄物排出量の削減		総量(トン/年)	1,955	1,200	1,200	1,200
産業廃棄物の再資源化		総受入量当たり(%)	2.0	2.4	2.4	2.4
グリーン購入		総事務用品購入 金額当り(%)		80.0	80.0	80.0
紙使用量の削減 (コピー用紙使用量)		総受入量当たり (枚/トン)	2.6	0.8	1.0	1.0
水道使用量の削減		延べ従業員一人当たり (m ³ /人)	9月～翌5月 0.123 6月～8月 0.130	0.100	0.100	0.100

4.2 中長期の環境目標

表4-2 中長期の環境目標

項 目		単 位	平成28年度	平成29年度	平成30年度
二酸化炭素排出量の削減	電力	処理量当たり (kg-CO ₂ /トン)	130.0	130.0	130.0
	A重油		125.0	125.0	125.0
	軽油	収集運搬・排出量当り(kg-CO ₂ /トン)	30.0	30.0	30.0
廃棄物排出量の削減		総量(トン/年)	1,200	1,200	1,200
産業廃棄物の再資源化		総受入量当たり(%)	2.4	2.4	2.4
化学物質使用量の削減		総量(kg/年)	150	150	150
グリーン購入		総事務用品購入 金額当り(%)	80.0	80.0	80.0
紙使用量の削減 (コピー用紙使用量)		総受入量当たり (枚/トン)	1.0	1.0	1.0
水道使用量の削減		延べ従業員一人当たり (m ³ /人)	0.100	0.100	0.100

- (1) 二酸化炭素排出量の削減は、前年度実績維持とした。
- (2) 廃棄物排出量の削減目標は、前年度維持とした。
- (3) 産業廃棄物の再資源化は、前年度実績維持とした。
- (4) グリーン購入の目標は、前年度実績とした。
- (5) 紙使用量の目標は、前年度目標維持とした。
- (6) 水使用量の目標は、前年度実績維持とした。

5. 環境活動計画

5.1 環境マネジメント指標

目標項目	実施計画
関係法令の遵守 (廃棄物に関する)	① 事前のグループ会議で取組内容や各種EA関連管理目標の推進目標値に対する達成度評価及び問題点等を話し合って議事録を作成し、それを基に全体会議資料を作成、月末木曜の全体会議で報告する。 ② 台風接近などの環境上の緊急事態に対応するための作業手順書(緊急時)を基に訓練を実施する。また、様々なトラブル事例においてその原因究明対処方法の検証をグループ会議で討議し、その結果を全体会議で報告し、情報、問題意識の共有化を図る。 ③ 関係法令が改正された都度、2ヶ月以内に講習会を行なう。 ④ 作業を行う上で必要な専門知識や技能を向上させるための免許取得や技能講習会に出席させる。また、社内勉強会を開催し、各個人のスキルアップを図る。 ⑤ 廃棄物の受入量をPCにて一括管理し、各部署にて情報を共有し保管上限量を超えないよう必要に応じて受入制限を行う。
自主基準の遵守	① 排出関連の自主基準管理として、最終処分場へ持ち込む汚泥、焼却灰の溶出試験を週1回、コンクリート固型化処理(13号廃棄物)にあつてはその都度溶出試験を行なう。 ② 焼却炉の自主基準管理として、一酸化炭素濃度の連続測定を稼働日に行なう。 ③ 排水関連の自主基準管理として、公共用水域へ排出する放流水と雨水をSS除去装置で処理した排水の分析を行なう。 ④ ダイオキシン類による排水汚染防止対策として、2ヶ月に1度二課廃液処理施設前側溝の洗浄と雨水受水槽内の汚泥の除去を行なう。
環境関連の広報 及び利害関係者 又は地域社会との 協力	① 工場前道路や周辺の落ち葉やごみ等の清掃を行なう。また、工場周辺の緑地帯の清掃や最終排水口が繋がる側溝周辺の草刈りを実施する。 ② 産業廃棄物協会主催の地域清掃及び行政主導の環境関連行事へ参加する。 ③ 外部からの苦情問題等が発生した場合は、対策完了後の直近の全体会議で報告し、問題意識の共有化を図る。 ④ 外部からの情報や問い合わせは事務所内で共用ノートを作り、事務連絡事項を全員で確認する。 ⑤ 営業情報、業務日誌を電子化し、情報の共有化を図って行く。

5.2 オペレーション指標

目標項目	実施計画
EA関連管理目標の推進	① 電力消費量を削減するために、焼却炉の月例点検、年次点検を実施し、適正運転を行なう。また、ミキサー、二軸破碎機などの大電流消費施設は廃棄物をまとめて処理することで効率的な運転を行ない、消費電力の削減に努める。終業時には、待機消費電力削減のために使用していないコンセントを抜いて帰る。 ② 燃焼温度をタイトな温度域で維持し、補助燃料使用量の削減に努める。 ③ 車両・重機類の燃費管理及び始業・月例点検整備を実施し、軽油消費量の削減を行なう。 ④ コピー用紙を削減するために、現場で使用していた点検簿や設備運転日報などをパソコン内で管理する。また、FAXを受信した際は一度パソコンに取り込み内容を確認後、必要な書類のみを印刷し、社内文書は裏紙を利用するなどして、極力コピー用紙の使用を控える。 ⑤ 水道水使用量を削減するために作業服の洗濯、食器、分析室のガラス器具などのまとめ洗いを行なう。また、流しの水道の蛇口に節水コマを取り付け、無駄な使用を控える。 ⑥ 化学物質使用量を削減するために、廃棄物での相殺処理を行なう。 ⑦ グリーン購入を進めるために、事務用品購入時にはエコマーク、グリーンマーク商品を率先して購入する。 ⑧ 運搬車両の燃費向上のため、エコドライブ運転(①速度の抑制、②急ブレーキを避ける、③車間距離を取る)を徹底していく。 ⑨ 電力消費量を削減するために、EVフォークリフト2台の管理及び始業・月例点検整備を実施し、電力使用量の削減を行う。 ⑩ 営業活動の目標を部内で共有し、結果の数値化と考察を行う。
産業廃棄物の再資源化	① 紙、木、金属類、ビン類、プラスチック類を対象に行なう。
工場内美化活動の推進	① 焼却炉周辺や投入ステージの清掃を行なう。また、工場内通路や一課作業場床面の水洗浄を行なう。 ② 作業終了後に車両及び重機類の洗浄を行なう。 ③ 工場内見回りを強化し、火災・事故等の防止、また緊急事態の早期発見に努める。 ④ 工具置場の整理整頓を実施し、定期的に道工具のチェック及び手入れを行なう。ひと仕事ひと片付けを徹底。

6. 環境目標の実績及び環境活動計画の取組結果とその評価、次年度の取組内容

6. 1 二酸化炭素排出量の削減

6. 1. 1 電力による二酸化炭素排出量

(1)環境目標の実績

表6-1 目標及び実績

	単位	平成20年度 (基本年度)	平成26年度	平成27年度	平成28年度
目標	焼却処理量当り (kg-CO ₂ /トン)	100.0	130.0	130.0	150.0
実績	99.8	129.3	150.8	147.7	
	総量(kg-CO ₂ /年)	135,354	213,421	234,384	261,664
	焼却処理量(トン/年)	1,356	1,650	1,554	1,772

※ 購入電力の排出係数は、九州電力の0.503kg-CO₂/kWh(平成25年度)を使用して計算した。

(2) 環境活動の取組結果とその評価

図6-1に示す通り平成28年度は1月に発生した火災事故の復旧作業等で、処理施設を一部稼働させない時期があったため、一時的に使用量は下がったが、焼失した重機が一部EVに変わり稼働し始めた5月以降上昇傾向にある、来期以降に向けて使用量の推移に注意していく。

(単位: 焼却処理量当りkg-CO₂/トン)

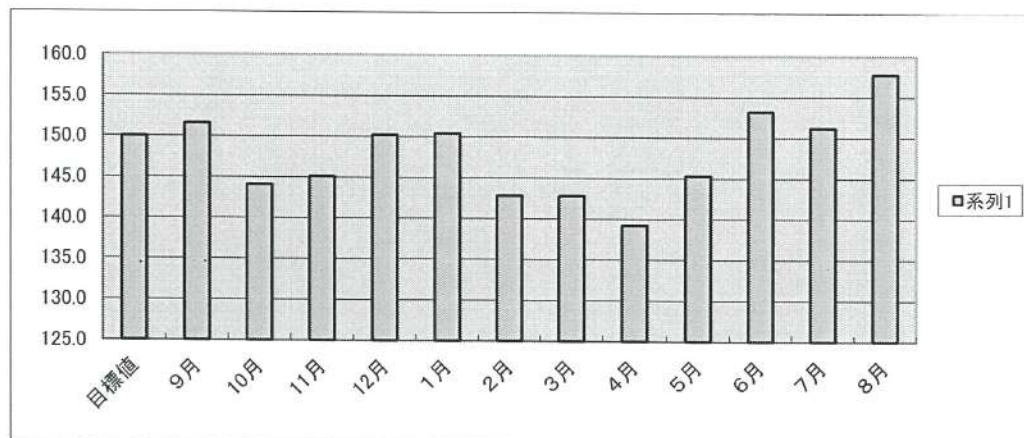


図6-1 月別推移図

(3) 次年度の取組内容

来期の目標は、150.0kg-CO₂/tとし今年度と据え置きとした。

EVフォークリフトの導入により電力使用量は上昇傾向にあるが、全体に今年度は火災事故の影響で数値の乱高下が激しいため、来期は年間を通して目標達成できるよう引き続き消費電力削減に努めていく。

6. 1. 2 A重油による二酸化炭素排出量

(1) 環境目標の実績

表6-2 目標及び実績

	単位	平成20年度 (基本年度)	平成26年度	平成27年度	平成28年度
目標	焼却処理量当り (kg-CO ₂ /トン)	210.0	115.0	125.0	130.0
実績		155.2	121.0	129.7	132.5
	総量(kg-CO ₂ /年)	210,449	199,727	201,569	234,844
	焼却処理量(トン/年)	1,356	1,650	1,554	1,772

(2) 環境活動の取組結果とその評価

A重油使用量は昨年度と比較して多くなっている、昨年度実施した炉本体更新工事で降上昇傾向にある、今年度は火災事故以降も焼却施設はフル稼働を続けたため年間を通して高い数値のまま推移していった。

(単位: 焼却処理量当りkg-CO₂/トン)

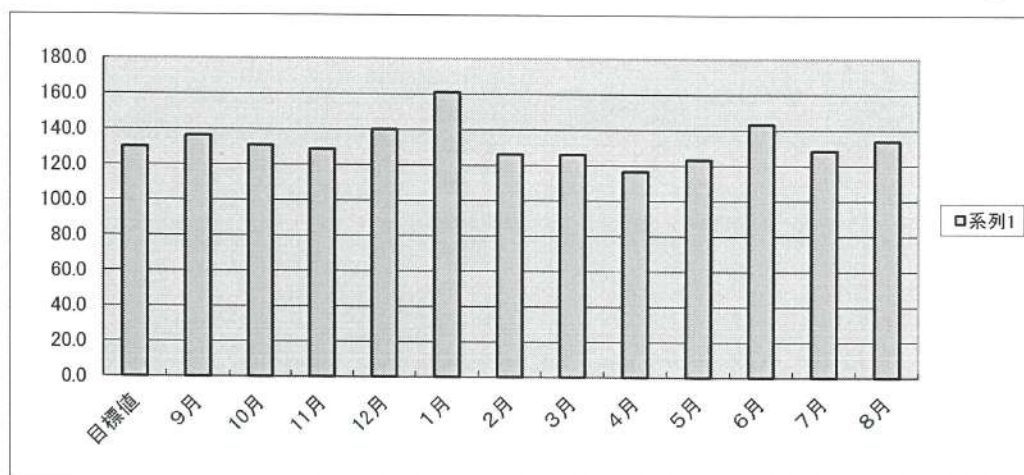


図6-2 月別推移図

(3) 次年度の取組内容

来期の目標については、130.0kg-CO₂/tで今年度と据え置きとした温度維持管理を徹底しA重油削減に取り組み目標達成できるよう取り組んでいく。

6. 1. 3 軽油による二酸化炭素排出量

(1) 環境目標の実績

表6-3 目標及び実績

	単位	平成20年度 (基本年度)	平成26年度	平成27年度	平成28年度
目標	収集運搬・排出量当り (kg-CO ₂ /トン)	20.0	27.0	27.0	30.0
実績		19.2	27.9	28.9	27.0
	総量(kg-CO ₂ /年)	65,405	68,388	68,676	59,938
	収集運搬・排出量(トン/年)	3,407	2,448	2,378	2,224

(2) 環境活動の取組結果とその評価

図6-3の通り年間を通して目標値を達成することができた

ただやはり火災事故の影響と運搬車両・重機の焼失の影響で数値的には乱高下している。

(単位: 収集・排出量当りkg-CO₂/トン)

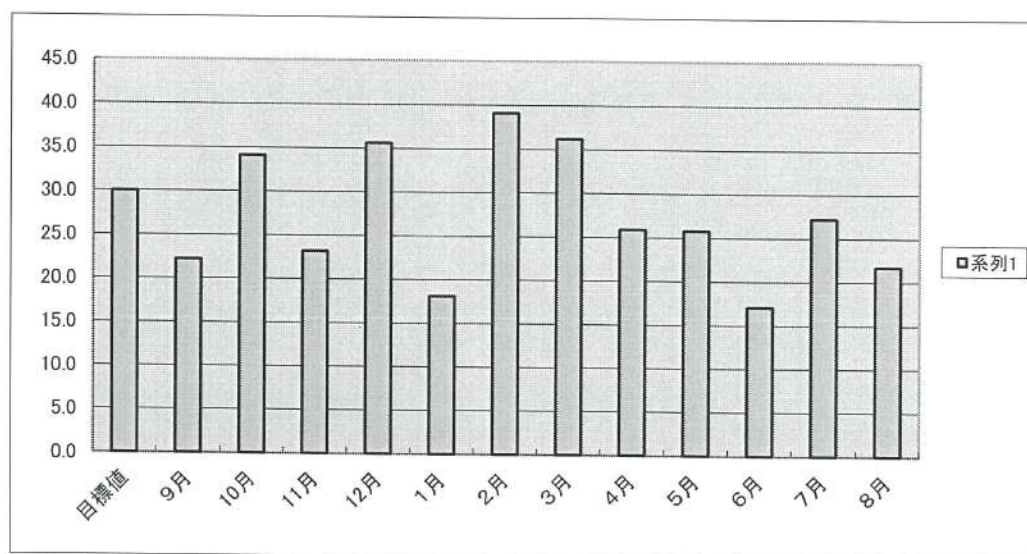


図6-3 月別推移図

(3) 次年度の取組内容

来期の目標値については、30.0kg-CO₂/tで今年度と据え置きとした。

各車両・重機類の燃費管理及び始業・月例点検の実施、各車両のエコドライブなどによる軽油消費量の削減に引き続き努めて行く。

また、火災事故により車両が1台焼失し、新車へと更新されたため来期からデータ取りを行い、管理する。

6. 2 廃棄物排出量の削減

(1) 環境目標の実績

表6-4 目標及び実績

単位:総量(トン/年)

	平成20年度 (基本年度)	平成26年度	平成27年度	平成27年度
目標	1,955	1,200	1,200	1,200
実績	1,668	1,207	1,152	1,105

(2) 環境活動の取組結果とその評価

表6-4に示す通り目標を下回るよい結果となっている。これは表6-6に示す通り
今期は火災事故の影響もあり、廃棄物の受入が少なかったことが要因となっている。

表6-5 産業廃棄物排出量及び最終処分量の年次変化

(単位:トン/年)

項目	平成26年度	平成27年度	平成28年度
中間処理量	2,579	2,642	2,456
再生利用	937	869	226
単純焼却	1,222	1,339	1,205
最終処分量	1,207	1,152	1,105

(3) 次年度の取組内容

来期も引き続き、廃棄物排出量の削減に向けて多岐に渡り検討して行く。

6. 3 産業廃棄物の再資源化

(1) 環境目標の実績

表6-6 目標及び実績

	単 位	平成20年度 (基本年度)	平成26年度	平成27年度	平成28年度
目標	総受入量当たり (%)	2.0	2.4	2.4	2.4
		0.9	1.6	1.5	1.6
実績	総量(トン/年)	33	46	39	43
	総受入量(トン/年)	3,524	2,994	2,668	2,699

(2) 環境活動の取組結果とその評価

表6-6に示す通り、目標を下回る結果となった。

表6-7 産業廃棄物の再資源化の年次変化

(単位:トン/年)

項目	平成26年度	平成27年度	平成28年度
紙	6.93	5.10	2.01
金属類	36.37	34.73	41.70
ビン類	3.46	0.00	0.00

(3) 次年度の取組内容

項目別の年次変化を表6-7に示すが、ビン類のリサイクルが終了したことにより
伸び率が大きく下がったが、金属が増えたため昨年よりは若干良い

来期は過去3年間の実績を考慮して目標値を1.5に設定し、引き続き廃棄物の
再資源化に努める。

6. 4 化学物質使用量の削減

(1) 環境目標の実績

表6-8 目標及び実績

	平成28年度	平成29年度	
目標(%)		10	
総使用量(kg)	66,336		
化学物質使用量(kg)	59,308		
相殺処理実績(kg)	7,028		
相殺薬品使用率(%)	11		

(2) 環境活動の取組結果とその評価

今年度より中和処理に使用する化学薬品の相殺処理に取り組んでおり、今期は実績のデータ取りを行った、表6-8に示す通り相殺処理に使用された化学薬品は総使用量の11%であることが分かった、今期の数値を基本として取り組んでいく。

(3) 次年度の取組内容

来期の目標については、化学物質総使用量にしめる相殺処理薬品使用量の割合、10%以上を目標として取り組み化学薬品使用量の削減に努める。

6. 5 グリーン購入の推進

(1) 環境目標の実績

表6-9 目標及び実績

	単 位	平成26年度	平成27年度	平成28年度
目標	総事務用品購入 金額当り(%)	80.0	80.0	80.0
実績	グリーン購入金額(円/年)	94,474	104,824	115,615
	総購入金額(円/年)	112,154	118,035	137,096

(2) 環境活動の取組結果とその評価

表6-9に示す通り、目標達成することができた。

(3) 次年度の取組内容

来期の目標を今期実績値の80%とし、引き続きエコマーク、グリーンマーク商品を率先して購入して行く。

6. 6 紙使用量の削減
(1) 環境目標の実績

表6-10 目標及び実績

	単 位	平成20年度 (基本年度)	平成26年度	平成27年度	平成28年度
目標	総受入量当たり	2.6	0.8	1.0	1.0
	(枚/トン)	2.0	0.8	1.0	0.8
実績	総量(枚/年)	7,084	2,527	2,569	2,160
	総受入量(トン/年)	3,524	2,994	2,668	2,699

(2) 環境活動の取組結果とその評価

表6-10に示す通り、目標達成することができた。しかし、毎年のことではあるが、繁忙期でもある、1月～3月に許可更新や官公庁に提出する書類を作成するため、目標を超える傾向が見られる。

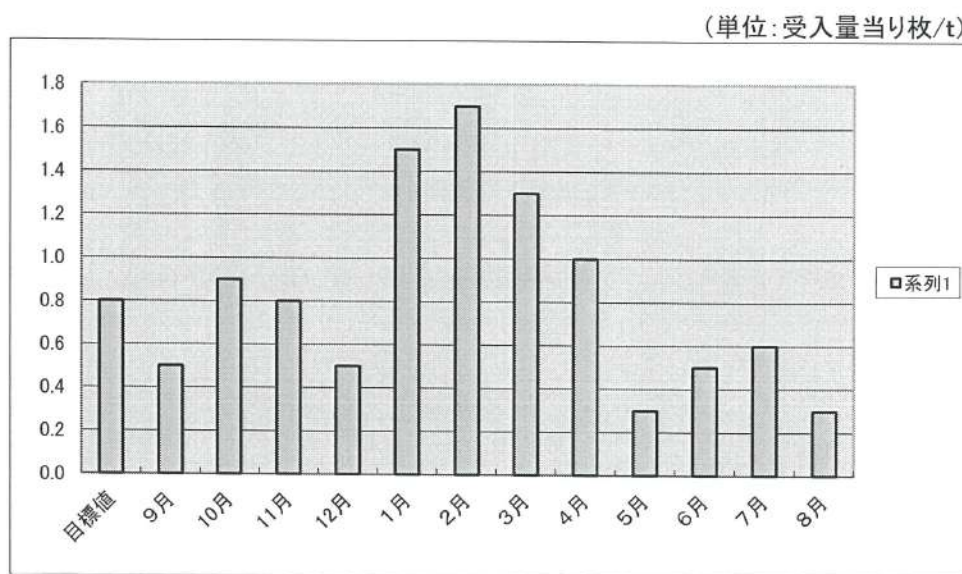


図6-5 月別推移図

(3) 次年度の取組内容

来期の目標を今年度と同様の1.0枚/tとして、社内文書の裏紙使用などの取組を継続し、年間を通じての目標達成に努めて行く。

6. 7 水道使用量の削減

(1) 環境目標の実績

表6-11 目標及び実績

	単 位	平成20年度 (基本年度)	平成26年度	平成27年度	平成28年度
目標	従業員一人当たり ($\text{m}^3/\text{人}$)	9月～翌5月 0.123	0.100	0.100	0.100
		6月～8月 0.130			
実績		9月～翌5月 0.106	0.086	0.076	0.086
		6月～8月 0.095			
	総量($\text{m}^3/\text{年}$)	602	523	444	496
	総従業員数(人/年)	6,128	6,086	5,870	5,749

(2) 環境活動の取組結果とその評価

表6-11の通り、目標達成できた。今期は5月・6月にトイレの故障が発生し上水使用量が一時的に増えている、発見が遅れたことが使用量増加につながっている。

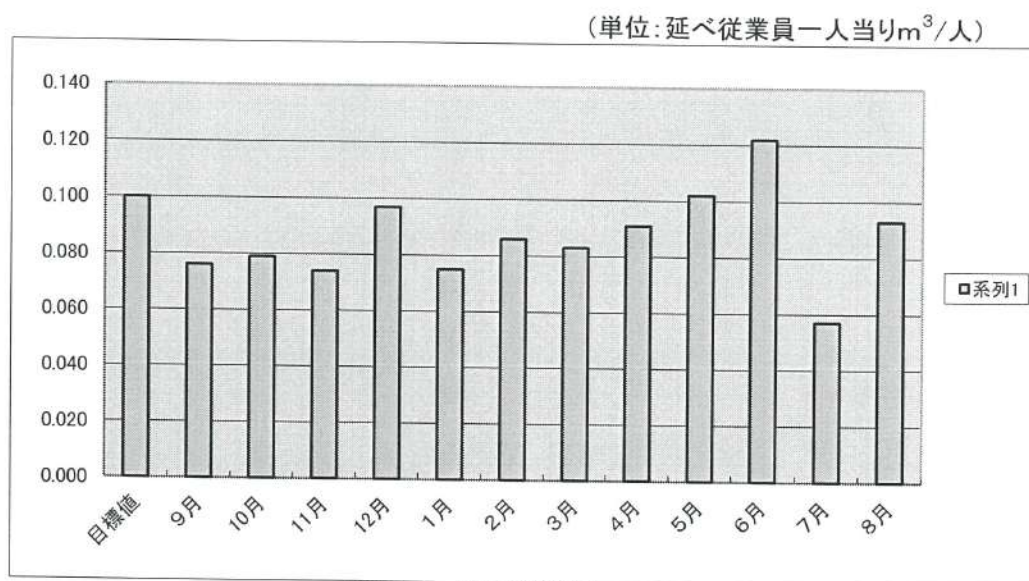


図6-6 月別推移図

(3) 次年度の取組内容

来期の目標も今年度と同様の $0.100\text{m}^3/\text{人}$ と設定し、洗濯のまとめ洗い、器具洗浄時の節水に継続して取り組んでいく、また今期あったような機器の故障による漏洩に注意し、上水使用量の増加が確認された時は故障個所の早期発見に努め、水道使用量の削減に取り組んで行く。

6. 8 エコアクション21推進会議の開催

今期は火災事故の影響があり、月1回の全体会議は9回開催にとどまった。重機・車両の焼失もあり担当グループでは新たにデータ取りから始めなければならなかったが、緊急事態対応の整備EVの導入等得るものもあった、新たな取り組みも増えてきているので、来期も各グループの取組の進捗状況の報告に合わせ、作業を行なう上での問題点の共有化を行っていく。

6. 8 関係法令の遵守

1月17に発生した火災事故を受け、廃棄物の受入～保管状況の適正化について監督官庁である大分市より注意を受けました、これを受け廃棄物保管庫の変更届を提出し受入体制の見直しとして、場内廃棄物総量のPCによる一元管理を実施するための整備を行いました。

6. 9 教育・訓練の実施

新入社員の入社都度、専門知識の教育を実施し、作業を行なう上で必要な免許取得や技能講習会に出席させた。また、グループ会議内で作業上の問題点等を討議した。

6. 10 環境関連の広報及び利害関係者又は地域社会との協力

6. 10. 1 工場周辺の掃除

工場周辺道路の清掃や月1回のゴミ拾い、最終排水口が繋がる側溝周辺の草刈りを行なった。

6. 10. 2 産廃主催の地域清掃及び行政主導の環境関連行事への参加

平成29年06月に協会主催の地域清掃活動に参加した。

6. 10. 3 外部からの苦情問題等

外部からの苦情はなかった。

6. 11 工場内美化活動の推進

- (1) 焼却炉周辺や工場内通路及び一課作業場床面の水洗浄、作業終了後の車輛及び重機類の洗浄を行なうことで、車輛等による汚染の拡散防止をすることができた。
- (2) 工場内の見回り確認を強化し徹底したことで、電気の消し忘れなどの最終確認ができた。
- (3) 工具類の後片付け等引き続き実施できており、工場内の整理整頓はなされている。

6. 12 環境への取組の自己チェックリスト

今年度より環境管理目標は維持管理目標として設定したが、今期は火災事故の影響が強く反省点もあった、来期は数値目標は継続とし新たな取り組みも加え、より成果がだせるようにしていきたい。

7. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

7. 1 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価結果

- (1) 廃棄物処理法に規定する有害重金属類を含む産業廃棄物の埋め立て処分に係る判定基準の遵守状況

排出基準値の5%減を自主基準値と設定し、埋立処分の事前検査を汚泥、焼却灰は1回/週、コンクリート固型化処理にあつてはその都度行った結果、全て適合した。

表7-1 自主測定頻度

対 象	自主測定頻度
汚泥	排出都度(全53回)
燃え殻	排出都度(全53回)
コンクリート固型化	処理都度(全37回)

- (2) ダイオキシン類対策特別措置法の遵守状況

焼却施設排ガス、ばいじん及び焼却灰の測定を表7-2の通り実施した。

表7-2 ダイオキシン類測定日

対 象	測定日①	測定日②
排ガス	平成28年10月17日	平成29年1月31日
ばいじん	平成28年10月17日	平成29年1月31日
焼却灰	平成28年10月17日	平成29年1月31日

- (3) 大気汚染防止法の遵守状況

焼却施設排ガスの測定を表7-3の通り実施した。

表7-3 排ガス測定日

対 象	測定日①	測定日②
排ガス	平成29年1月31日	平成29年7月14日

(4) 水質汚濁防止法の遵守状況

① 自主基準を排水基準値の10%減(懸濁物質は96%減)と設定し、表7-4の通り測定した、年間を通してSS除去装置を使用した1回で懸濁物質が自主基準値をオーバーしたが、排水基準値150に対して9.3であったためそのまま放流したその他に関しては特別問題はなかった。

② 大分市による立ち入り調査が表7-4の通り実施されたが、特に問題はなかった。

表7-4 自主測定頻度及び公共機関測定日

対 象	自主測定頻度	公共機関測定
放流水	放流都度(全66回)	平成28年10月25日 平成29年 4月12日
SS除去装置	放流都度(全1回)	

(5) 上記のとおり、当事業所に適用される環境関連法規等の遵守状況を確認した結果、違反はありませんでした。

7. 2 違反、訴訟等の有無

関係諸機関及び利害関係者からの指摘事項、苦情等はありませんでした。

8. 代表者による全体評価と見直しの結果

8. 1 環境方針の見直し

特に見直しを必要とせず、基本理念である法令遵守による廃棄物の適正処理を行なう。

8. 2 行動指針

全組織で行動指針に準拠したエコアクション21活動を行なう。

8. 3 環境目標

火災事故の影響で各所に不調がでていたが、概ね収束してきている。

今後も携わる全ての人員が知恵を出し合い一つ一つクリアして、掲げた目標を達成していくこと。

8. 4 環境活動計画

今期は新しい取り組み目標や重機・車両の刷新もあった、それに対応した環境活動評価プログラムを作成し、実行して行くこと。

8. 5 環境経営システム

月1回のグループ会議や全体会議、グループ長会議を通して、PDCAがうまく回っているように感じられるので、引き続き行なうこと。

〈情報公開項目〉

目 次

1. 許可の内容	1～4
1. 1 産業廃棄物収集運搬業	
1. 2 特別管理産業廃棄物収集運搬業	
1. 3 産業廃棄物処分業許可証	
1. 4 特別管理産業廃棄物処分業許可証	
2. 施設及び処理の状況	5～7
2. 1 運搬車両一覧	
2. 2 積替・保管施設の概要	
2. 3 処理施設	
3. 受託した産業廃棄物の処理量	8～10
3. 1 収集運搬量	
3. 2 中間処理量	
3. 3 中間処理後処分量	
4. 処理工程図及び実績	11～21
4. 1 汚泥	
4. 2 燃え殻	
4. 3 ばいじん	
4. 4 廃プラスチック類	
4. 5 金属くず	
4. 6 紙・木・繊維くず	
4. 7 ガラス・陶磁器くず	
4. 8 廃酸	
4. 9 廃アルカリ	
4. 10 廃油	
4. 11 感染性廃棄物	
5. 産業廃棄物処理料金表	22

1. 許可の内容

1.1 産業廃棄物収集運搬業

産業廃棄物収集運搬業				許可品目															
都道府県及び政令都市	積替え保管	許可取得年月日及び有効期限	許可番号	汚泥	燃え殻	ばいじん	廃プラスチック類	金属くず	紙くず	木くず	繊維くず	ガラスくず及び陶磁器くず	ゴムくず	廃酸	廃アルカリ	廃油	鉱さい	がれき類	政令13号廃棄物
大分市	有	平成27年 2月17日 平成32年 2月16日	第08810005072号	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
大分県	無	平成27年 2月17日 平成32年 2月16日	第04402005072号	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
広島県	有	平成28年 4月 4日 平成33年 4月 3日	第03400005072号	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
鳥取県	無	平成26年11月12日 平成31年11月11日	第03104005072号	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
島根県	無	平成29年 1月23日 平成34年 1月22日	第3200005072号	●	●	●	●	●				●		●	●	●	●		●
岡山県	無	平成26年11月05日 平成31年11月04日	第03300005072号	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
山口県	無	平成25年12月 2日 平成30年12月 1日	第03500005072号	●	●	●	●	●				●		●	●	●	●		●
福岡県	無	平成28年 2月 8日 平成33年 2月 7日	第04000005072号	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
佐賀県	無	平成26年 2月27日 平成31年 2月26日	第04103005072号	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
長崎県	無	平成26年 4月15日 平成31年 4月14日	第04200005072号	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
熊本県	無	平成26年 2月 6日 平成31年 2月 5日	第04305005072号	●	●	●	●	●				●		●	●	●	●		●
宮崎県	無	平成26年 2月23日 平成31年 2月22日	第04500005072号	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●

大分市：積替え・保管場所：大分市大字下郡字向新地3720番地の1

面積：8.72m² 容積18.04m³

広島県：積替え・保管場所：広島県安芸高田市向原町戸島字具路881番地1

面積：42.75m² 容積42.75m³

1. 2 特別管理産業廃棄物収集運搬業

特別管理産業廃棄物収集運搬業				許可品目									
都道府県 及び政令 都市	積替 え保管	許可取得年月日 及び有効期限	許可番号	感 染 性 廃 棄 物	廃 油	汚 泥	燃 え 殻	ば い じ ん	廃 石 綿 等	鉍 さ い	廃 酸	廃 アル カリ	廃 水 銀 等
大分市	有	平成25年 7月12日 平成30年 7月11日	第08860005072号	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
大分県	無	平成25年 7月12日 平成30年 7月11日	第04452005072号	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
広島県	有	平成25年 8月27日 平成30年 8月26日	第03450005072号	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
鳥取県	無	平成26年11月12日 平成31年11月11日	第03154005072号	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
島根県	無	平成26年11月16日 平成31年11月15日	第3250005072号	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
岡山県	無	平成28年 6月 1日 平成31年11月 4日	第03350005072号	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
山口県	無	平成25年 6月29日 平成30年 6月28日	第03550005072号	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
福岡県	無	平成28年 6月28日 平成33年 6月27日	第04050005072号	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
佐賀県※	無	平成26年 2月27日 平成31年 2月26日	第04153005072号	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
長崎県	無	平成28年 6月27日 平成31年 4月14日	第04253005072号	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
熊本県※	無	平成25年 9月 3日 平成30年 9月 2日	第04355005072号	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
宮崎県	無	平成25年 8月20日 平成30年 8月19日	第04550005072号	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●

大分市：積替え・保管場所：大分市大字下郡字向新地3720番地の1

面積：10. 6m² 容積：24. 64m³

広島県：積替え・保管場所：広島県安芸高田市向原町戸島字具路881番地1

面積：27. 72m² 容積：27. 72m³

1.3 産業廃棄物処分業許可証

(1) 許可番号

08820005072

(2) 住所

大分県大分市大字下郡字向新地3720番地の1

(3) 氏名

株式会社 エスプレス大分

代表取締役 椎原 邦友

(4) 届出先

大分市長 釘宮 磐

(5) 許可の年月日

平成27年 2月17日

(6) 許可の有効年月日

平成34年 2月16日

(7) 事業の区分

中間処理: 固化、破碎、脱水、中和、焼却

(8) 産業廃棄物の種類及び事業の用に供する全ての施設

施設の種類	固化施設	破碎施設	脱水施設	中和施設	焼却施設		
					(廃プラスチック類の焼却施設として)	産業廃棄物の焼却施設として)	
設置場所	大分県大分市大字下郡字向新地3720番地の1						
設置年月日	昭和50年6月6日 (工事完成届出年月日)	平成12年2月21日	平成24年5月10日	昭和61年10月1日	昭和61年10月1日	平成13年5月9日	
処理能力	20t／日 (8時間)	3. 36t／日 (8時間)	4. 0t／日 (8時間)	5m ³ ／日 (8時間)	22m ³ ／日 (8時間)	4. 56t／日 (24時間)	6. 48t／日 (24時間)
許可年月日	昭和48年9月19日 (設置届出年月日)	平成12年2月21日	平成24年5月10日	昭和48年9月21日	昭和48年9月22日	平成26年11月11日 (変更許可)	
許可番号						大分市指令3110号	
産業廃棄物の種類	汚泥(有機汚泥及び無機汚泥)、燃え殻、ばいじん	廃プラスチック類、金属くず、紙くず、木くず、繊維くず、ガラスくず及び陶磁器くず、ゴムくず	ガラスくず及び陶磁器くず	汚泥(有機汚泥及び無機汚泥)	廃酸、廃アルカリ	廃プラスチック類、金属くず、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、ガラスくず及び陶磁器くず、廃酸、廃アルカリ、廃油	

(以上13種類。ただし、石綿含有産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物であるものを除く。)

1. 4 特別管理産業廃棄物処分業許可証

(1) 許可番号

08870005072

(2) 住所

大分県大分市大字下郡字向新地3720番地の1

(3) 氏名

株式会社 エスプレス大分

代表取締役 椎原 邦友

(4) 届出先

大分市長 佐藤 樹一郎

(5) 許可の年月日

平成28年 4月 1日

(6) 許可の有効年月日

平成34年 9月23日

(7) 事業の範囲

処理の方法: 中間処理(焼却、コンクリート固型化、中和)

(8) 特別管理産業廃棄物の種類及び事業の用に供する全ての施設

	焼却施設 (施行令第7条第8号かつ第13号の2)		コンクリート固型化施設 (施行令第7条第9号)	中和施設
施設の種類の種類	(廃プラスチック類の焼却施設として)	産業廃棄物の焼却施設として)		
設置場所	大分県大分市大字下郡字向新地3720番地の1			
設置年月日	平成13年5月9日		昭和48年9月19日	昭和61年10月1日
処理能力	4. 56t／日 (24時間)	6. 48t／日 (24時間)	20t／日 (8時間)	22m ³ ／日 (8時間)
許可年月日	平成26年11月11日 (変更許可)		昭和48年9月19日	昭和61年10月1日
許可番号	大分市指令3110号			
特別産業廃棄物の種類	感染性廃棄物、廃油(揮発油、灯油類及び軽油類、又はトリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロエタン、四塩化炭素、1. 2-ジクロロエタン、1. 1-ジクロロエチレン、シス-1. 2-ジクロロエチレン、1. 1. 1-トリクロロエタン、1. 1. 2-トリクロロエタン、1. 3-ジクロロプロペン、ベンゼンを含むことにより特定有害産業廃棄物になるものに限る。)、 廃酸(チラウム、シマジン、チオベンカルブを含むことにより特定有害産業廃棄物になるものに限る。)、 廃アルカリ(チラウム、シマジン、チオベンカルブを含むことにより特定有害産業廃棄物になるものに限る。)、 汚泥(水銀又はその化合物(アルキル水銀を含む。)、カドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、有機燐化合物、六価クロム化合物、砒素又はその化合物、シアン化合物、セレン又はその化合物、ダイオキシン類を含むことにより特定有害産業廃棄物になるものに限る。)、 燃え殻(カドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、六価クロム化合物、砒素又はその化合物、セレン又はその化合物、ダイオキシン類を含むことにより特定有害産業廃棄物になるものに限る。)、 ばいじん(水銀又はその化合物(アルキル水銀を含む。)、カドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、六価クロム化合物、砒素又はその化合物、セレン又はその化合物、ダイオキシン類を含むことにより特定有害産業廃棄物になるものに限る。)、 鉍(水銀又はその化合物(アルキル水銀を含む。)、カドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、六価クロム化合物、砒素又はその化合物、セレン又はその化合物を含むことにより特定有害産業廃棄物になるものに限る。)、 水銀等			

2. 施設及び処理の状況

2.1 運搬車両一覧

施設名	形 式・寸 法	自動車 登録番号	規模・能力 (積載量)	対 象 廃 棄 物	備 考
大型貨物	バン (L) (W) (H) 1198×249×377	大分100 は 34-75	13,300kg	汚泥 燃え殻 ばいじん	
大型貨物	ダンプ (L) (W) (H) 773×249×320	大分100 は 19-58	9,400kg	廃プラスチック類 金属くず 紙くず	
大型貨物	キャブオーバー(平ボディ) (L) (W) (H) 885×229×298	大分100 は 38-15	5,000kg	木くず 繊維くず ガラスくず及び陶磁器くず	クレーン付
普通貨物	ダンプ (L) (W) (H) 541×224×249	大分11 せ 94-03	3,800kg	ゴムくず 廃酸 廃アルカリ	
普通貨物	バン (L) (W) (H) 631×191×279	大分100 す 50-78	400kg	廃油 鋳さい がれき類	保冷車
普通貨物	バン (L) (W) (H) 484×171×265	大分100 す 3-34	1,500kg	感染性産業廃棄物 13号廃棄物	保冷車
普通貨物	バン (L) (W) (H) 482×186×211	大分100 さ 51-56	1,500kg		保冷車
小型貨物	バン (L) (W) (H) 469×169×199	大分400 た 41-17	1,250kg		保冷車
小型貨物	バン (L) (W) (H) 428×163×186	大分400 そ 17-23	1,000kg		保冷車
小型貨物	バン (L) (W) (H) 424×169×152	大分400 た 92-48	400kg		
小型貨物	バン (L) (W) (H) 430×169×152	大分400 せ 55-50	500kg		

2.2 積替・保管施設の概要

(1) 廃棄物の種類と積替・保管面積

廃棄物の種類	面 積	容 積
汚泥(特別管理産業廃棄物であるものを除く)	6.72m ²	13.44m ³
廃プラスチック類(特別管理産業廃棄物であるものを除く)	1.00m ²	2.20m ³
廃油(特別管理産業廃棄物であるものを除く)	1.00m ²	2.20m ³
特別管理産業廃棄物 (汚泥・廃酸・廃アルカリ・廃油・燃え殻・ばいじん・鉱さい・感染性廃棄物)	10.60m ²	24.64m ³

(2) 積替・保管施設の概要

産業廃棄物の種類	種 類	上記のとおり
	量	上記のとおり
保管設備	所在地	大分市大字下郡字向新地3720番地の1
	電話番号	097-569-2482
保管容器	設備の名称等	廃棄物保管倉庫
積替施設	主 な 材 質	鉄骨・折板屋根・スレート外壁 耐水性コンクリート床
	容 量 保管能力	上記のとおり
	数 量	3棟
積替・保管の基準 に対する 措 置	囲 い	敷地全体に、高さ2mの塀で囲いをする。
	表 示	収集運搬車両出入口付近の塀に、縦・横60cm以上の掲示板を取り付ける。
	飛散流出	保管倉庫に屋根・仕切り壁を設け、廃棄物の飛散を防止する。 敷地全体及び保管倉庫の周囲に側溝を設け、廃棄物の流出を防止する。
	地下浸透	保管倉庫は耐水性コンクリート床とし、汚水の地下浸透を防止する。
	悪 臭	基本的に腐敗性のある廃棄物は扱わないが、長期の保管はしないようにする。万一、悪臭が発生した場合には、直ちに撤去、洗浄、消毒など必要な措置をする。
	鼠・害虫	消毒、薬剤散布など定期的に発生防止措置を行う。 万一、発生した場合には、直に駆除する。
	保管期間	保管期間は、最大で7日とする。 受入先の処分業者の都合で、処分施設への毎日の搬入ができないため、やむを得ず一時保管するものである。
	産業廃棄物の保管に必要な措置	廃棄物同士及び廃棄物への異物の混入を防止するため、仕切りを設け廃棄物の種類別の専用区画を設定し、その旨の表示をする。

3.3 処理施設

令7条 の分類	施設の種類名	設置年月日	処理能力	処理方式	主な構造、設備等
1号	①汚泥の脱水施設	昭和61年10月1日	・5m ³ ／日 ・稼働時間: 8hr	・加圧脱水	・ろ液の処理方法: 中和沈殿及び活性炭吸着方法
6号	②廃酸・廃アルカリの中和処理	昭和61年10月1日	・22m ³ ／日 ・稼働時間: 8hr	・中和攪拌施設	・汚泥の処理方法: 固化施設によりセメント固化 ・排水の処分方法: 中和沈殿及び活性炭吸着方法 ・地下浸透防止方法: 床面をコンクリートあるいはアスファルトで舗装
7号	③廃プラスチック類等の破碎施設	平成12年2月21日	・3.36t／日 ・稼働時間: 8hr	・二軸破碎機	・騒音・振動防止方法: 作業時は、シャッター閉鎖
8号	④ガラスの破碎施設 ⑤廃プラスチック類の焼却施設 (PCB汚染物質及びPCB処理物であるものを除く)	平成24年5月10日 平成13年12月10日	・4t／日 ・稼働時間: 8hr ・4.56／日 ・稼働時間: 24hr ・火格子面積: 1.6m ²	・ハンマー クラッシャー方式 ・階段式炉床構造	・粉塵の処理方法: 集塵装置による除塵 ・燃焼ガス温度(800℃以上) ・燃焼ガス滞留時間(2秒以上) ・排ガスの処理方法は: バグフィルタによる除塵 ・焼却灰の処分方法: 固化施設によりセメント固化 ・集塵灰の処分方法: フレコンに集塵し、外部委託
9号	⑥金属又はダイオキシン類を含む汚泥のコンクリート固型化施設	昭和48年 9月19日	・20t／日 ・稼働時間: 8hr	強制練り式	・混練機の構造: 混練槽の中をローターに取り付けられた混練アームの先端の混練羽根が高速回転することによってセメント、その他の混練材料の混練を行う ・地下浸透防止方法: 床面をコンクリートで舗装
13号の 2	⑤令第7条第3号、第5号、第8号及び第12号以外の焼却施設	平成13年12月10日	・6.48t／日 ・稼働時間: 24hr ・火格子面積: 1.6m ²	・階段式炉床構造	・燃焼ガス温度(800℃以上) ・燃焼ガス滞留時間(2秒以上) ・排ガスの処理方法は: バグフィルタによる除塵 ・焼却灰の処分方法: 固化施設によりセメント固化 ・集塵灰の処分方法: フレコンに集塵し、外部委託

3. 受託した産業廃棄物の処理量

3.1 収集運搬量

平成28年度(平成28年9月～平成29年8月)

平成28年度(平成28年9月～平成29年8月)			
処理方法等	廃棄物等種類	処分方法等	処理量(t)
収集運搬	汚泥		523
	燃え殻		19
	ばいじん		0.3
	廃プラスチック		183
	金属くず		69
	紙、木、繊維くず		0.4
	ガラス・陶磁器くず		118
	廃酸		102
	廃アルカリ		15
	廃油		87
	感染性廃棄物		561
	廃石綿		0.4
	廃水銀		0.5
収集運搬量合計			1,678.6

3. 2 中間処理量

平成28年度(平成28年9月～平成29年8月)

処理方法等		廃棄物等種類	処分方法等	処理量(t)
中間処理	汚泥		セメント固化	333
			コンクリート固型化	87
	燃え殻		セメント固化	21
			コンクリート固型化	0.08
	ばいじん		セメント固化	0.1
			コンクリート固型化	1
	廃プラスチック		破碎	53
			破碎→(再生利用)	32
			焼却	164
			焼却→(再生利用)	109
			コンクリート固型化	10
	金属くず		破碎	2
			破碎後コンクリート固型化	54
			焼却	14
			焼却→(再生利用)	0.9
			コンクリート固型化	14
	ガラス・陶磁器くず		破碎	221
			破碎後コンクリート固型化	95
			焼却	10
			焼却→(再生利用)	13
			コンクリート固型化	4
	紙、木、繊維くず		焼却	0.4
	廃酸		中和	103
			中和後コンクリート固型化	7
			焼却	2
			焼却→(再生利用)	3
	廃アルカリ		中和	19
			焼却	0.02
			焼却→(再生利用)	0.8
	廃油		焼却	61
			焼却→(再生利用)	34
	感染性廃棄物		焼却	954
			焼却→(再生利用)	34
うち再資源化等	廃プラスチック		再生利用	141
	金属くず		再生利用	0.9
	ガラス・陶磁器くず		再生利用	13
	廃酸		再生利用	3
	廃アルカリ		再生利用	0.8
	廃油		再生利用	34
	感染性廃棄物		再生利用	34
	再資源化等量合計			226.7
中間処理合計				2,456.3

3.3 中間処理後処分量

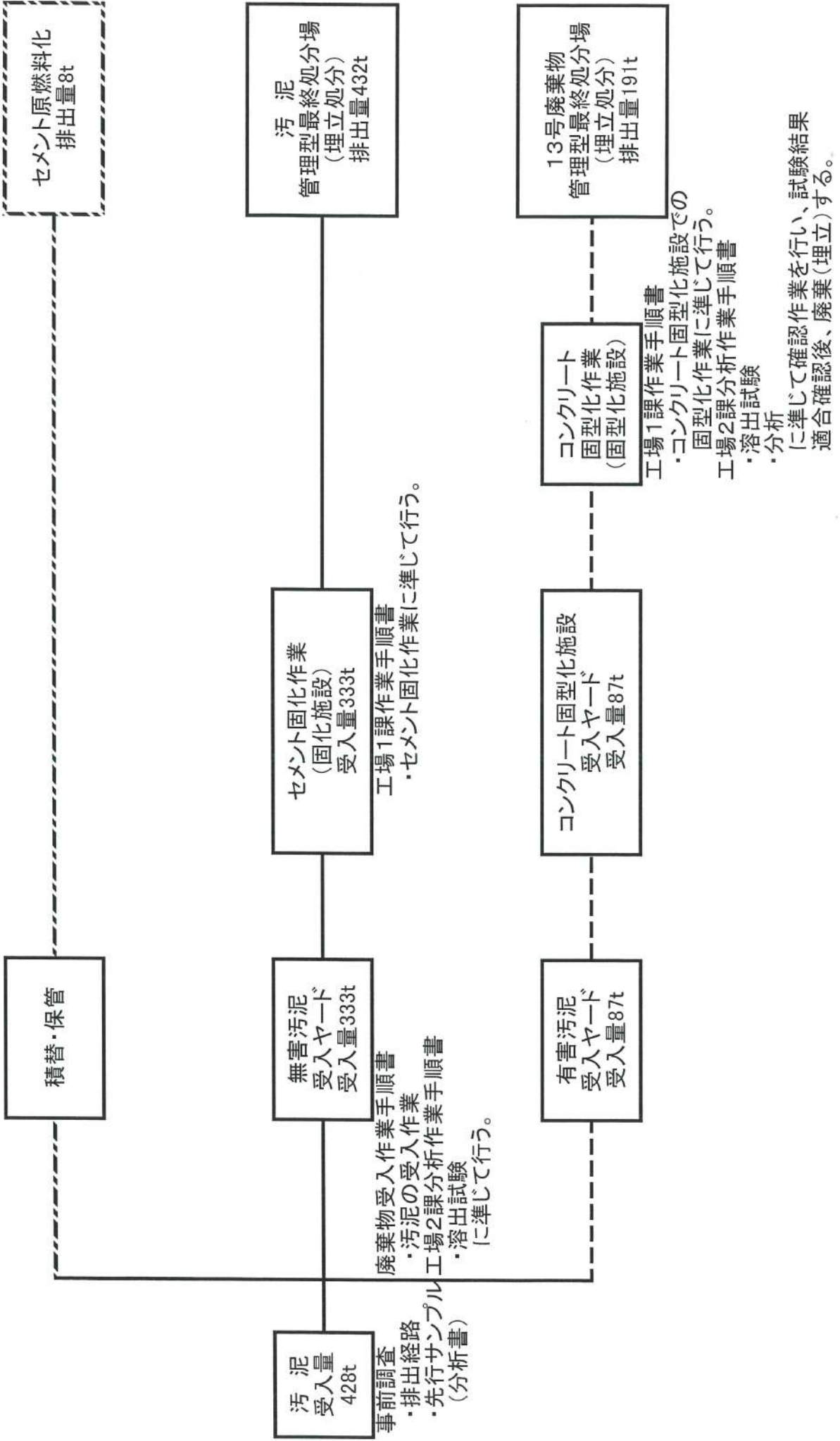
平成28年度(平成28年9月～平成29年8月)

処理方法等		廃棄物等種類	処分方法等	処理量(t)
最終処分	中間処理 後の産業 廃棄物	廃プラスチック	安定型埋立(奈良開発)	26
		ガラス・陶磁器くず	安定型埋立(奈良開発)	184
		汚泥	管理型埋立(東部開発)	385
		燃え殻	管理型埋立(東部開発)	80
		13号廃棄物	管理型埋立(東部開発)	237
			管理型埋立(オー・エス収集センター)	56
再資源化等		廃プラスチック	セメント原料(太平洋セメント)	34
		燃え殻	セメント原料(太平洋セメント)	95
	積替保管	汚泥	セメント原燃料化(リマテック九州)	8
	自 社	ばいじん	再生利用(光和精鉱)	142
再資源化等量合計				279
中間処理後処分量合計				1,105

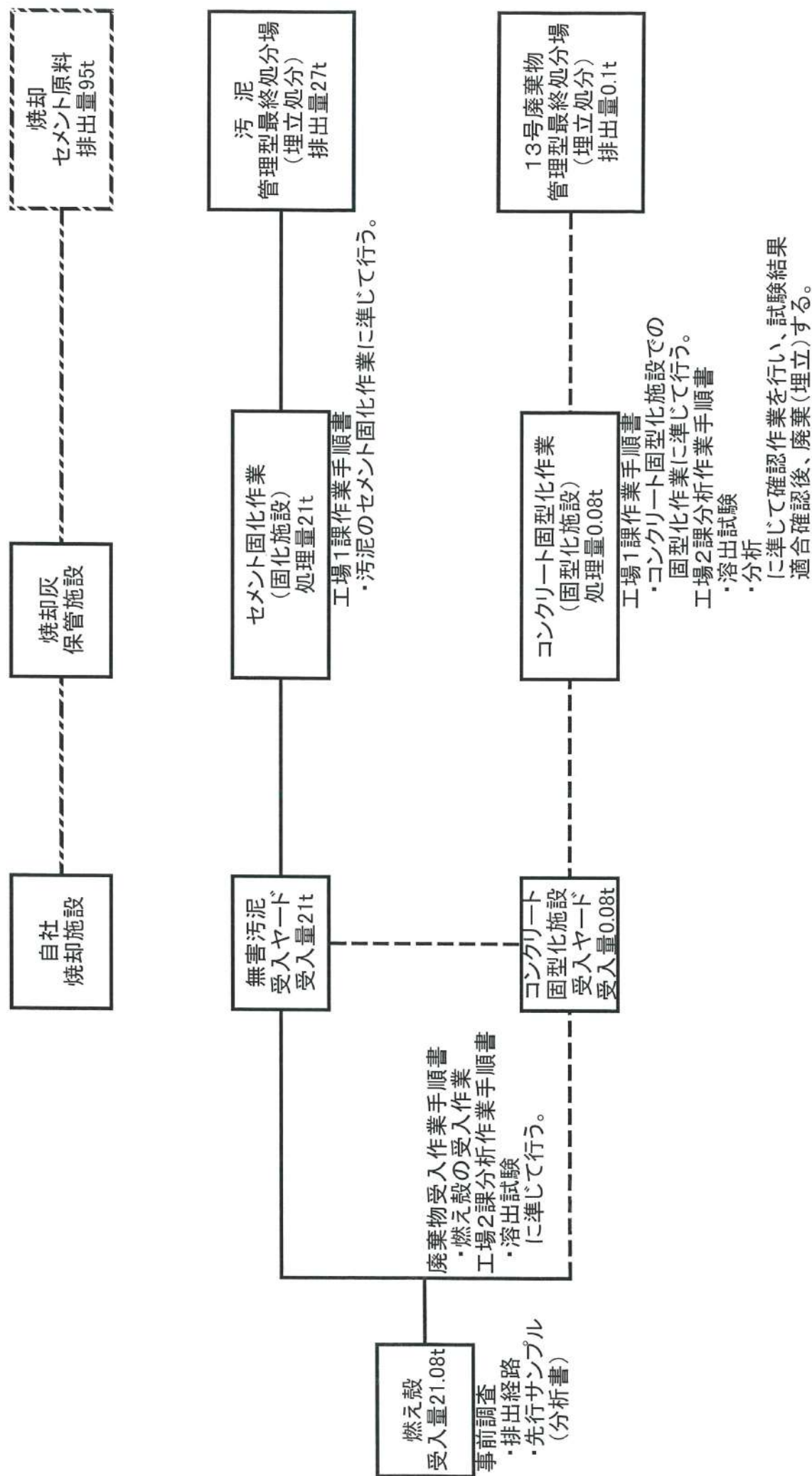
4. 処理工程図及び実績

4.1 汚泥

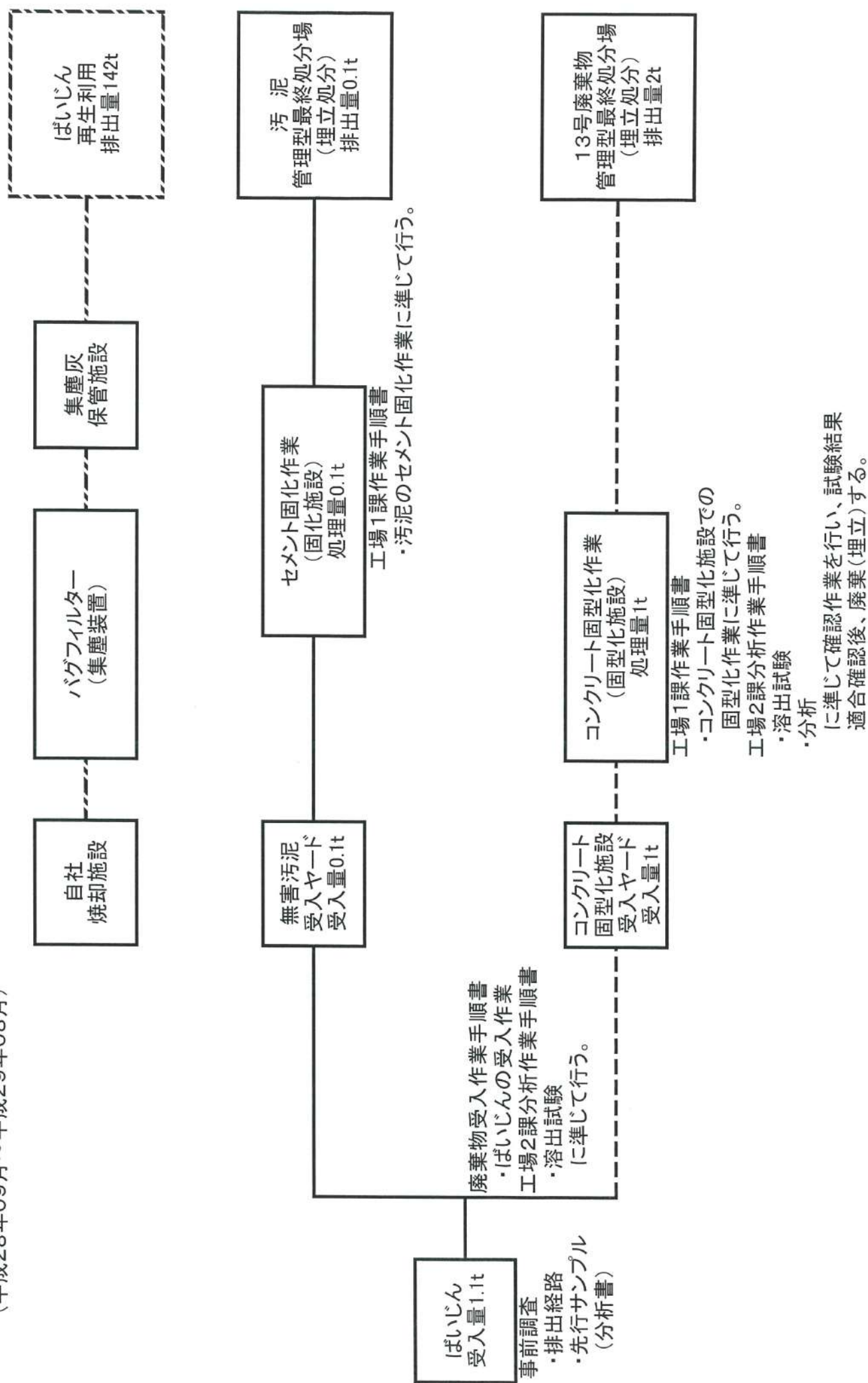
(平成28年09月～平成29年08月)



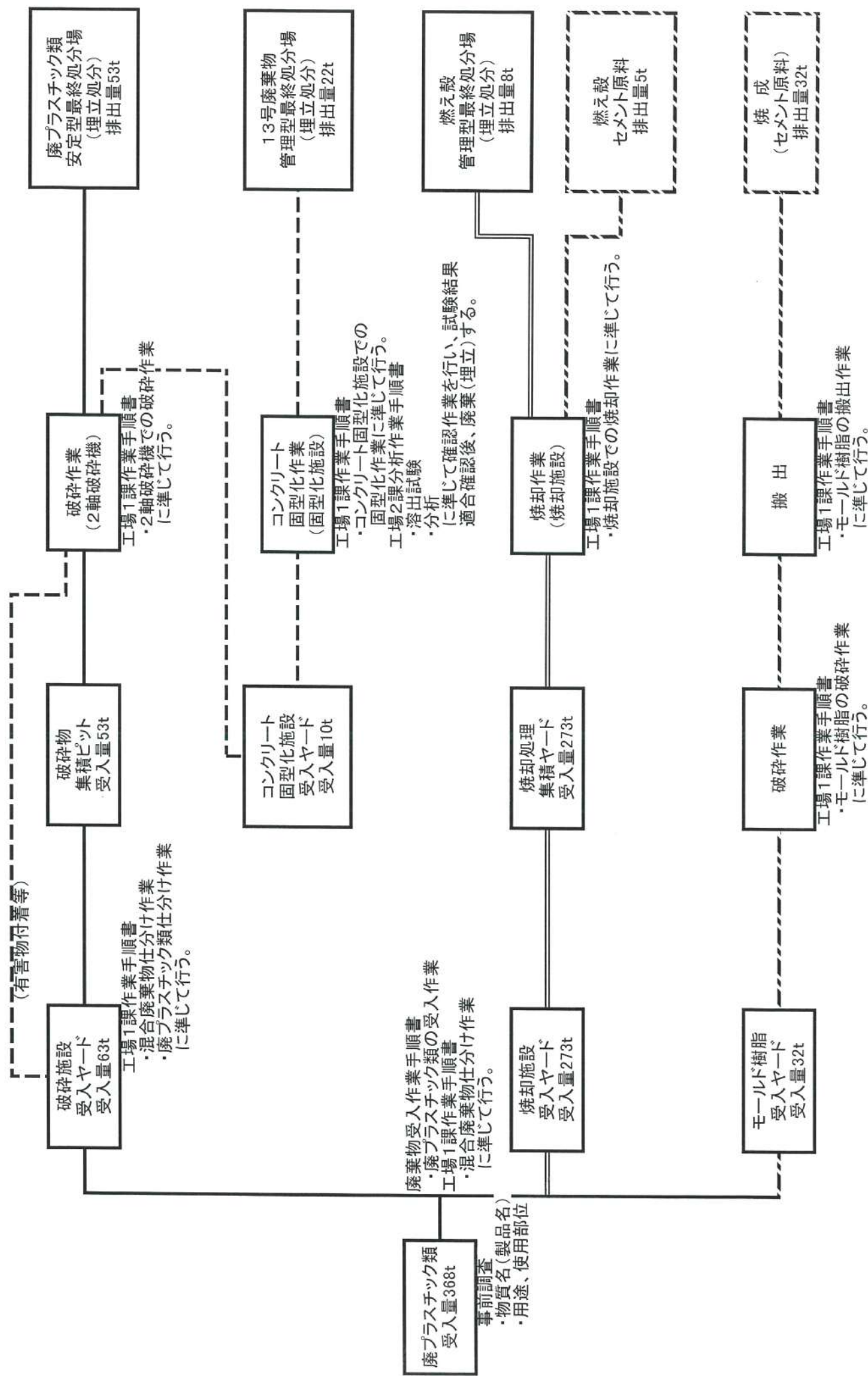
4. 2 燃え殻
(平成28年09月～平成29年08月)



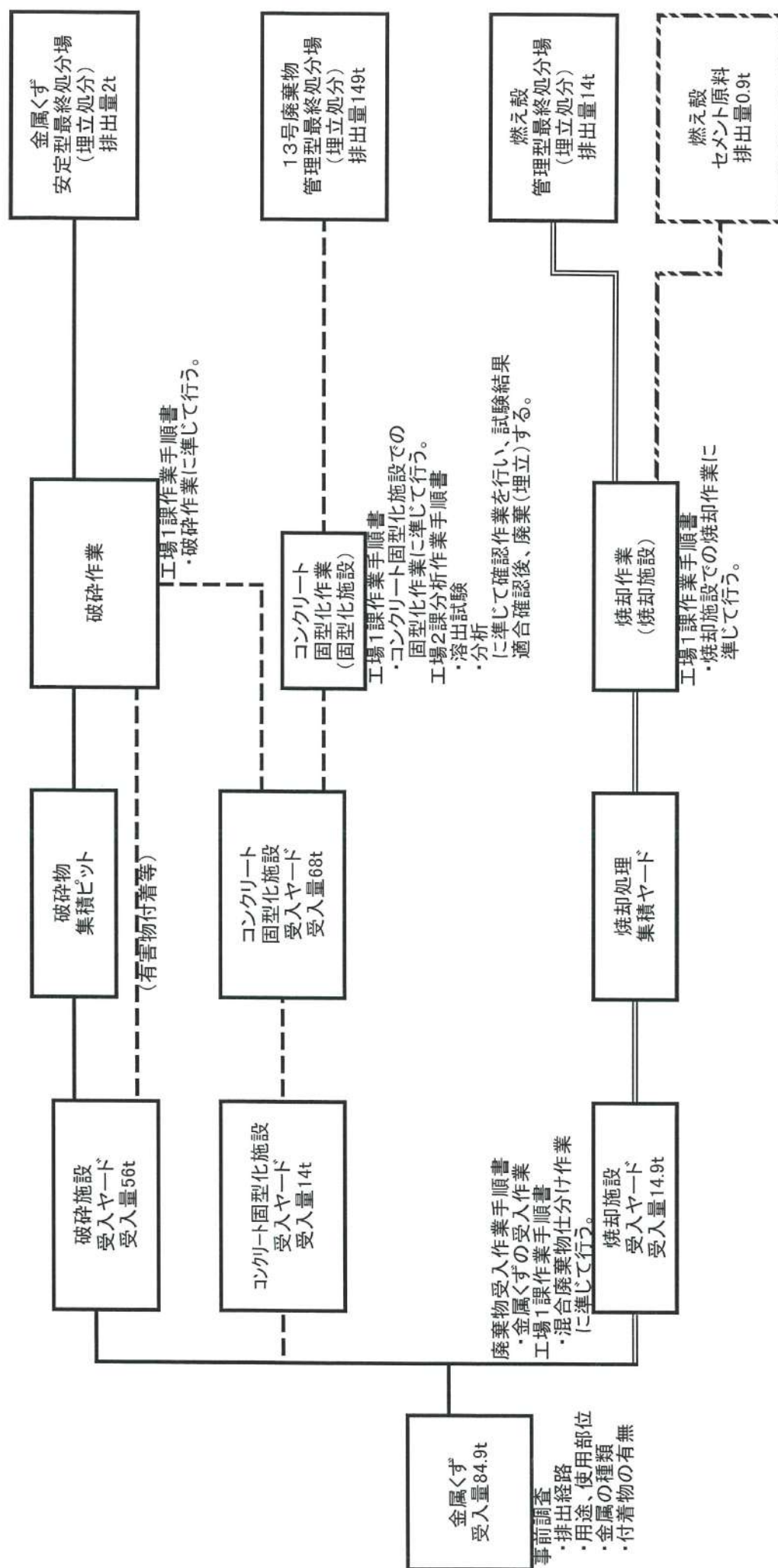
4. 3 ばいじん
(平成28年09月～平成29年08月)



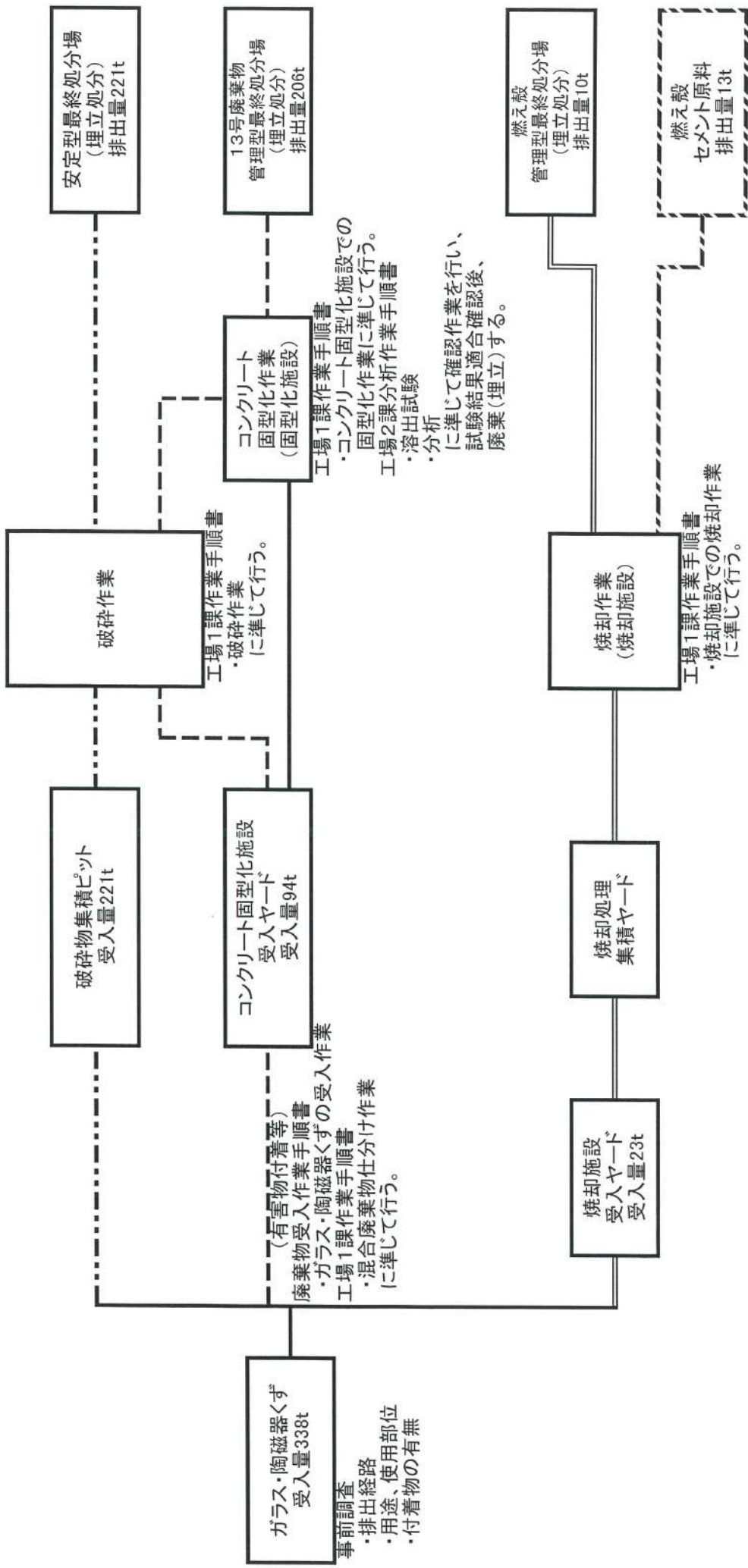
4. 4 廃プラスチック類
(平成28年09月～平成29年08月)



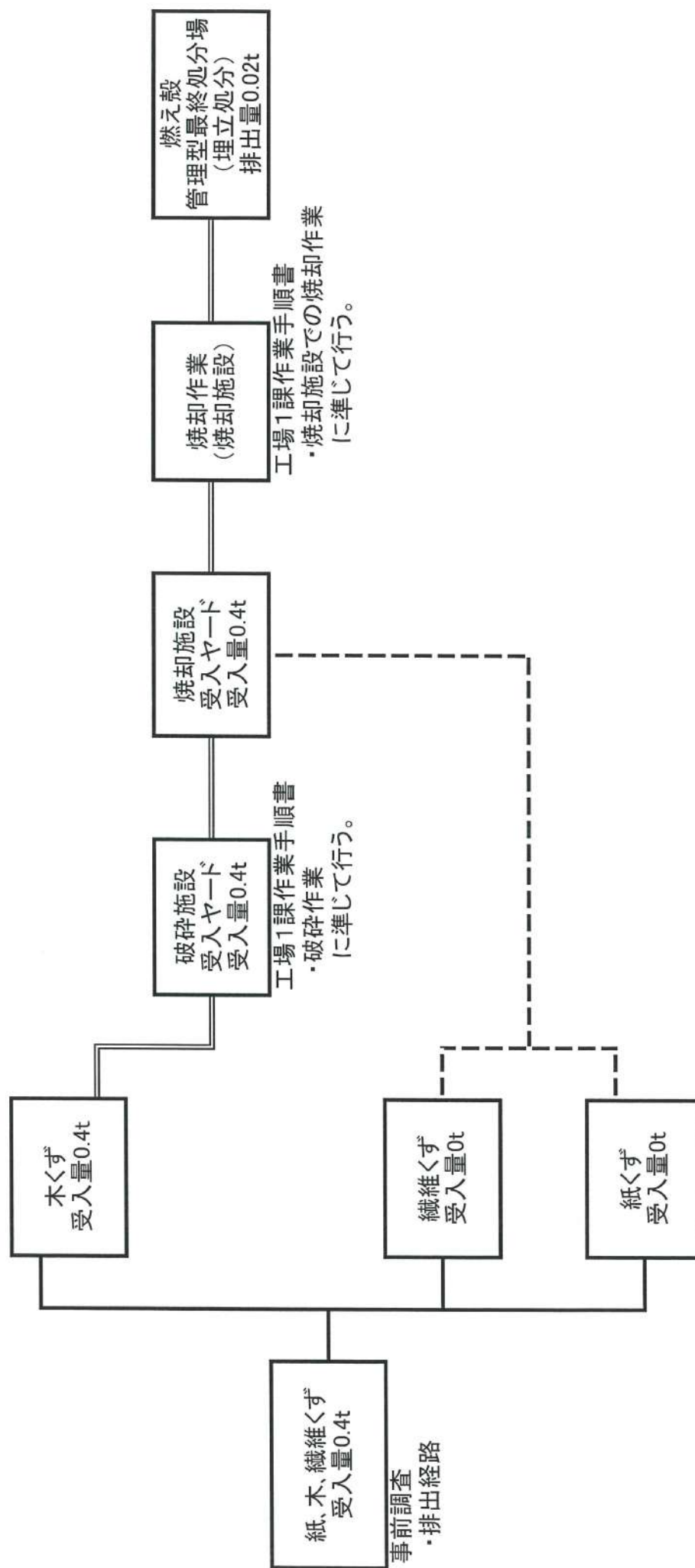
4. 5 金属くず
(平成28年09月～平成29年08月)



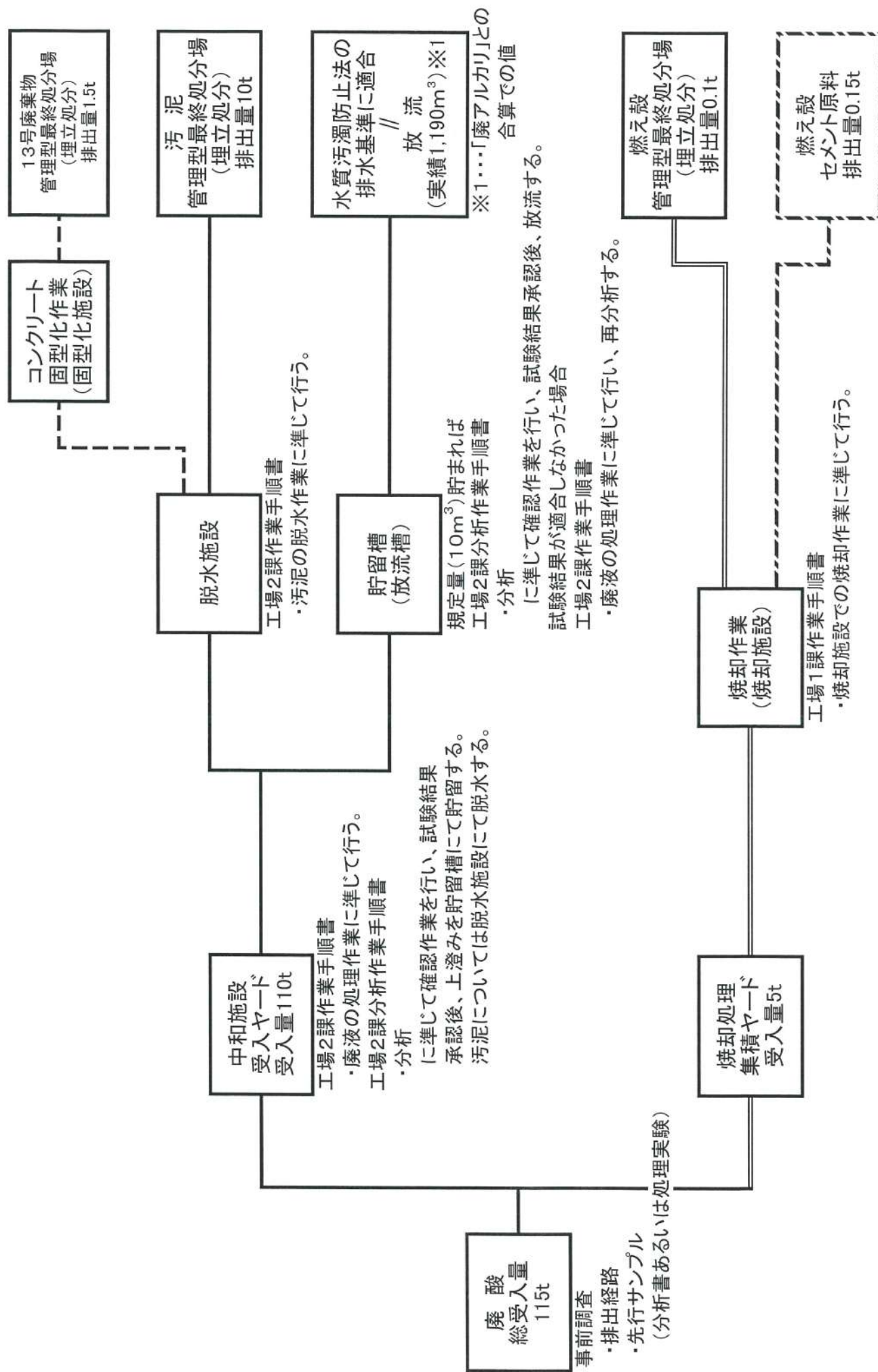
4. 6 ガラス・陶磁器くず
(平成28年09月～平成29年08月)



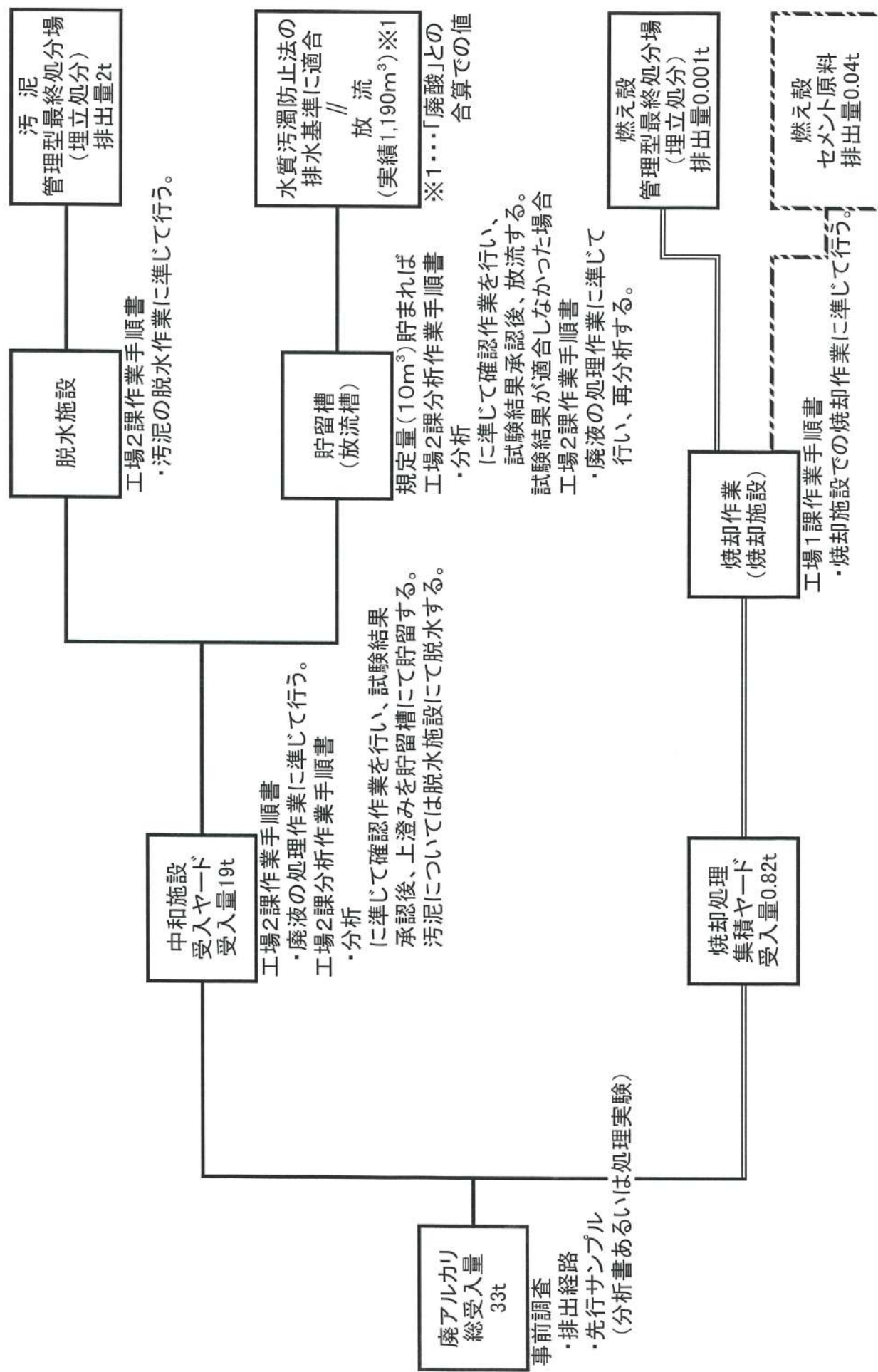
4. 7 紙、木、繊維くず
(平成28年09月～平成29年08月)



4. 8 廃酸
(平成28年09月～平成29年08月)

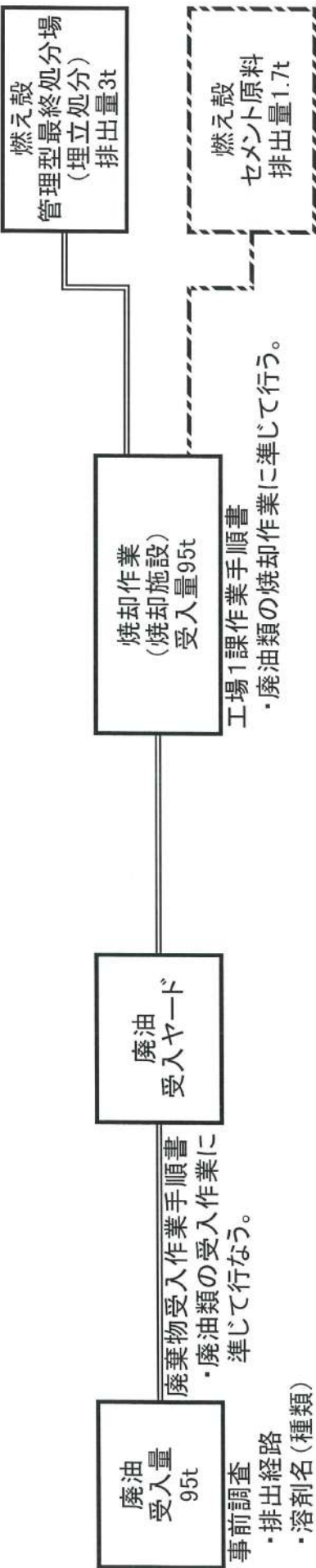


4. 9 廃アルカリ
(平成28年09月～平成29年08月)

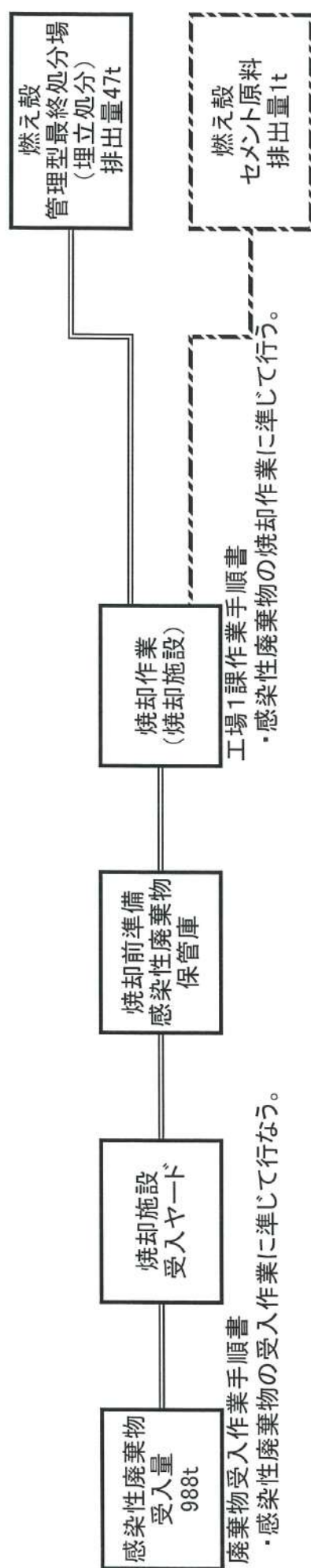


4. 10 廃油

(平成28年09月～平成29年08月)



4. 11 感染性廃棄物
(平成28年09月～平成29年08月)



5. 産業廃棄物処理料金表

廃棄物種類	処理料金	処分方法	備 考
金属くず	※	破碎	付着物のないもの
	※	焼却	有機物の付着が認められるもの
	※	破碎・コンクリート固型化	有害物の付着が認められるもの
廃プラスチック類	※	破碎	付着物のないもの
	※	焼却	有機物の付着が認められるもの
	※	破碎・コンクリート固型化	有害物の付着が認められるもの
ガラス・陶磁器くず	※	破碎	付着物のないもの
	※	焼却	有機物の付着が認められるもの
	※	破碎・コンクリート固型化	有害物の付着が認められるもの
汚泥	※	セメント固化	有害物が含有されていないこと
	※	コンクリート固型化	有害物を含むもの
燃え殻	※	セメント固化	有害物が含有されていないこと
	※	コンクリート固型化	有害物を含むもの
廃酸	※	中和	有害物を含まないもの
	※	中和	有害物を含むもの
廃アルカリ	※	中和	有害物を含まないもの
	※	中和	有害物を含むもの
廃油	※	焼却	有害物を含まないもの
	※	焼却	有害物を含むもの
感染性廃棄物	※	焼却	感染性処理専用容器に入っていること

○有害物等は全て当社処分業許可の範囲内となります。詳しくはお問い合わせ下さい。

※・・・収集運搬、処理料金は廃棄物の種類・量・距離により計算いたします。無料にて見積依頼シートでの御見積りを承りますので、お気軽にお問い合わせ下さい。

お問い合わせ先: TEL097-569-2482 (株)エスプレス大分

〈 広 島 支 社 編 〉

目 次

1. 組織の概要	1
2. 環境方針	2
3. 取組組織	3
4. 環境目標	4
5. 環境活動計画	5～6
6. 環境目標の実績	7～8
7. 環境活動計画の取組結果とその評価、次年度の取組内容	9～11
8. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、 訴訟等の有無	12
9. 代表者による全体評価と見直しの結果	12

1. 組織の概要

1. 1 事業者名及び代表者名

株式会社 エスプレス大分
代表取締役 椎原邦友

1. 2 所在地

広島支社 広島県広島市中区東千田町1-3-11 アオイビル2F
積替え保管場所 広島県安芸高田市向原町戸島字具路881番地1

1. 3 環境保全関係の責任者・担当者及び連絡先

広島支社責任者 支社長 成重恒夫
広島支社担当者 主任 山崎隆司
連絡先 広島支社 電話 082-243-4664
FAX 082-243-5280
Eメールアドレス edorasu@axel.ocn.ne.jp

1. 4 対象範囲

- (1) 対象事業所
株式会社 エスプレス大分(認証・登録番号:0000042)
- (2) 認証・登録の対象活動範囲
広島支社 産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物の収集運搬
- (3) 環境活動レポートの対象期間
平成28年09月01日～平成29年08月31日
- (4) 環境活動レポートの発行日
平成29年10月31日

1. 5 事業の規模

創 立 昭和45年03月06日
資本金 2,750万円
産業廃棄物処理額 36,600万円 (第49期:平成27年09月01日～平成28年08月31日)
(内 収集運搬額) 1,590万円
代表者 代表取締役 椎原邦友 (平成25年11月22日重任)
役員等 専務取締役 多田貴紀 (平成27年11月13日重任)
顧問 椎原照子 (平成27年11月13日重任)
監査役 福田安孝 (平成24年11月19日重任)
従業員数 7人 (平成29年08月31日現在)
広島支社保管庫面積 699平方メートル

会社履歴

平成22年04月 株式会社 エドラス化学工業所を吸収合併し、
株式会社 エスプレス大分 広島支社に社名変更
平成23年01月 広島支社積替え又は保管を行なう場所に係る
変更届受付
平成24年11月 全社にて、エコアクション21更新許可認証を取得

2. 環境方針

2.1 基本理念

- (1) 法令遵守に基づく適正処理
産業廃棄物はもとより特別管理産業廃棄物等の処理困難物を厳密な法令遵守のもと、効果的な物理化学的手法を活用して安全かつ適正に処理する。
- (2) 適正な管理体制の維持
受入、排出時の検査を含め物流管理、作業管理、設備管理及び危機管理の徹底により、安定的な総合管理体制を維持する。
- (3) 環境に配慮した処理の実行
環境への負荷低減を考慮した効率的な処理方法の継続的な見直し改善に努める。
- (4) 利害関係者を重視した企業経営
行政機関・各種団体の環境保全施策に協力すると共に、地域における環境保全活動に積極的に貢献する。

株式会社エスプレス大分は、これらの基本理念のもと全社員挙げての活動により、地域社会への貢献を通して企業としての継続的な発展を目指します。

2.2 行動指針

- (1) 環境マネジメントシステムの継続的な運用により、環境負荷の低減を図ります。
 - ◇ エネルギー使用設備の効率向上と適正管理により、使用エネルギー(電力・A重油・軽油等)由来の二酸化炭素排出量の削減に努めます。
 - ◇ 収集廃棄物の適正処理により、リサイクルの推進を図り廃棄物発生量の削減を進めます。
 - ◇ 化学物質の適正管理のもと、廃棄物の有効活用も含めた効果的な処理方式により化学物質使用量の削減を図ります。
 - ◇ 使用資機材の削減に努めると共に、一層のグリーン購入の推進に努めます。
 - ◇ 業務全般にわたり、無駄のない組織的・効率的な業務改善の推進に努めます。
- (2) 業務遂行に関連する法令・県市条例・その他地域・団体等との取り決めや約束条項を的確に把握し遵守します。
- (3) 環境方針は、全従業員に対し教育・各種会議・文書・掲示板等を通じて周知徹底を図り、方針に基づいて個別環境目標を設定し定期的に見直すと共に、具体的な環境活動評価プログラムに従ってP-D-C-Aのサイクルを回します。

行動指針の前提として「整理・整頓」+「明るい挨拶」に努力します。

平成15年10月20日 制定

平成23年09月01日 改定

平成26年08月29日 改定

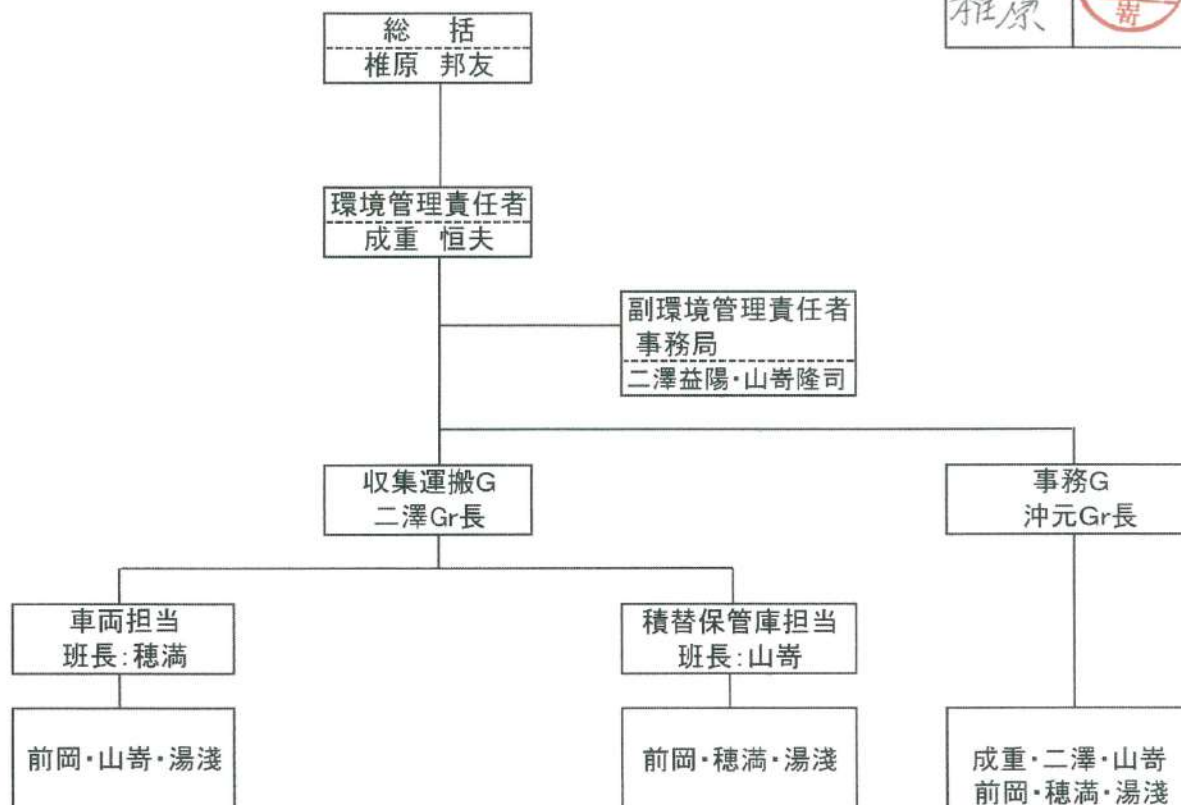
株式会社 エスプレス大分
代表取締役社長

椎原 郁友

3. 取組組織

平成23年8月31日作成
平成29年9月1日改定

承認	作成
1/29.9.1 雅原	山 29.8.31 寄



氏名	役割(役職)	責任・権限・使命
椎原 邦友	総括 (代表取締役社長)	EA活動の基本方針を決定、活動全てを統括、必要な活動を指示、その結果及び進捗を把握、重要事項の判断・決裁・見直し
成重 恒夫	環境管理責任者 (広島支社長)	EA活動の企画立案、情報の収集、広報活動、教育の企画・推進、進捗状況を把握
二澤 益陽	副環境管理責任者 事務局 (営業部長)	EA活動の企画立案、情報の収集、広報活動、教育の企画・推進、進捗状況を把握、EA環境活動レポート維持・管理、産業廃棄物の再資源化推進
山寄 隆司	副環境管理責任者 事務局(業務主任)	推進会議開催の案内、会議の記録、データの集計・管理、EA環境活動レポート作成・維持・管理、進捗状況を把握
穂満 浩一	収集運搬部門 班長	積替保管物の管理・運営、産業廃棄物収集運搬量の管理、積替保管庫内、周辺の美化・管理、水道水・電気管理、工具類の管
沖元 淑栄	事務G(経理主任) グループ長	産業廃棄物収集・運搬におけるエコドライブ等推進、車両関連の整備及び点検の管理・燃費把握、フォークリフト管理
		コピー用紙使用量の管理、事務所内水道・電気の管理、グリーン購入の推進

(株)エスプレス大分広島支社

4. 環境目標

4.1 単年度の環境目標

広島支社は、平成23年度を基本年度とし、それを基に環境目標を設定し、環境活動に取り組んできた。

基本年度及び今年度の環境目標は以下の通りである。

項 目	単 位	平成23年度 (基本年度)	平成27年度	平成28年度
二酸化炭素排出量の削減	回収量当たり (kg-CO ₂ /トン)	47.1	43.7	44.6
産業廃棄物の再資源化	回収量当たり(%)	15.2	21.6	22.5
グリーン購入	総事務用品購入 金額当り(%)	70	75.9	86.0
紙使用量の削減 (コピー用紙使用量)	回収量当たり (枚/トン)	22.5	25.6	23.5
水道使用量の削減	従業員一人当たり (m ³ /人)	2.1	1.22	1.24

(1) 二酸化炭素排出量は、電力、ガソリン、軽油の合計とした。

(2) グリーン購入は平成26年度より購入金額での算出とした。

4.2 中長期の環境目標

項 目	単 位	平成29年度	平成30年度	平成31年度
二酸化炭素排出量の削減	回収量当たり (kg-CO ₂ /トン)	43.9	43.9	43.9
産業廃棄物の再資源化	回収量当たり(%)	25.5	25.8	26.1
グリーン購入	総事務用品購入 金額当り(%)	81.2	81.2	81.2
紙使用量の削減 (コピー用紙使用量)	回収量当たり (枚/トン)	21.9	21.8	21.7
水道使用量の削減	従業員一人当たり (m ³ /人)	1.21	1.21	1.21

(1) 二酸化炭素排出量の削減目標は、過去3年間の平均値維持とした。

(前年度より中国電力平成26年度の実排出係数0.706kg-co₂/kwhに変更)

(目標値は過去3年間のkg-CO₂/トンの平均値から算出)

(2) 産業廃棄物の再資源化の増加目標は、過去3年間の平均値各年度1%増とした。

(3) グリーン購入の目標は、過去3年間の平均値維持とした。

(4) 紙使用量の削減目標は、対前年度実績から各年度0.5%減とした。

(5) 水道使用量の削減目標は、過去3年間の平均値維持とした。

5. 環境活動計画

5.1 環境マネジメント指標

目標項目	実施計画
関係法令の遵守 (廃棄物に関する)	① 事前のグループ会議で取組内容や各種数値の問題点等を話し合い、議事録を作成し、それを基に全体会議資料を作成、原則月の最終月曜日での全体会議で報告する。
	② 作業手順書を随時変更し、変更があった場合は従業員への周知徹底を行う。
	③ 積替保管庫での火災・廃液漏洩等緊急事態に対応するための作業手順書を基に緊急時対応を実施する。また、非常事態に対応出来る様に一年に一回緊急事態訓練を行う。また、様々なトラブル事例やKY活動等の活動を行い、危険への対策方法を検討実施し、結果をグループ会議で報告し、情報・問題意識の共有化を図る。
	④ 関係法令が改正された都度、従業員へ周知徹底を行なう。
	⑤ 作業を行う上で必要な専門知識や技能を向上させるための免許取得や技能講習に出席させる。また、社内勉強会を開催し、各個人のスキルアップを図る。
環境関連の広報 及び利害関係者 又は地域社会との 協力	① 保管庫周辺道路の清掃に加え、保管庫外部の側溝の泥すくいや周辺道路の草刈りやゴミ拾い等を行なう。
	② 資源循環協会主催の地域清掃及び行政主導の環境関連行事へ参加する。
	③ 外部からの苦情や意見等がある場合は書類にまとめて全従業員に回覧し、情報の共有化を図る。
	④ 外部からの情報や問い合わせは事務所内で情報受付を作り、事務連絡事項を確認する。
	⑤ 業務日誌を作成し、本社と情報の共有化を図る。
再資源化率の把握	① 毎月廃棄物のリサイクル率を出し、再資源化率の把握を行う。

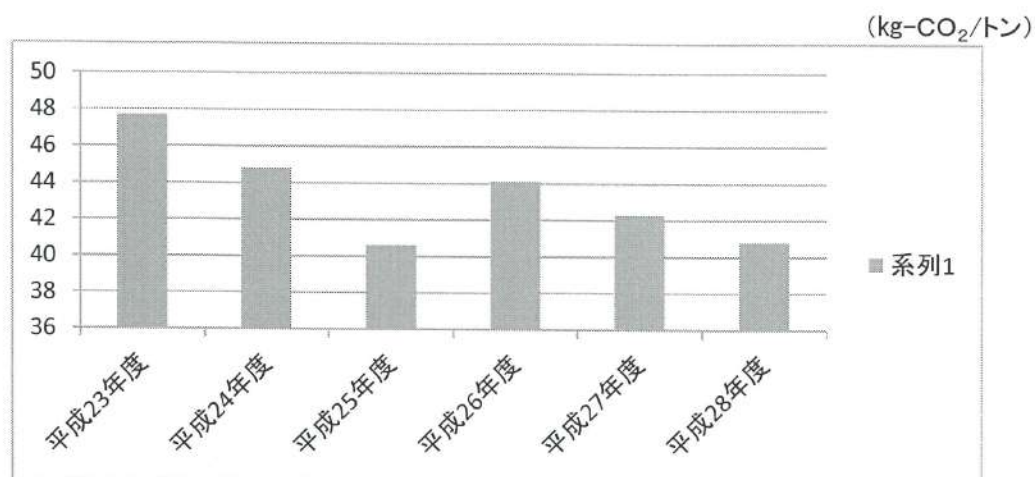
5.2 オペレーション指標

目標項目	実施計画
EA関連管理目標の推進	① 電力消費量を削減するために、エアコンの温度設定を夏場27℃、冬場22℃に設定する。また、フィルターの清掃を毎月行なう。 事務所・保管庫内では照明を使わない時や照明が不要な場所では消灯する。
	② 軽油・ガソリンの使用量削減のため、各車両の走行距離・給油量・燃費を管理し、日々の点検と月次点検を行ない、エコドライブに努め、アイドリングストップを行い、休憩中もエンジンを出来るだけ切る、又、効率の良い収集運搬ルートを考え、化石燃料の削減に努める。
	③ コピー用紙を削減するために、社内文書の裏紙利用や両面コピー、FAXの内容を確認して必要な書類のみ印刷など、極力コピー用紙の使用を控える。
	④ 水道水使用量を削減するために作業服の洗濯、食器などのまとめ洗いを行なう。車両の洗車は高圧洗浄機を使用し、素早く少量の水道水使用で水の無駄使いを控える。
	⑤ グリーン購入を進めるために、事務用品購入時にはエコマーク、グリーンマーク商品を率先して購入する。
EA関連推進活動	① 紙、金属類、ビン類、プラスチック類を対象に自社廃棄物の再資源化を行なう。
	② 回収した廃棄物の再資源化を行ない、毎月収集運搬量に対してのリサイクル率を出し、再資源化率の把握を行う。
保管庫内・敷地内美化活動	① 保管庫を使用した日は毎回掃き掃除を行ない、洗車時に合わせて保管庫の床・側溝を水で流し清掃する。
	② 保管庫敷地内のごみ拾いや草刈を定期的に行なう。
	③ 保管庫のトイレ・炊事場の清掃を毎週最初に倉庫に行った日に清掃を行なう。
	④ 保管庫使用終了後、電気の消し忘れや、水道の閉め忘れ、戸締り等の見回り確認を行なう。
顧客満足度の向上	① 綺麗な服装で身だしなみを整える。
	② 元気よく挨拶を行う。
	③ テキパキと機敏な行動をする。
	④ 各ルールを守り作業中の無事故・運転中の無事故、無違反

6. 環境目標の実績

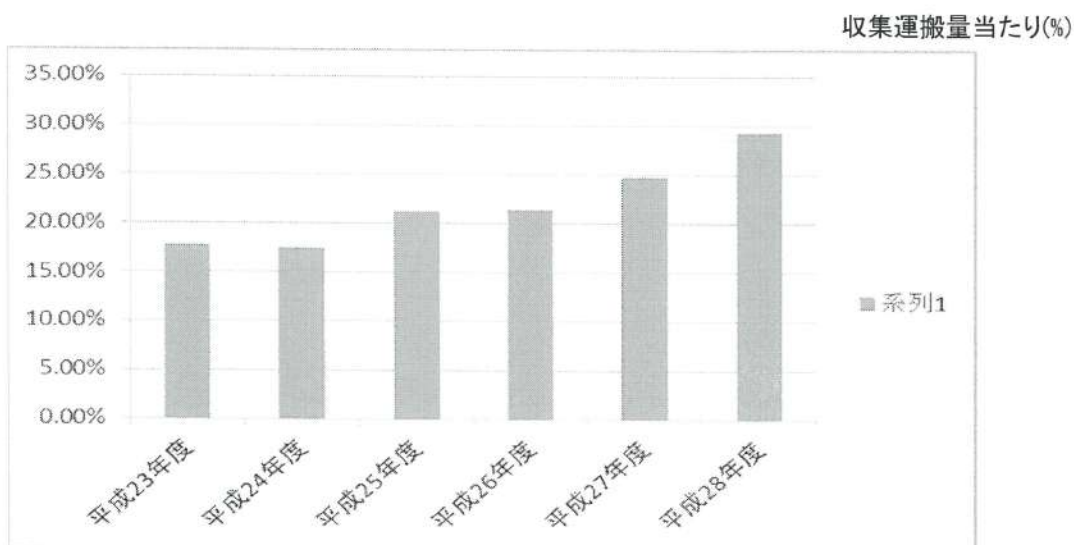
6.1 目標の達成状況

項 目	目標 実績	単 位	平成23年度 (基本年度)	平成26年度	平成27年度	平成28年度
二酸化炭素排出量の削減	目標	収集運搬量当たり (kg-CO ₂ /トン)	47.1	40.2	43.7	44.6
	実績 電力係 数0.491	総量(kg-CO ₂ /年)	35,683	36,798	36,064	
		収集運搬量当たり (kg-CO ₂ /トン)	47.7	44.1	42.3	
	実績 電力係 数0.706	総量(kg-CO ₂ /年)		38,720	37,934	37,532
		収集運搬量当たり (kg-CO ₂ /トン)		46.4	44.5	40.8



項 目	目標 実績	単 位	平成23年度 (基本年度)	平成26年度	平成27年度	平成28年度
産業廃棄物の再資源化	目標	収集運搬量当たり(%)	15.2	21.4	21.6	22.5
	実績	総量(トン/年)	747	835	853	919
		収集運搬量当たり(%)	17.8	21.5	24.8	29.3

*産業廃棄物の再資源化の総量(トン/年)は有価物も含む。



項 目	目標	単 位	平成23年度 (基本年度)	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	実績					
グリーン購入	目標	総事務用品購入	70	67	75.9	86.0
	実績	購入金額当り(%)	46.4	75.9	86.0	81.6
紙使用量の削減 (コピー用紙使用量)	目標	収集運搬量当たり (枚/トン)	22.5	17.1	25.6	23.5
	実績	総量(枚/年)	14,952	21,449	20,092	20,001
		収集運搬量当たり (枚/トン)	20.0	25.7	23.6	22.0
水道使用量の削減	目標	従業員一人当たり (m^3 /人)	2.1	1.45	1.22	1.24
	実績	総量(m^3 /年)	144.5	104	103.9	97.0
		従業員一人当たり (m^3 /人)	2.0	1.23	1.24	1.16

- (1) 平成26年度より水道使用量の係数の人は7人に変更。
(2) 平成26年度よりグリーン購入は購入金額当り(%)に変更。

6. 2 二酸化炭素排出量詳細

単位: kg-CO_2 /トン

項 目	目 標	実 績	主 要 取 組
電力	7.5	7.1	エアコンの温度設定管理及び照明のオフ
軽油	32.3	29.2	燃費管理と点検及び月次点検とエコドライブ
ガソリン	4.8	4.5	エコドライブの推奨

- ① 購入電力の実排出係数は、平成26年度中国電力の0.706($\text{kg-CO}_2/\text{kWh}$)を使用した。

7. 環境活動計画の取組結果とその評価、次年度の取組内容

7. 1 二酸化炭素排出量の削減

- (1) 電力による二酸化炭素排出量は目標達成した。電力に関しては事務所・保管庫の電力使用量の管理を行なった。

保管庫では天井クレーンの使用頻度が、大型トラックがウイング車に変更した事で、積込で直接載せれなくなった為、フォークリフトでの作業が増えた為使用量が減少した事により、電力使用量は昨年度より良い数値となった。

事務所においては、エアコンの設定温度(夏28℃、冬20℃)やフィルターの清掃や照明の不要箇所の消灯などを行った。

活動が定着した事で意識が高まり、電力使用量は昨年度より良い数値となった。

- (2) 軽油による二酸化炭素排出量は目標達成した。

今期はkg-CO₂が多少減少した事と、係数の収集運搬量が増えた事により、目標達成した。

エコ運転やアイドリングストップ等が定着し、少しずつ成果が出たものと考えられる。今後もエコ運転や休憩時や信号待ち等でのアイドリングストップ、エコモードの活用、車両の点検・管理を行い、化石燃料の削減方法の検討を行い、化石燃料の削減に努める。

- (3) ガソリンによる二酸化炭素排出量は目標達成した。

今期はkg-CO₂が多少減少した事と、係数の収集運搬量が増えた事により、目標達成した。

来期はガソリン車の新車を購入するので、数値の変化を考察して目標数値等を変更して行く。

7. 2 紙使用量の削減

コピー用紙使用量は目標達成した。今期は係数の収集運搬量が増加した事と、総使用枚数も前年度に比べ91枚減った事により、目標達成した。

今後も裏紙の使用や両面コピー等でコピー用紙の使用量の削減に努める。

7. 3 水道使用量の削減

水道使用量は目標達成した。今期途中で一人休職になった事で、洗濯等での使用が減った事で使用量が少なくなったと思われる、来期は係数の変更等も考慮して目標を設定して行く。来期も水道使用量の大部分を占める洗濯物のまとめ洗いや、食器のまとめ洗い、車輛洗車時の高圧洗浄機使用などで水道使用量の削減に努める。

7. 4 グリーン購入の推進

グリーン購入は目標未達に終わった。切替可能な商品は現状全て切り替えている為、目標値-4.4%だったが現状維持は出来ていると思われる。

今後も引き続き、現在購入している備品で更に切替可能な商品があるか調べ、エコマーク・グリーンマーク商品の購入へと切り替えて行く。

7. 5 廃棄物の再資源化

産業廃棄物の再資源化は目標達成した。昨年度より約58トンリサイクル量が増え全体に占めるリサイクル率も昨年度より4.6%増加しており、着実にリサイクルが増えていくと思われるので、今後も更にリサイクルを推進して行きたい。

7. 6 自社産業廃棄物の再資源化

自社で出る廃棄物でリサイクルできる物を分別して保管し、毎月1回全ての廃棄物を計量し、リサイクル率を出した。これにより全員への廃棄物の再資源化の意識付けができたので、今後も引き続き活動して行く。

7. 7 保有車輛の燃費管理

(1) 保有車輛の燃費は未達に終わった。トラック2台の内1台は目標クリアしたが、1台は二年前に購入した物で、前期迄は良い数値が出ていたが、今期は同車種のもう一台とほぼ数値となったので、今後は現状の燃費で推移すると考えられる。

今後も引き続きエコドライブの徹底や車輛管理等燃費向上の活動を行う。

(2) バンも目標未達に終わった、営業活動の増加で近場や町中での移動が多かった事と、車輛自体の経年劣化により、エンジン等の燃費不良などが考えられる。

来期はバンの新車を購入するので、各データを取って目標等を考察する。

今後も引き続きエコドライブの徹底や車輛管理等燃費向上の活動を行う。

7. 8 積替え保管庫施設内外の美化活動推進

(1) 保管庫使用時はその都度掃き掃除を行ない、車輛洗車時には保管庫の床や側溝の水洗いを行なった。これにより保管庫は綺麗な状態を維持しており、今後も引き続き活動して行く。

(2) 保管庫内の架台で塗装が剥がれたり、錆が出ている所を塗装補修した。

(3) 保管庫敷地内のごみ拾いや草刈りを定期的に行ない、環境美化に努めた。

(4) 保管庫周辺の掃除は毎月行った、それにより保管庫周辺は綺麗な状態を保っている、今後も活動を行い保管庫周辺の環境美化に努める。

(5) 保管庫退出時の退出時見回りを行った。今期は一度照明の消し忘れが有ったので、来期は確実に消し忘れの無いよう確認を行う。

今後も、照明の消し忘れや水道・ガスの閉め忘れ、戸締り等の最終確認を行う。

(6) 工具のメンテナンスや足りない工具の補充等を行ない、必要な工具を維持・管理を行った。今後も管理を続けて行く。

(7) 毎週一回保管庫のトイレ・炊事場の清掃を行った、これによりトイレ・炊事場も綺麗な状態を維持しており、今後も引き続き活動して行く。

7. 9 エコアクション21推進会議の開催

全体会議を行なった。各グループ会議の資料を参考に全体会議資料を作り、各グループ長が報告を行ない、現状の進捗状況の共有化ができた。

今後も全体会議を通して活動の意識付けを植え付けて行く。

7. 10 顧客満足度の向上

オペレーション指標にある4項目で取組み毎日自己採点した、この事により客先での心構え等が変わり、良い対応が出来ていると思われる。

7. 11 関係法令の遵守

当事業所に適用される環境関連法規等の改正はありませんでした。また、遵守状況を確認した結果、違反はありませんでした。

7. 12 環境関連の広報及び利害関係者又は地域社会との協力

保管庫周辺道路の清掃に加え、保管庫外部の側溝の泥すくいや周辺の草刈りを行なった。また、資源循環協会主催の地域清掃及び行政主導の環境関連行事へ参加して行く。今後も環境関連行事に参加して行く。

また、保管庫近隣住民からの苦情・要望等はありませんでした。

8. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

8. 1 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価結果

当事業所に適用される環境関連法規等の遵守状況を確認した結果、違反はありませんでした。

8. 2 違反、訴訟等の有無

関係諸機関・利害関係者及び近隣住民からの指摘事項、苦情等はありませんでした。

9. 代表者による全体評価と見直しの結果

9. 1 環境方針の見直し

特に見直しを必要とせず。

9. 2 行動指針

今後も全組織を対象としたエコアクション21活動を行なう。

9. 3 環境目標

概ね目標値クリア出来ているので、今後も現状に満足せず今後も活動を行う事。

9. 4 環境活動計画

目標未達部の検証を行い、環境評価プログラムの各目標に対し達成出来る様活動を行う事。

9. 5 環境経営システム

問題点等を早目に発見し、議題に挙げ、問題を解決すること。

〈情報公開項目〉

目 次

1. 許可の内容	1
1. 1 産業廃棄物収集運搬業	
1. 2 特別管理産業廃棄物収集運搬業	
2. 施設及び処理の状況	2～3
2. 1 運搬車両一覧	
2. 2 積替・保管施設の概要	
3. 受託した産業廃棄物の処理量	4
3. 1 収集運搬量	
4. 収集工程図及び実績	5～15
4. 1 ガラスくず及び陶磁器くず	
4. 2 金属くず	
4. 3 廃プラスチック類	
4. 4 汚泥	
4. 5 燃え殻	
4. 6 廃油	
4. 7 廃酸	
4. 8 廃アルカリ	
4. 9 感染性廃棄物	
4. 10 木くず	
4. 11 廃石綿等	
5. 産業廃棄物処理料金表	16

1. 許可の内容

1.1 産業廃棄物収集運搬業

産業廃棄物収集運搬業				許可品目															
都道府県 及び政令 都市	積替 え保 管	許可取得年月日 及び有効期限	許可番号	汚 泥	燃 え 殻	ば い じ ん	廃 プ ラ ス チ ック 類	金 属 く ず	紙 く ず	木 く ず	織 維 く ず	ガ ラ ス く ず 及 び 陶 磁 器 く ず	ゴ ム く ず	廃 酸	廃 アル カリ	廃 油	鉛 さ い	が れ き 類	政 令 13 号 廃 棄 物
広島県	有	平成28年 4月 4日 平成33年 4月 3日	第03400005072号	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
大分市	有	平成27年 2月17日 平成32年 2月16日	第08810005072号	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
鳥取県	無	平成26年11月12日 平成31年11月11日	第03104005072号	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
島根県	無	平成24年 1月23日 平成29年 1月22日	第3200005072号	●	●	●	●	●				●		●	●	●	●		●
岡山県	無	平成26年11月 5日 平成31年11月 4日	第03300005072号	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
山口県	無	平成25年12月 2日 平成30年12月 1日	第03500005072号	●	●	●	●	●				●		●	●	●	●		●
福岡県	無	平成28年 2月 8日 平成33年 2月 7日	第40000005072号	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		

大分市：積替え・保管場所：大分市大字下郡字向新地3720番地の1

面積：8.72m² 容積：18.04m³

広島県：積替え・保管場所：広島県安芸高田市向原町戸島字具路881番地1

面積：42.75m² 容積：42.75m³

1.2 特別管理産業廃棄物収集運搬業

特別管理産業廃棄物収集運搬業				許可品目									
都道府県 及び政令 都市	積替 え保 管	許可取得年月日 及び有効期限	許可番号	感 染 性 廃 棄 物	廃 油	汚 泥	燃 え 殻	ば い じ ん	廃 石 綿 等	鉛 さ い	廃 酸	廃 アル カリ	廃 水 銀 等
広島県	有	平成25年 8月27日 平成30年 8月26日	第03450005072号	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
大分市	有	平成25年 7月12日 平成30年 7月11日	第08860005072号	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
鳥取県	無	平成26年11月12日 平成31年11月11日	第03154005072号	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
島根県	無	平成26年11月16日 平成31年11月15日	第3250005072号	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
岡山県	無	平成28年 6月 1日 平成31年11月 4日	第03350005072号	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
山口県	無	平成25年 6月29日 平成30年 6月28日	第03550005072号	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
福岡県	無	平成28年 6月28日 平成33年 6月27日	第04050005072号	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●

大分市：積替え・保管場所：大分市大字下郡字向新地3720番地の1

面積：10.6m² 容積：24.64m³

広島県：積替え・保管場所：広島県安芸高田市向原町戸島字具路881番地1

面積：27.72m² 容積：27.72m³

2. 施設及び処理の状況

2.1 運搬車両一覧

施設名	形 式・寸 法	自動車 登録番号	規模・能力 (積載量)	対 象 廃 棄 物	備 考
普通貨物	キャブオーバー(平ボディ) (L) (W) (H) 612×212×226	広島 100 せ 12-02	3,750kg	汚泥 燃え殻 ばいじん	クレーン付
普通貨物	キャブオーバー(平ボディ) (L) (W) (H) 614×212×225	広島 100 す 79-33	3,750kg	廃プラスチック類 金属くず 紙くず	クレーン付
小型貨物	バン (L) (W) (H) 428×169×186	広島 400 に 86-51	1,150kg	木くず 繊維くず ガラスくず及び陶磁器くず	
				ゴムくず 廃酸 廃アルカリ	
				廃油 鋳さい がれき類	
				感染性産業廃棄物 廃水銀	

2.2 積替・保管施設の概要

(1) 廃棄物の種類と積替・保管面積

廃棄物の種類	面積(m ²)	容量(m ³)
◎産業廃棄物		
ガラスくず、コンクリートくず、陶磁器くず	16.50	16.50
金属くず	5.75	5.75
繊維くず	1.25	1.25
紙くず	1.25	1.25
木くず	1.25	1.25
廃プラスチック類	2.75	2.75
汚泥	5.75	5.75
燃え殻	2.00	2.00
ばいじん	1.25	1.25
鉱さい	1.25	1.25
廃酸	11.50	11.50
廃油	5.75	5.75
廃アルカリ	3.00	3.00
◎特別管理産業廃棄物		
廃酸	9.62	9.62
汚泥	4.00	4.00
ばいじん	1.25	1.25
燃え殻	2.50	2.50
鉱さい	1.25	1.25
廃油	5.75	5.75
廃アルカリ	2.75	2.75
廃水銀	0.60	0.60

(2) 積替え・保管施設の概要

産業廃棄物の種類	種類	上記のとおり
	量	上記のとおり
保管設備	所在地	広島県安芸高田市向原町戸島字具路881番地1
	電話番号	0826-46-2083
保管容器	設備の名称等	廃棄物保管倉庫
積替施設	主な材質	鉄骨・スレート屋根・スレート外壁
	容量	耐水性コンクリート床・耐酸、耐アルカリ塗装
	保管能力	上記のとおり
	数量	1棟
積替保管	囲い	鉄骨スレート造りの屋内で外壁にて囲い更に高さ40cmの架台の上に保管し、架台の周囲は、高さ45cmの手すりを設置
	表示	保管庫内入口付近に縦・横60cm以上の掲示板設置
の基準に	飛散流出	廃棄物をそれぞれ専用容器に入れ蓋やシートで覆い飛散を防止する 保管倉庫内周囲に側溝を設け、流出を防止する
	地下浸透	保管倉庫内は耐水性コンクリート及び耐酸・耐アルカリ塗装により地下浸透の防止をする
対する	悪臭	基本的に腐敗性の廃棄物は取扱わないが、長期の保管はしない。悪臭のおそれのあるものは、密閉容器に入れ保管する。
	鼠・害虫	保管庫内床の洗浄、消毒を行い鼠・害虫の発生防止措置を行う 万一、発生した場合はた直ぐに駆除する。
措 置	保管期間	法律で定められた期間を超えない。さらに、1日の平均搬出量に7を乗じた量を超えない期間とする
	産業廃棄物の保管に必要な措置	廃棄物の名称・受入日・排出元を明記し、それぞれ廃棄物の種類を表示した場所へ保管する。廃酸・廃アルカリの保管はそれぞれ混入しない場所での保管する。

3. 受託した産業廃棄物の処理量

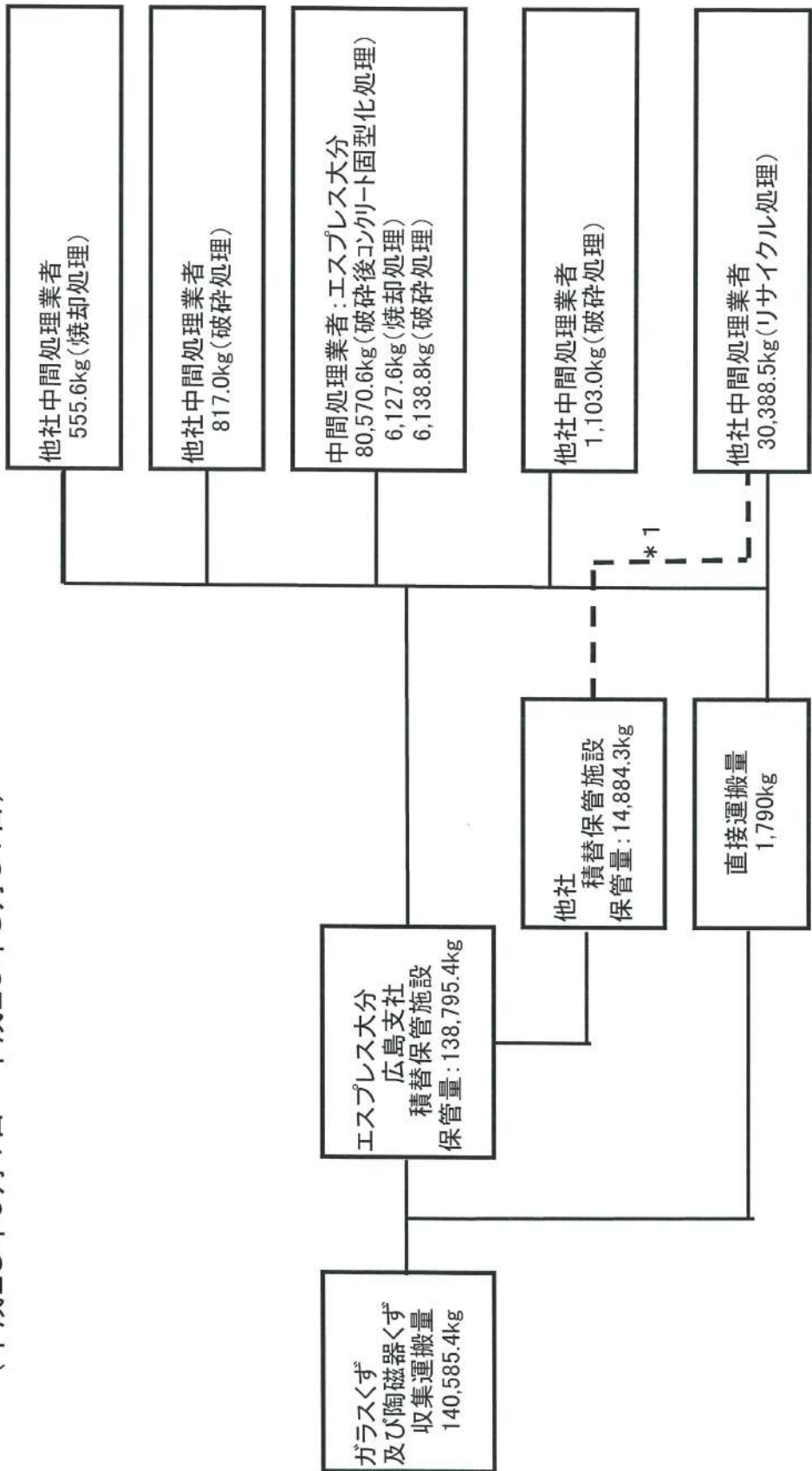
平成28年(28年9月～29年8月)

処理方法等	廃棄物等種類	処分方法等	処理量(t)
(i)収集運搬	ガラスくず		125.6
	金属くず		139
	廃プラスチック類		173.8
	燃え殻		15.9
	汚泥		118.7
	廃油		190.1
	廃酸		106.9
	廃アルカリ		47.6
	感染性廃棄物		0.1
	木くず		0.3
	ばいじん		0.1
	再資源・有価物		0.4
	廃石綿等		0.7
収集運搬量合計			919.2
(ii)中間処理			
うち 再資源化等			
	再資源化等量小計		
中間処理合計			0
(iii)最終処分			
最終処分量合計			0
(iv)中間 処理後の 産業廃棄 物	最終処分		
	再資源化等		
		再資源化等量小計	
中間処理後処分量合計			0

4. 収集運搬工程図及び実績

4. 1. ガラスくず及び陶磁器くず

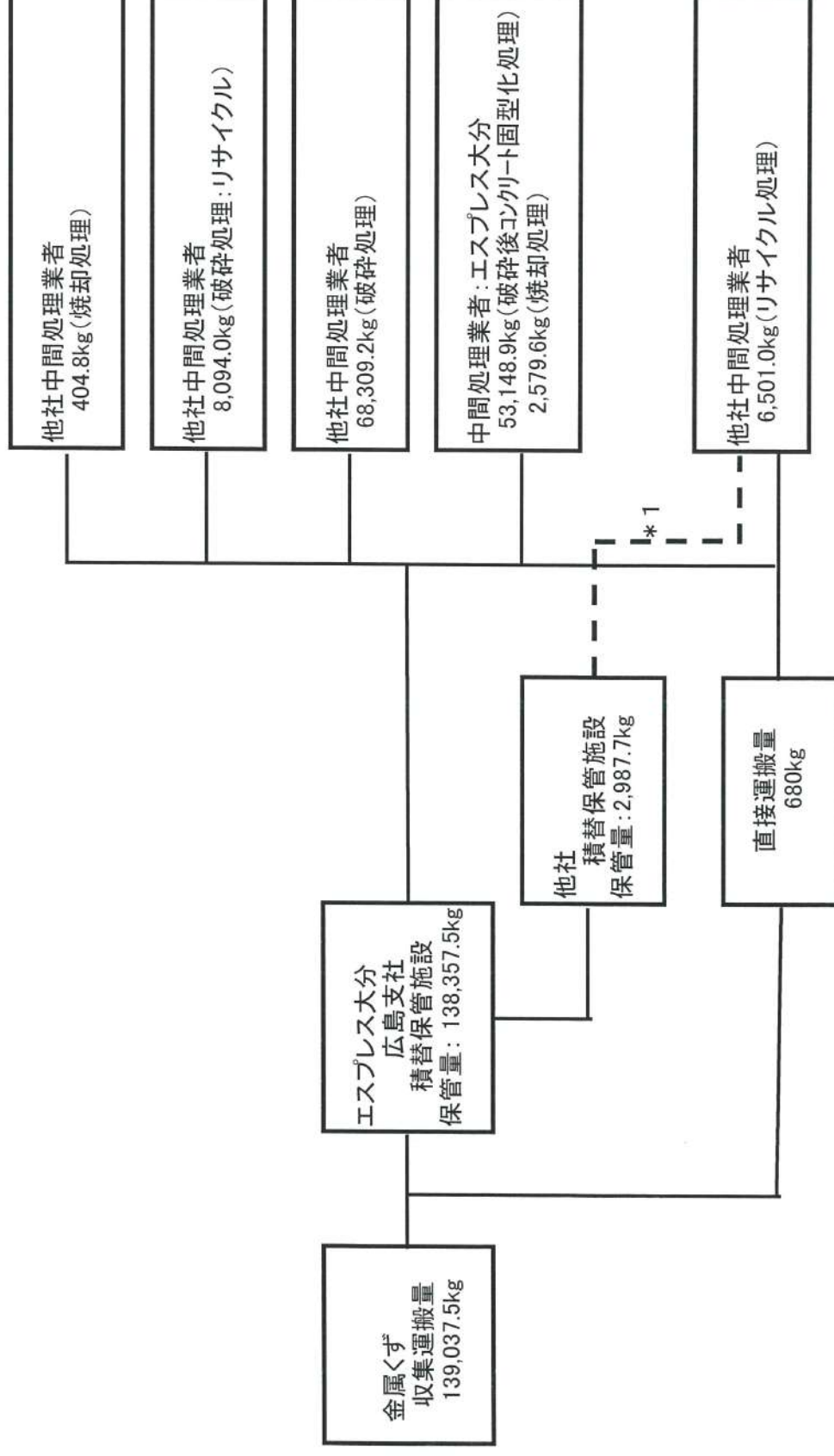
(平成28年9月1日～平成29年8月31日)



* 1 運搬は、他社が行う

4. 2. 金属くず

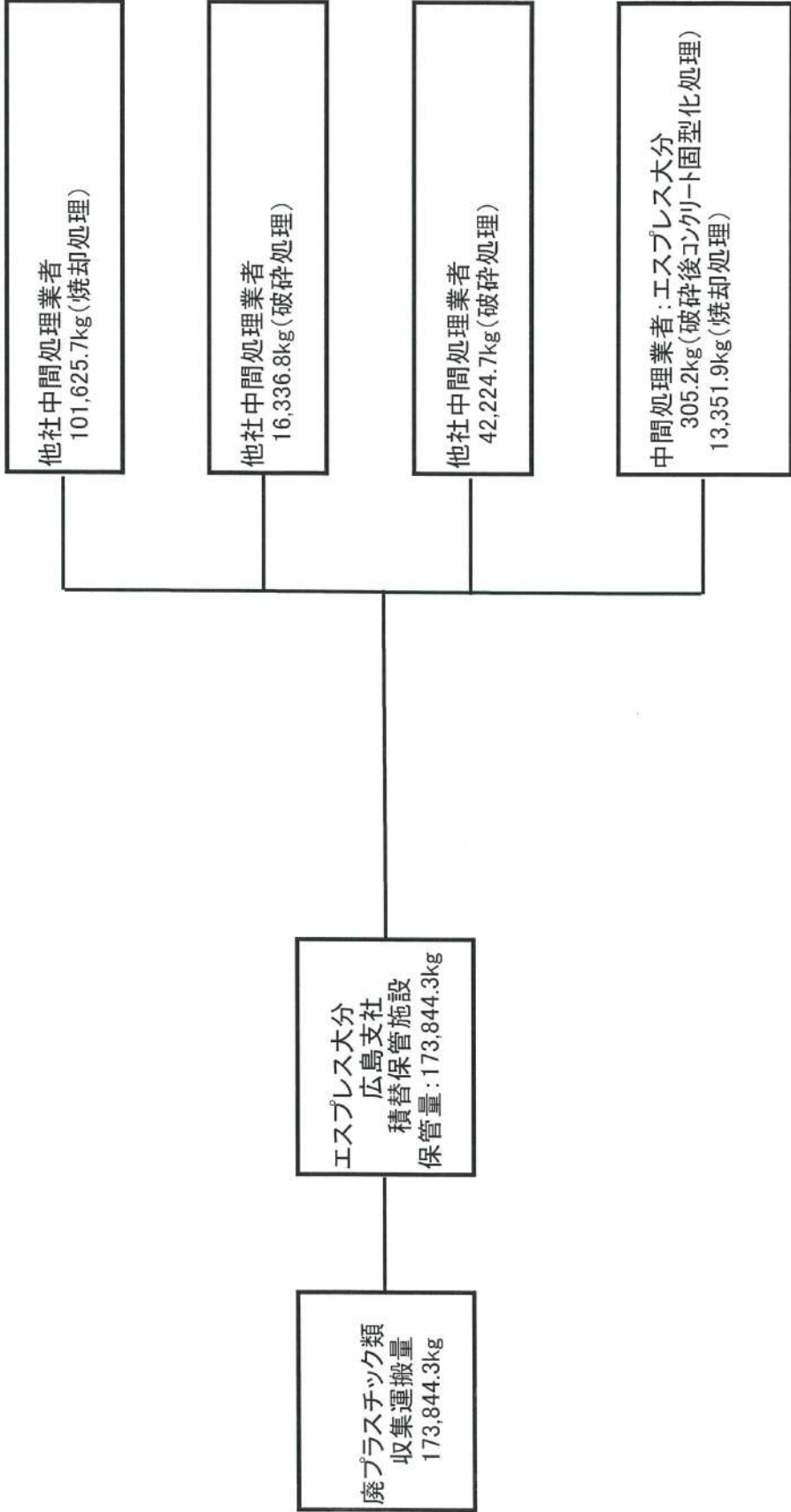
(平成28年9月1日～平成29年8月31日)



* 1 運搬は、他社が行う

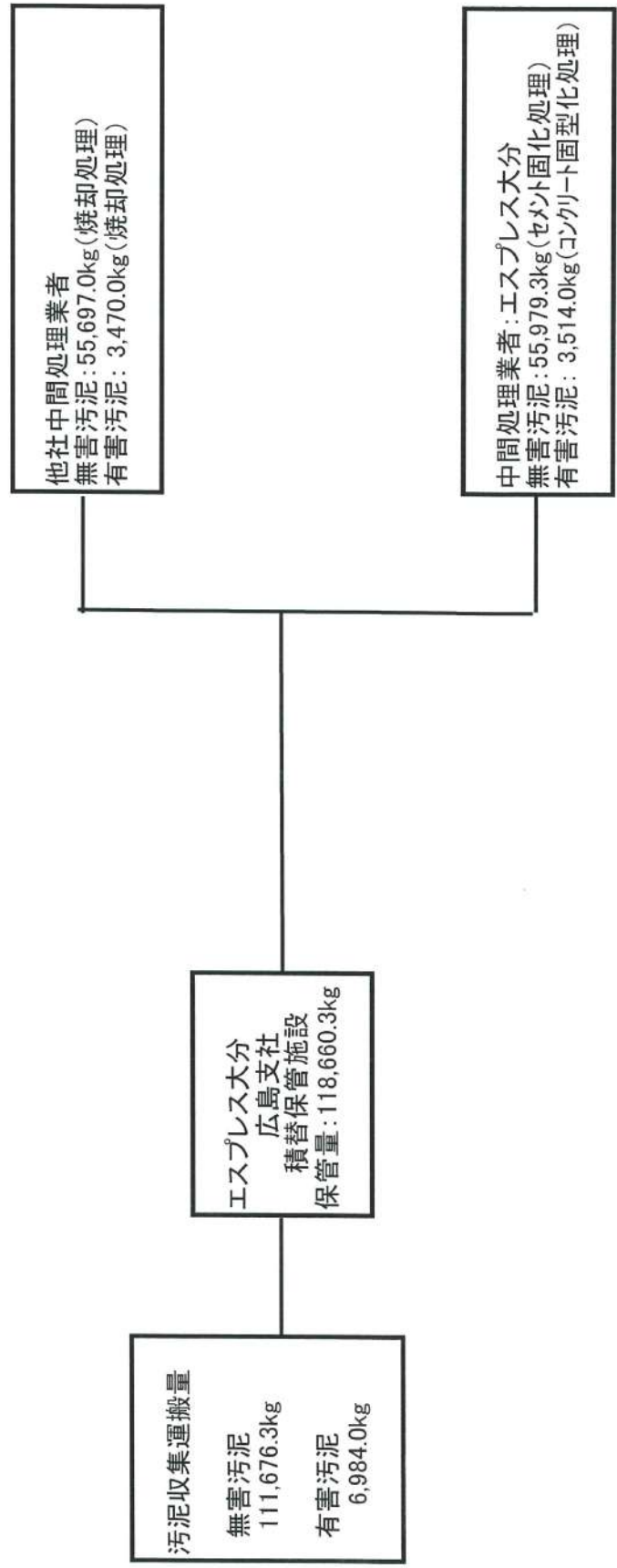
エスプレス大分 広島支社

4. 3. 廃プラスチック類
(平成28年9月1日～平成29年8月31日)



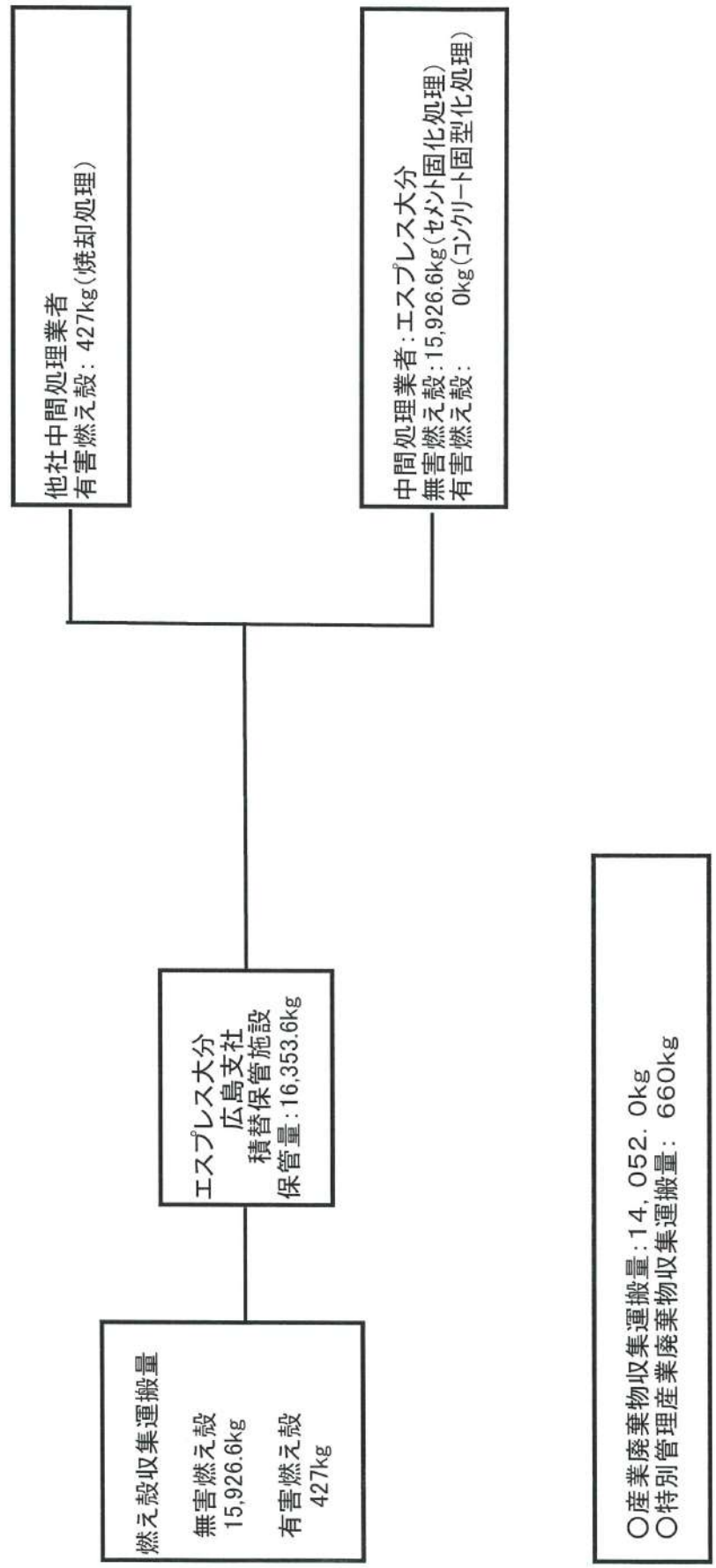
4. 4. 汚 泥

(平成28年9月1日～平成29年8月31日)



○産業廃棄物収集運搬量: 111,676.3kg
○特別管理産業廃棄物収集運搬量: 6,984.0kg

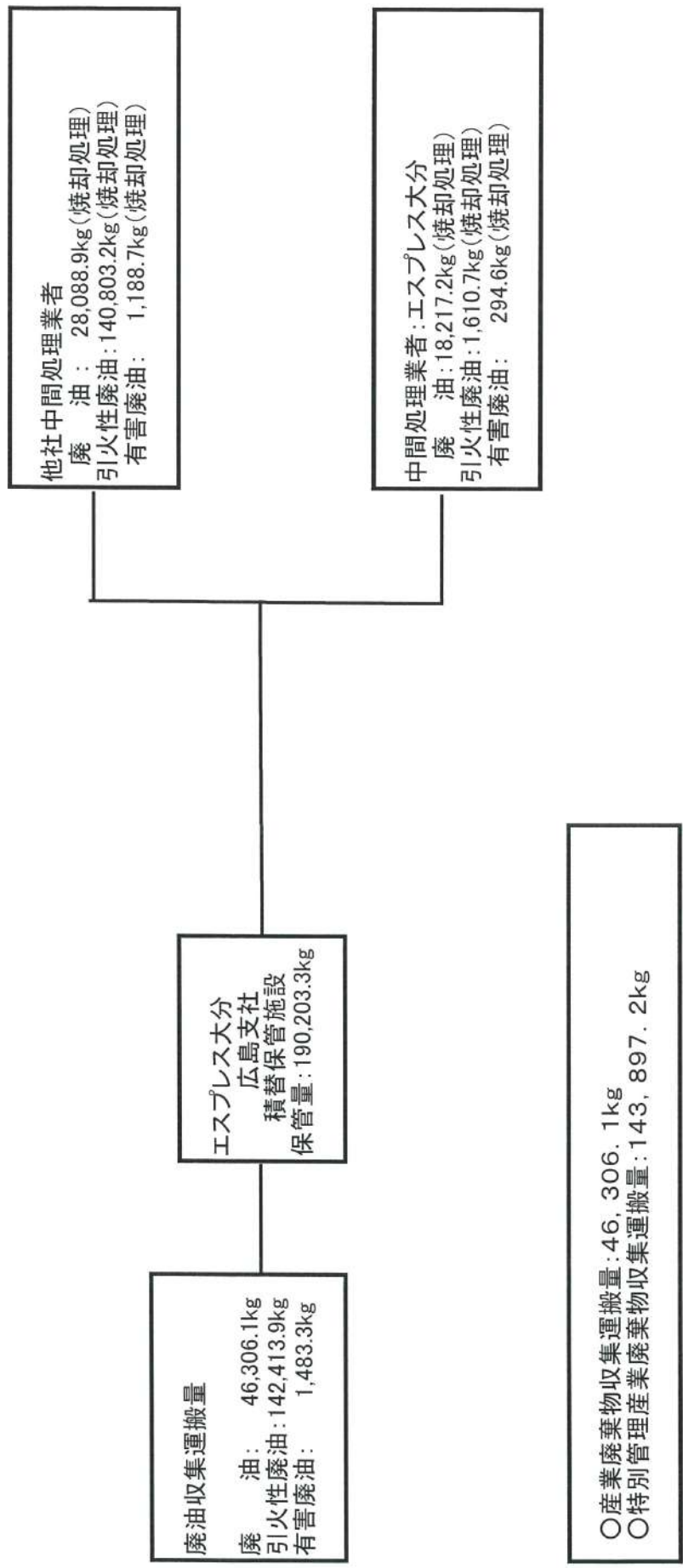
4. 5. 燃え殻
(平成28年9月1日～平成29年8月31日)



エスプレス大分 広島支社

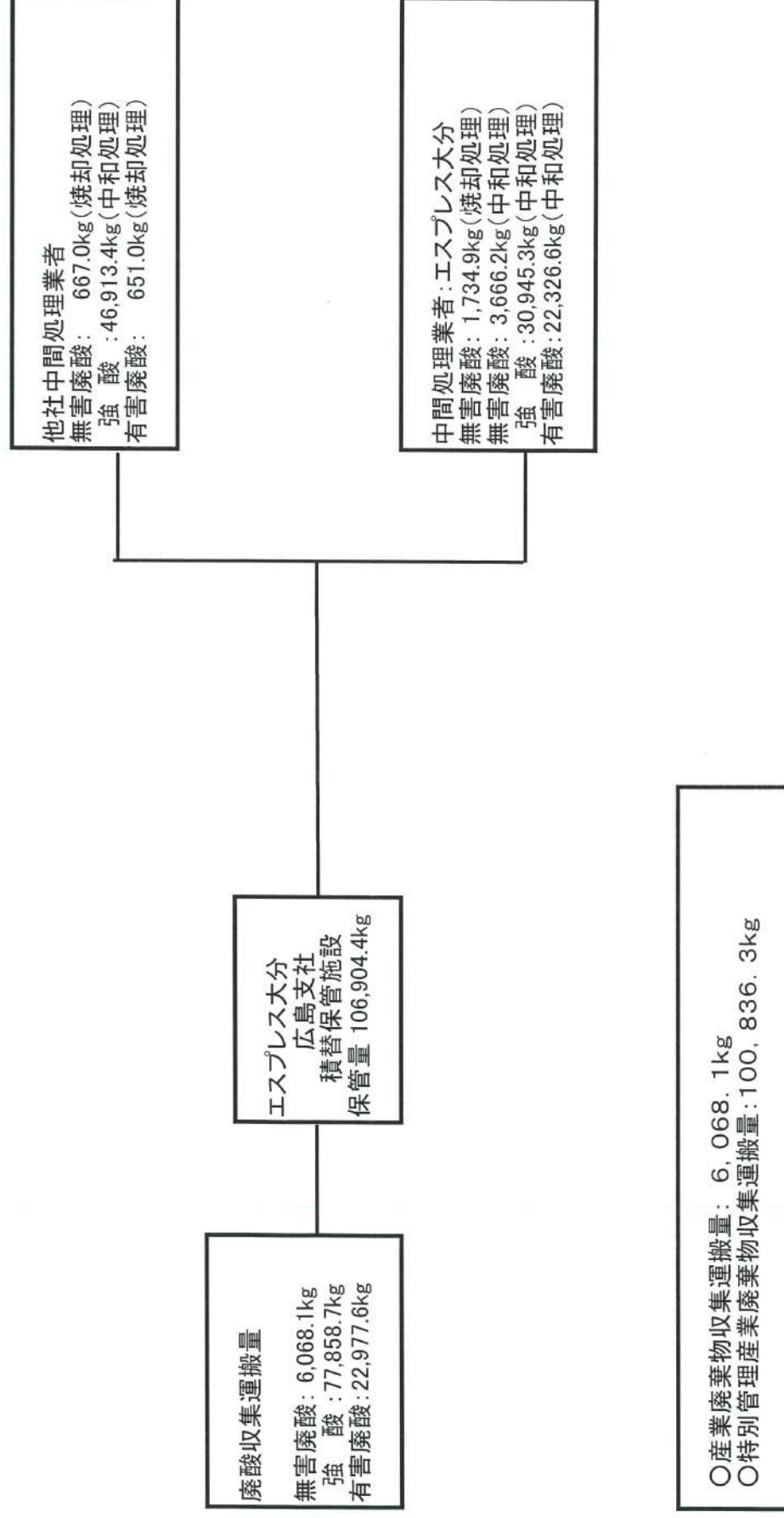
4. 6. 廃油

(平成28年9月1日～平成29年8月31日)



4. 7. 廃 酸

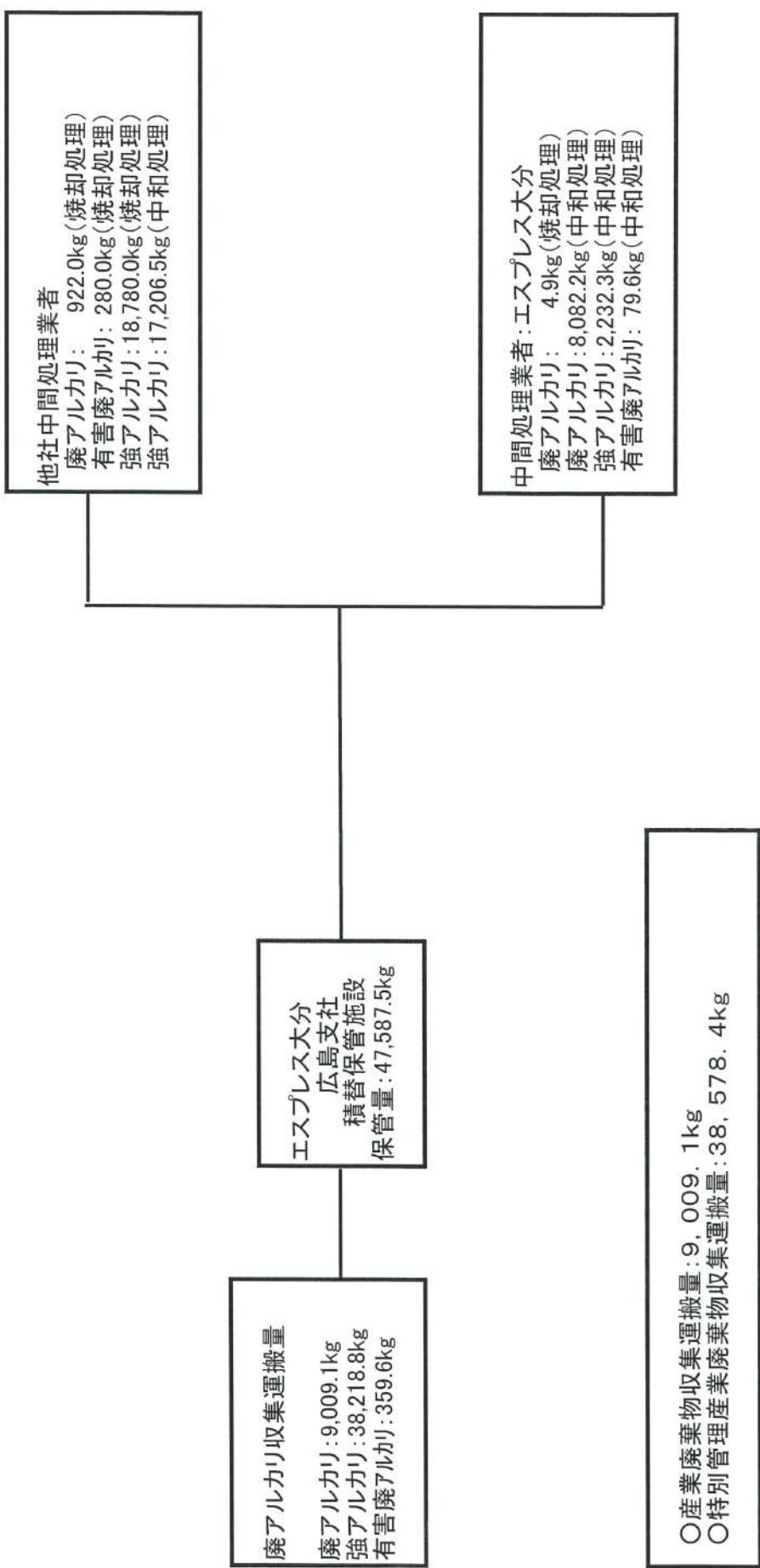
(平成28年9月1日～平成29年8月31日)



エスプレス大分 広島支社

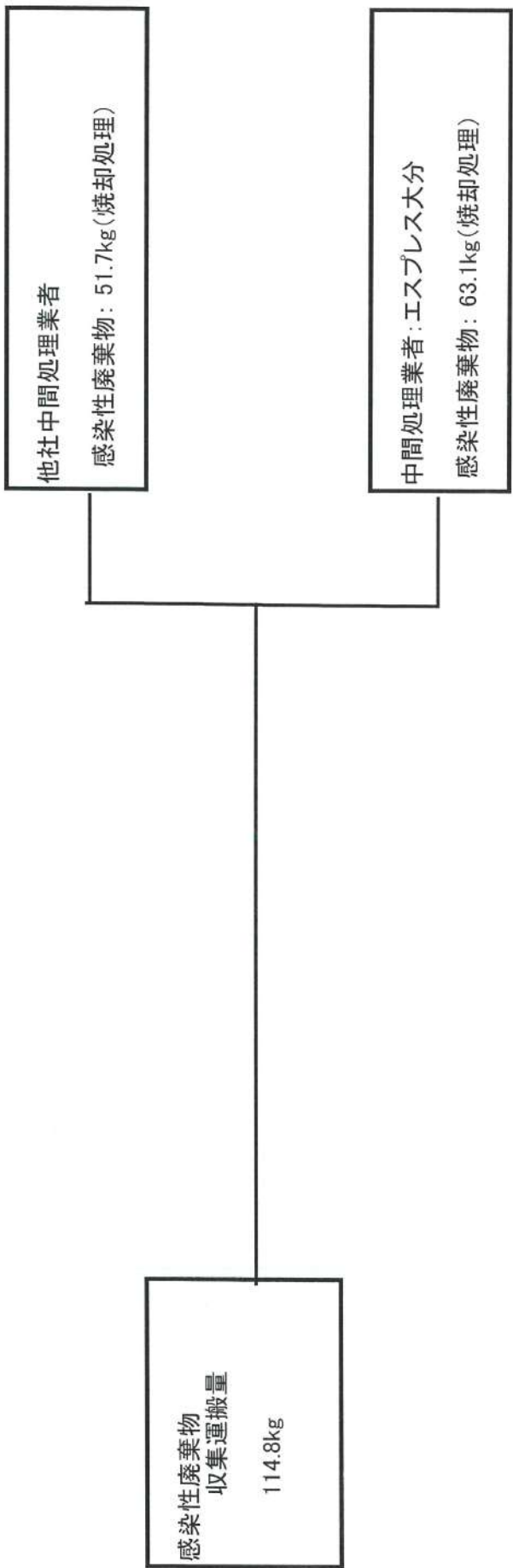
4. 8. 廃アルカリ

(平成28年9月1日～平成29年8月31日)



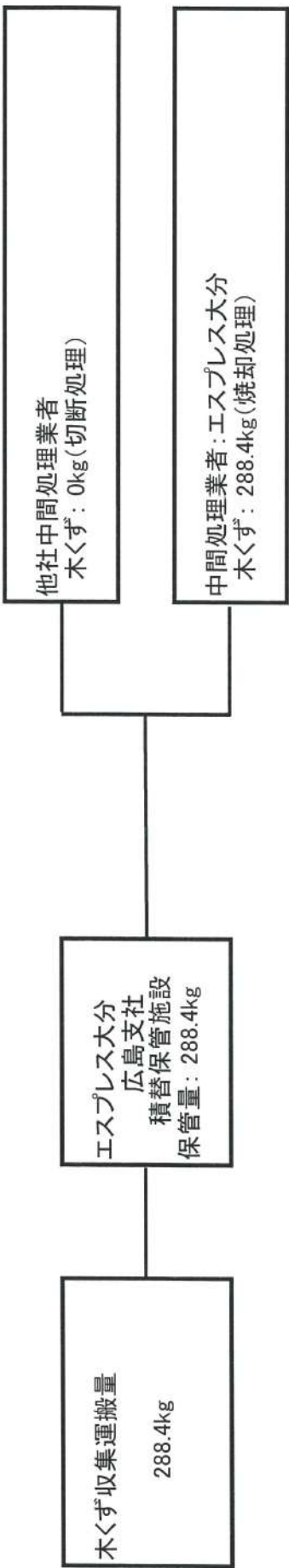
エスプレス大分 広島支社

4. 9. 感染性廃棄物
(平成28年9月1日～平成29年8月31日)



4. 10. 木くず

(平成28年9月1日～平成29年8月31日)



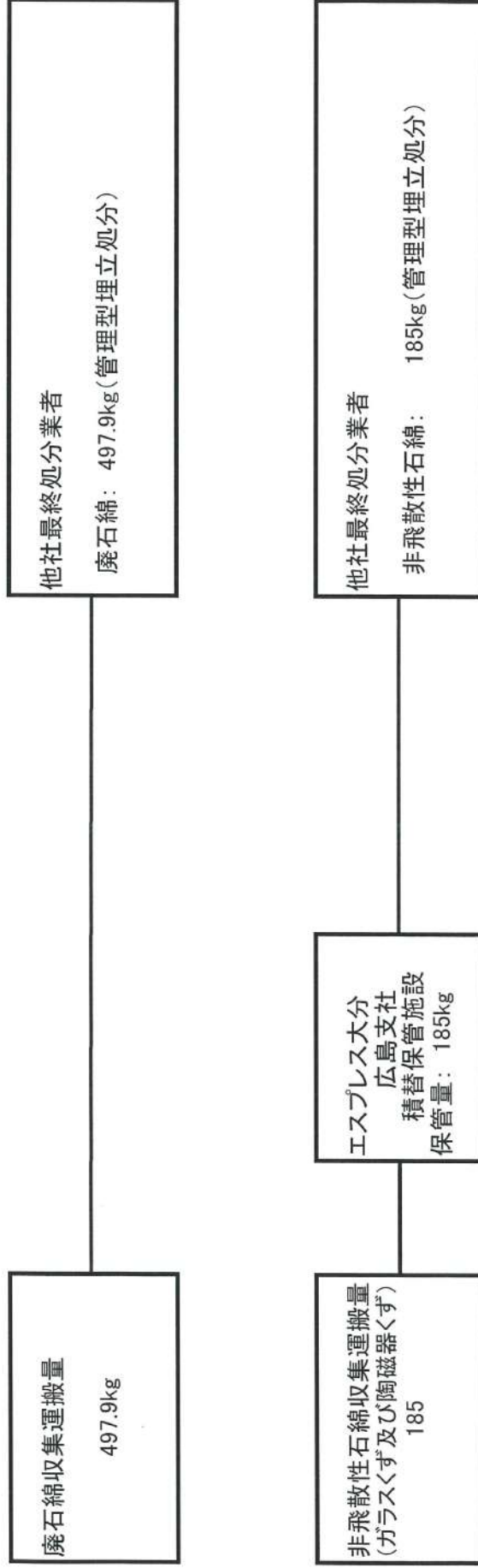
◎ばいじん

(平成28年9月1日～平成29年8月31日)



4. 11. 廃石綿等

(平成28年9月1日～平成29年8月31日)



エスプレス大分 広島支社

5. 産業廃棄物処理料金表

廃棄物種類	処理料金	処分方法	備 考
金属くず	※	破碎	付着物のないもの
	※	焼却	有機物の付着が認められるもの
	※	破碎・コンクリート固型化	有害物の付着が認められるもの
廃プラスチック類	※	破碎	付着物のないもの
	※	焼却	有機物の付着が認められるもの
	※	破碎・コンクリート固型化	有害物の付着が認められるもの
ガラス・陶磁器くず	※	破碎	付着物のないもの
	※	焼却	有機物の付着が認められるもの
	※	破碎・コンクリート固型化	有害物の付着が認められるもの
汚泥	※	セメント固化	有害物が含有されていないこと
	※	コンクリート固型化	有害物を含むもの
燃え殻	※	セメント固化	有害物が含有されていないこと
	※	コンクリート固型化	有害物を含むもの
廃酸	※	中和	有害物を含むもの含まないもの
	※	中和	有害物を含むもの
	※	焼却	有害物を含むもの含まないもの
	※	焼却	有害物を含むもの
廃アルカリ	※	中和	有害物を含むもの含まないもの
	※	中和	有害物を含むもの
	※	焼却	有害物を含むもの含まないもの
	※	焼却	有害物を含むもの
廃油	※	焼却	有害物を含むもの含まないもの
	※	焼却	有害物を含むもの
収集運搬	※		

※・・・収集運搬、処理料金は廃棄物の種類・量・距離により計算いたします。無料にて見積依頼シートでの御見積りを承りますので、お気軽にお問い合わせ下さい。

お問合せ先: TEL082-243-4664 (株)エスプレス大分 広島支社

エコアクション21 環境活動レポート (付属資料)

平成28年度
(平成28年09月01日～平成29年08月31日)

株式会社 エスプレス大分
平成29年10月31日

認証・登録番号：0000042

〈 本 社 工 場 編 〉

目 次

1. 事業の規模	1
2. 環境への負荷の状況	2
3. 各指標の取りまとめ	3～10
① 温室効果ガス排出量	
② 受託した産業廃棄物の処理量	
③ 廃棄物排出量及び廃棄物最終処分量	
④ 総排水量及び水使用量	
⑤ エネルギー使用量	
⑥ 物質使用量	
⑦ サイト内で循環的利用を行なっている物質等	
4. 環境への取組の自己チェックリスト	11～14
5. 環境関連法令取り纏め表	15～23
6. 環境活動状況	24～35
6. 1 環境活動評価プログラム	
6. 2 環境上の緊急事態への準備及び対応	
6. 3 問題点の是正処置及び予防処置の結果	
6. 4 社員免許一覧表	
7. 緊急連絡体制	36

1. 事業の規模

活動規模	単位	平成26年度	平成27年度	平成28年度
処理量	t	2,994	2,668	2,683
売上高	百万円	381	387	—
内 収集運搬額	百万円	16.1	15.9	—
従業員	人	24	25	21
床面積	m ²	45,000	45,000	45,000

2. 環境への負荷の状況(取りまとめ表)

環境への負荷		単位	平成26年度	平成27年度	平成28年度
① 温室効果ガス排出量	二酸化炭素	kg-CO ₂	1,555,784	1,959,986	1,585,851
		kg-CO ₂			
		kg-CO ₂			
		kg-CO ₂			
		kg-CO ₂			
		kg-CO ₂			
② 受託した産業廃棄物の処理量	収集運搬量	t	1,388	1,429	1,678
	中間処理量	t	2,579	2,642	2,456
	うち再資源化等量	t	228	202	226
	最終処分量	t			
	中間処理後の産廃の処分量	t	1,370	1,293	1,105
	うち再資源化等量	t	169	147	279
③ 廃棄物排出量及び 廃棄物最終処分量	一般廃棄物	再使用	t		
		再生利用	t	7	5
		熱回収	t		
		単純焼却	t		
		最終処分量	t		
	産業廃棄物	再使用	t		
		再生利用	t	937	869
		熱回収	t		
		単純焼却	t	1,222	1,339
		最終処分量	t	1,207	1,152
④-1 総排水量	公共用水域	m ³	1,486	1,421	1,190
	下水道	m ³			
④-2 水使用量	上水	m ³	523	444	496
	工業用水	m ³			
	地下水	m ³	5,560	6,051	6,329
⑦ エネルギー使用量	購入電力(新エネルギー*を除く)	MJ	4,170,830	4,371,185	495,576
	化石燃料	MJ	3,877,515	3,908,267	4,261
	新エネルギー	MJ			
	その他	MJ			
⑧ 物質使用量	資源投入量	t	243	181	194
	循環資源投入量	t			
⑨ サイト内で循環利用を 行なっている物質等	利用された物質	t			
	水の利用量	m ³			

3. 各指標毎の取りまとめ

① 温室効果ガス排出量

平成28年度(平成28年9月～平成29年8月)

		単位	合計(年)			排出係数 (B)	単位発熱量 (C)
			消費量 (A)	排出量 (kg-CO ₂) (A×B) or (A×B×C)	割合 (%)		
二酸化炭素	エネルギー消費	購入電力	KWh	495,576	305,770	19.3	0.617 (kg-CO ₂ /KWh)
		灯油	ℓ				0.068 (kg-CO ₂ /MJ)
		A重油	ℓ	86,670	234,844	14.8	0.069 (kg-CO ₂ /MJ)
		都市ガス	Nm ³				0.051 (kg-CO ₂ /MJ)
		液化天然ガス(LNG)	kg				0.049 (kg-CO ₂ /MJ)
		液化石油ガス(LPG)	kg				0.06 (kg-CO ₂ /MJ)
		ガソリン	ℓ				0.067 (kg-CO ₂ /MJ)
		軽油	ℓ	22,839	59,937	3.8	0.069 (kg-CO ₂ /MJ)
		化石燃料 小計			294,781		
		熱供給	MJ				0.067 (kg-CO ₂ /MJ)
	その他	その他 小計			0		
		エネルギー消費 計			600,551		
	廃棄物焼却処理	一般廃棄物(廃プラのみ)	t				2,680 (kg-CO ₂ /t)
		廃油	t	95	275,500	17.4	2,900 (kg-CO ₂ /t)
		廃プラスチック	t	273	709,800	44.8	2,600 (kg-CO ₂ /t)
		廃棄物焼却処理 計			985,300		
	その他	その他 計			0		
		二酸化炭素排出量合計			1,585,851	100.0	

② 受託した産業廃棄物の処理量

平成28年度(平成28年9月～平成29年8月)

平成28年度(平成28年9月～平成29年8月)			
処理方法等	廃棄物等種類	処分方法等	処理量(t)
収集運搬	汚泥		523
	燃え殻		19
	ばいじん		0.3
	廃プラスチック		183
	金属くず		69
	紙、木、繊維くず		0.4
	ガラス・陶磁器くず		118
	廃酸		102
	廃アルカリ		15
	廃油		87
	感染性廃棄物		561
	廃石綿		0.4
廃水銀	0.5		
収集運搬量合計			1,679

平成28年度(平成28年9月～平成29年8月)

処理方法等	廃棄物等種類	処分方法等	処理量(t)
中間処理	汚泥	セメント固化	333
		コンクリート固型化	87
	燃え殻	セメント固化	21
		コンクリート固型化	0.08
	ばいじん	セメント固化	0.1
		コンクリート固型化	1
	廃プラスチック	破砕	53
		破砕→(再生利用)	32
		焼却	164
		焼却→(再生利用)	109
		コンクリート固型化	10
	金属くず	破砕	2
		破砕後コンクリート固型化	54
		焼却	14
		焼却→(再生利用)	0.9
		コンクリート固型化	14
	ガラス・陶磁器くず	破砕	221
		破砕後コンクリート固型化	95
		焼却	10
		焼却→(再生利用)	13
		コンクリート固型化	4
	紙、木、繊維くず	焼却	0.4
	廃酸	中和	103
		中和後コンクリート固型化	7
		焼却	2
		焼却→(再生利用)	3
	廃アルカリ	中和	19
		焼却	0.02
		焼却→(再生利用)	0.8
	廃油	焼却	61
		焼却→(再生利用)	34
	感染性廃棄物	焼却	954
		焼却→(再生利用)	34
うち再資源化等	廃プラスチック	再生利用	141
	金属くず	再生利用	0.9
	ガラス・陶磁器くず	再生利用	13
	廃酸	再生利用	3
	廃アルカリ	再生利用	0.8
	廃油	再生利用	34
	感染性廃棄物	再生利用	34
	再資源化等量合計		226.7
中間処理合計			2,456.3
中間処理合計			2,683.0

平成28年度(平成28年9月～平成29年8月)

処理方法等		廃棄物等種類	処分方法等	処理量(t)
最終処分	中間処理 後の産業 廃棄物	廃プラスチック	安定型埋立(奈良開発)	26
		ガラス・陶磁器くず	安定型埋立(奈良開発)	184
		汚泥	管理型埋立(東部開発)	385
		燃え殻	管理型埋立(東部開発)	80
		13号廃棄物	管理型埋立(東部開発)	237
			管理型埋立(オー・エス収集センター)	56
再資源化等		廃プラスチック	セメント原料(太平洋セメント)	34
		燃え殻	セメント原料(太平洋セメント)	95
	積替保管	汚泥	セメント原燃料化(リマテック九州)	8
	自 社	ばいじん	再生利用(光和精鉱)	142
再資源化等量合計				279
中間処理後処分量合計				1,105

③ 廃棄物排出量及び廃棄物最終処分量

平成28年度(平成28年9月～平成29年8月)

内 記			項 目	循環資源量(t)		廃棄物量(t)		廃棄物最終処分量(t)
				再使用	再生利用	熱回収	単純焼却	
廃棄物等総排出量	一般廃棄物	紙類	白上質紙		2			
			新聞紙					
			段ボール					
			その他の紙					
		かん						
		ビン						
		ペットボトル						
		紙パック						
		発泡スチロール等						
		プラスチックごみ						
		厨芥ごみ						
		粗大ごみ						
		その他可燃ごみ						
		その他不燃ごみ						
		一般廃棄物合計			2			
	産業廃棄物	汚泥	汚泥		8			385
			燃え殻		95			80
			ばいじん		142			0
		廃プラスチック類			34			26
		金属くず			41			
		ガラス・陶磁器くず						184
		紙、木、繊維くず						
			13号廃棄物					293
		廃酸						
		廃アルカリ						
	(D)	特別管理	廃油					
			汚泥					
			燃え殻					
			ばいじん					
			廃酸					
			廃アルカリ					
			廃油					
			感染性廃棄物					
			産業廃棄物合計	0	320	0	0	968

④ 総排水量及び水使用量

④－１ 総排水量

平成28年度(平成28年9月～平成29年8月)

			単位	合計(年)	
				実績(m ³)	割合(%)
総排水量 (m ³)	公共用水域	河川	m ³	1,190	
		湖沼	m ³		
		海域	m ³		
		各種水路	m ³		
		公共用水域合計	m ³	1,190	100.0
	下水道		m ³		
総排水量合計			1,190	100.0	

④－２ 水使用量

平成28年度(平成28年9月～平成29年8月)

		単位	合計(年)	
			実績(m ³)	割合(%)
水使用量 (m ³)	上水	m ³	496	7.3
	工業用水	m ³		
	地下水	m ³	6,329	92.7
	海水、河川水	m ³		
	雨水			
	水使用量合計		6,825	100.0

⑤ エネルギー使用量(MJ)

平成28年度(平成28年9月～平成29年8月)

		単位	合計(年)			単位発熱量 (B)	
			使用量・消費量 (A)	エネルギー量 (MJ) (A×B)	割合 (%)		
エネルギー 使用量	購入電力(新エネルギー除く)		KWh	495,576	4,871,512	53.3	9.83 (MJ/KWh)
	化石燃料	灯油	ℓ				36.7 (MJ/ℓ)
		A重油	ℓ	86,670	3,388,797	37.1	39.1 (MJ/ℓ)
		都市ガス	Nm ³				41.1 (MJ/Nm ³)
		液化天然ガス(LNG)	kg				54.5 (MJ/kg)
		液化石油ガス(LPG)	kg				50.2 (MJ/kg)
		ガソリン	ℓ				34.6 (MJ/ℓ)
		軽油	ℓ	22,839	872,450	9.6	38.2 (MJ/ℓ)
	化石燃料 計		MJ		4,261,247		
	新エネルギー	太陽光	KWh				3.60 (MJ/KWh)
		太陽熱	KWh				3.60 (MJ/KWh)
		風力	KWh				3.60 (MJ/KWh)
		水力	KWh				3.60 (MJ/KWh)
		燃料電池	KWh				3.60 (MJ/KWh)
		廃棄物	KWh				3.60 (MJ/KWh)
		新エネルギー 計					
	他	熱供給(蒸気)	MJ				
		その他 計					
エネルギー使用量合計		MJ		9,132,759	100.0		

⑥ 物質使用量

平成28年度(平成28年9月～平成29年8月)

			実績(t)	割合(%)
物質使用量 (t)	資源の種類	薬剤	35	18.0
		セメント	52	26.8
		消石灰(ローリー)	107	55.2
		資源使用量 計	194	
	循環資源			
		循環資源使用量 計	0	
	その他			
		その他 計		
	物質使用量合計		194	100.0

○資源の種類(循環資源も同様)

・金属(鉄、アルミ、銅、鉛等)

・プラスチック(種類毎)

・ゴム

・ガラス

・木材

・紙(用紙も含まれる)

・農産物 等

○使用時の状況

・部品、半製品、製品、商品

・原材料、補助材料、容器包装材

⑦ サイト内で循環的利用を行なっている物質量等

平成28年度(平成28年9月～平成29年8月)

			単位	実績
循環的利用物質量	資源の種類		t	
			t	
			t	
			t	
		利用された物質量合計	t	
	水	水の再生使用量	m ³	
		雨水の利用量	m ³	
		循環資源使用量 計	m ³	

○資源の種類

・金属(鉄、アルミ、銅、鉛等)

・プラスチック(種類毎)

・ゴム

・ガラス

・木材

・紙(用紙も含まれる)

・農産物 等

4. 環境への取組の自己チェックリスト

- ・追加する取組がある場合には、それぞれの項目の下の空欄に取組の内容を記入して下さい。
- ・関連する取組については、左の欄に「1」を入力して下さい(関連する取組についてのみ)。
- ・重要度の欄に、重大「3」、かなり「2」、多少「1」を入力して下さい。
- ・取組の欄に、既に取り組んでいる「2」、さらに取組が必要「1」、取り組んでいない「0」を入力して下さい。

総合結果 464 / 496

1. 事業活動へのインプットに関する項目

大項目結果 215 / 228

1) 省エネルギー

中項目結果 103 / 116

① エネルギーの効率的利用及び日常的なエネルギーの節約

チェック	具体的な取組	重要度	取組	評価点	
1	・事務室、工場等の照明は、昼休み、残業時等不必要な時は消灯している	3	2	6	6
1	・ロッカー室や倉庫、使用頻度が低いトイレ等の照明は、普段は消灯し、使用時のみ点灯している	3	2	6	6
1	・パソコン、コピー機等のOA機器は、省電力設定にしている	3	2	6	6
1	・夜間、休日は、パソコン、プリンター等の主電源を切っている	3	2	6	6
1	・空調の適温化(冷房28度程度、暖房20度程度)を徹底している	3	2	6	6
1	・空調を必要な区域や時間に限定して使用している	3	2	6	6
1	・使用していない部屋の空調は停止している	3	2	6	6
1	・ブラインドやカーテンの利用等により、熱の出入りを調節している	3	2	6	6
1	・夏季における軽装(クールビズ)、冬季における重ね着等服装の工夫(ウォームビズ)をして、冷暖房の使用を抑えている	3	1	3	6

↑ 関連する取組についてのみ「1」を入力して下さい。

② 設備機器等の適正管理

チェック	具体的な取組	重要度	取組	評価点	
1	・電力不要時には、負荷遮断、変圧器の遮断を行っている	2	1	2	4
1	・照明器具については、定期的な清掃、交換を行う等、適正に管理している	3	2	6	6
1	・冬季以外は給湯を停止している	3	2	6	6
1	・共用のコンピューター等の電源については、管理担当者や使用上のルールを決める等、適正に管理している	3	2	6	6
1	・空調機については、フィルターの定期的な清掃、交換を行う等、適正に管理している	3	2	6	6

↑ 関連する取組についてのみ「1」を入力して下さい。

③ 設備の入替・更新時及び施設の改修にあたっての配慮

チェック	具体的な取組	重要度	取組	評価点	
1	・負荷の変動が予想される動力機器において、回転数制御が可能なインバーターを採用している	3	2	6	6
1	・部分換気システムを導入している	3	2	6	6
1	・コピー機、パソコン、プリンター等のOA機器については、エネルギー効率の高い機器を導入している	3	2	6	6
1	・蛍光灯照明器具の安定器をインバーター式に交換している	2	1	2	4
1	・高効率蛍光灯等の省エネルギー型照明器具に切り替えるようにしている	3	1	3	6
1	・屋間の太陽光や人の存在を感知し、必要時のみ点灯する設備を採用している	3	1	3	6

↑ 関連する取組についてのみ「1」を入力して下さい。

2) 省資源

中項目結果 40 / 40

チェック	具体的な取組	重要度	取組	評価点	
1	・会議用資料や事務手続書類の簡素化に取り組んでいる	3	2	6	6
1	・社内LAN、データベース等の利用による文書の電子化に取り組んでいる	3	2	6	6
1	・印刷物を作成する場合は、その部数が必要最小限の量となるように考慮し、残部が出ないように配慮している	3	2	6	6
1	・両面、集約等の機能を活用した印刷及びコピーを徹底している	3	2	6	6
1	・使用済み用紙、ポスター、カレンダー等の裏紙が活用できる紙は可能な限り利用するよう工夫している	3	2	6	6
1	・使用済み封筒を再利用している	2	2	4	4
1	・コピー機は、枚数や拡大・縮小の誤り等のミスコピーを防止するため、使用前に設定を確認するとともに、次に使用する人に配慮し、使用後は必ず設定をリセットしている	3	2	6	6

↑ 関連する取組についてのみ「1」を入力して下さい。

3) 水の効率的利用及び日常的な節水

中項目結果 42 / 42

チェック	具体的な取組	重要度	取組	評価点	
1	・処理工程で使用する水を再利用するための設備を設置し、活用している(中水利用)	3	2	6	6
1	・雨水の貯留タンクや雨水利用施設の設置等により、雨水利用を行っている	3	2	6	6
1	・手洗い時、洗い物においては、日常的に節水を励行している	3	2	6	6
1	・社用車の洗車を必要最小限に留め、洗車する場合は節水を励行している	3	2	6	6
1	・トイレに水流し音発生器を取り付ける等、トイレ用水を節約している	3	2	6	6
1	・蛇口に節水こま(適量の水を流す機能を持つこま)を設置している	3	2	6	6
1	・水道配管からの漏水を定期的に点検している	3	2	6	6

↑ 関連する取組についてのみ「1」を入力して下さい。

4) 化学物質使用量の抑制及び管理

中項目結果 30 / 30

チェック	具体的な取組	重要度	取組	評価点	
1	・有害性の化学物質について、その種類、使用量、保管量、使用方法、使用場所、保管場所等を経時的に把握し、記録・管理している	3	2	6	6
1	・有害性の化学物質の表示を徹底している	3	2	6	6
1	・化学物質の安全性に関する情報伝達のため、MSDS(化学物質安全データシート)により管理している	3	2	6	6
1	・化学物質排出移動量届出制度(PRTR制度)にもとづく取組を行っている	3	2	6	6
1	・屋外での除草剤、殺虫剤の使用の削減に取り組んでいる	3	2	6	6

↑ 関連する取組についてのみ「1」を入力して下さい。

2. 事業活動からのアウトプットに関する項目

大項目結果 116 / 118

1) 温室効果ガスの排出抑制、大気汚染等の防止

中項目結果 30 / 30

① 温室効果ガスの排出抑制

チェック	具体的な取組	重要度	取組	評価点	
1	・都市ガス、灯油等の環境負荷の少ない燃料を優先的に購入、使用している	3	2	6	6

↑ 関連する取組についてのみ「1」を入力して下さい。

② 大気汚染物質の排出抑制

チェック	具体的な取組	重要度	取組	評価点	
1	・日常的に大気汚染防止への配慮(燃焼管理等)を行っている	3	2	6	6
1	・大気汚染について、法令による基準より厳しい自主管理基準を設定し、その遵守に努めている	3	2	6	6
1	・ばい煙等の監視及び測定やばい煙処理設備の点検を定期的に行う等、適正に管理している	3	2	6	6
1	・特定フロン回収、適正処理を行っている	3	2	6	6

↑ 関連する取組についてのみ「1」を入力して下さい。

2) 事務所等における一般廃棄物等の排出抑制、リサイクル、適正処理

中項目結果 50 / 52

① 廃棄物の発生そのものを抑える取組

チェック	具体的な取組	重要度	取組	評価点	
1	・使い捨て製品(紙コップ、使い捨て容器入りの弁当等)の使用や購入を抑制している	2	1	2	4
1	・再使用またはリサイクルしやすい製品を優先的に購入し、使用している	2	2	4	4
1	・詰め替え可能な製品の利用や備品の修理等により、製品等の長期使用を進めている	2	2	4	4
1	・コピー機、パソコン、プリンター等について、リサイクルしやすい素材を使用した製品を購入している	3	2	6	6
1	・商品の購入時には、簡易包装のものを優先的に購入している	2	2	4	4
1	・OA機器等の故障時には、修理可能かどうかをチェックし、可能な限り修理することで長期使用に努めている	3	2	6	6

↑ 関連する取組についてのみ「1」を入力して下さい。

② オフィス等におけるリサイクルの促進

チェック	具体的な取組	重要度	取組	評価点	
1	・生産工程から発生する金属屑、紙屑、廃液、汚泥等の回収・再利用のための設備やラインを設け、活用している	3	2	6	6
1	・紙、金属缶、ガラスびん、プラスチック、電池等について、分別回収ボックスの適正配置等により、ごみの分別を徹底している	3	2	6	6
1	・コピー機、プリンターのトナーカートリッジの回収ルートを確認し、リサイクルを図っている	3	2	6	6
1	・発生したごみは可能な限り、圧縮等を行い、減量している			—	—
1	・回収した資源ごみがリサイクルされるよう確認している(委託業者等に対して)	3	2	6	6

↑ 関連する取組についてのみ「1」を入力して下さい。

3) 排水処理

中項目結果 30 / 30

チェック	具体的な取組	重要度	取組	評価点	
1	・水質汚濁の少ないプロセスや機器(廃液の回収・再利用等)を採用している	3	2	6	6
1	・排水処理装置を適切に設置している	3	2	6	6
1	・有害物質や有機汚濁物質(生ごみ等)ができるだけ混入しないようにしている	3	2	6	6
1	・水質汚濁等について、法令による基準より厳しい自主管理基準を設定し、その達成に努めている	3	2	6	6
1	・排水等の監視及び測定や排水処理設備の点検を定期的に行い、適正に管理している	3	2	6	6

↑ 関連する取組についてのみ「1」を入力して下さい。

4) その他生活環境に係る保全の取組等

中項目結果 6 / 6

チェック	具体的な取組	重要度	取組	評価点	
1	・悪臭防止のため排出口の位置等の配慮を行っている	3	2	6	6

↑ 関連する取組についてのみ「1」を入力して下さい。

3. 製品及びサービスに関する項目

大項目結果 98 / 102

1) グリーン購入(環境に配慮した物品等の購入、使用等)

中項目結果 6 / 6

① 環境に配慮した物品等の調達に関わる基準

チェック	具体的な取組	重要度	取組	評価点
1	・環境に配慮した物品等の調達に係る方針、基準等を作成し、それらに基づき物品リストを作成し、リストに基づく購入を行っている	3	2	6

↑ 関連する取組についてのみ「1」を入力して下さい。

② 環境に配慮した物品等の購入、使用

チェック	具体的な取組	重要度	取組	評価点
1	・環境ラベル認定等製品を優先的に購入している	2	2	4
1	・省エネルギー基準適合製品を購入している	2	1	2
1	・再生材料から作られた製品を優先的に購入、使用している	2	2	4
1	・間伐材、未利用資源等を利用した製品を積極的に購入、使用している	2	1	2
1	・節水型の家電製品、水洗トイレ等を積極的に購入している	3	2	6
1	・コピー用紙、コンピューター用紙、伝票、事務用箋、印刷物、パンフレット、トイレトペーパー、名刺等の紙について、再生紙または未利用繊維への転換を図っている	3	2	6
1	・社用車について、ハイブリッド車や低燃費車、低排出ガス認定車、電気自動車、天然ガス自動車等の低公害車への切り換えに取り組んでいる	3	2	6

↑ 関連する取組についてのみ「1」を入力して下さい。

2) 受託した産業廃棄物の収集運搬・処分における環境配慮

中項目結果 98 / 102

2) - 1 産業廃棄物の収集運搬に伴う環境負荷の低減

小項目結果 52 / 52

① 車両の購入・選択にあたっての配慮

チェック	具体的な取組	重要度	取組	評価点
1	・収集運搬車両の購入の際、排ガスのレベル、燃費、リサイクル素材の使用等を考慮している	3	2	6
1	・最新の排ガス規制や騒音規制に適合した車両への代替を進めている	2	2	4

↑ 関連する取組についてのみ「1」を入力して下さい。

② 収集運搬システムにおける環境配慮及び効率化

チェック	具体的な取組	重要度	取組	評価点
1	・作業時間や待機時間、走行距離の短縮化を図っている	3	2	6
1	・収集運搬取扱量の平準化を行っている	3	2	6
1	・運搬経路を選択する際に、幅員、渋滞等の道路条件を考慮している	3	2	6
1	・排出事業者の排出状況や運搬先の処理施設等の状況を把握し、適切な収集運搬計画を立てている	3	2	6
1	・廃棄物の種類、性状、排出量を把握し、適切な収集運搬機材の選出等を行っている	3	2	6

↑ 関連する取組についてのみ「1」を入力して下さい。

③ 収集運搬車両の使用にあたっての配慮

チェック	具体的な取組	重要度	取組	評価点
1	・エコドライブ等運転方法の配慮(急発進・急加速や空ぶかしの排除、駐車中のエンジン停止等)を励行している	3	2	6
1	・タイヤの空気圧を定期的に確認し、適正値(メーカー指定の空気圧)を保つように努めている	3	2	6
1	・排気ガスや騒音のレベルを抑えるため適正な車輛整備を行っている	3	2	6

↑ 関連する取組についてのみ「1」を入力して下さい。

2) - 2 産業廃棄物の処理等における環境配慮

小項目結果 46 / 50

① 事業場における取組

チェック	具体的な取組	重要度	取組	評価点
1	・受託した産業廃棄物の計測管理、搬入管理を行っている	3	2	6
1	・事業場周辺の環境モニタリング等の環境監視・環境計測を行っている	2	1	2
1	・事業場周辺の環境モニタリング等の結果を公表している	2	1	2
1	・事故防止及び事故発生時における対応マニュアルを作成する等、必要な体制の整備を図っている	3	2	6
1	・施設・設備の運転管理及び維持管理について、会社独自の体制等を設けて実施している	3	2	6

↑ 関連する取組についてのみ「1」を入力して下さい。

② 中間処理後廃棄物の持ち出し先における環境負荷の低減

チェック	具体的な取組	重要度	取組	評価点
1	・提出先に対して、廃棄物の物性等の情報を提供している	3	2	6
1	・処理の結果発生した中間処理後廃棄物は、リサイクルを行うことができる業者に契約している	3	2	6
1	・委託先の処理内容の定期的なチェックを行っている	3	2	6

↑ 関連する取組についてのみ「1」を入力して下さい。

③再使用、再生利用又は熱回収の実施及び消費者に対する情報提供

チェック	具体的な取組	重要度	取組	評価点
1	・循環型社会形成推進基本法に基づく優先順位に従って、再使用、再生利用又は熱回収の実施に積極的に取り組んでいる	3	2	6
1	・優良産廃処理業者認定制度における事業の透明性に係る基準に基づき情報の公表を行っている	3	2	

↑ 関連する取組についてのみ「1」を入力して下さい。

6

4. その他

大項目結果 35 / 48

1) 生物多様性の保全と持続可能な利用のための取組

中項目結果 2 / 4

チェック	具体的な取組	重要度	取組	評価点
1	・地元の自然資源の積極的な利用を図り、地産地消を推進している	2	1	2

↑ 関連する取組についてのみ「1」を入力して下さい。

4

2) 環境コミュニケーション及び社会貢献

中項目結果 28 / 34

①環境コミュニケーション

チェック	具体的な取組	重要度	取組	評価点
1	・事業活動に伴う重要な環境負荷、環境に関する主要な目標、環境担当者の連絡先等を公表している	3	2	6
1	・消費者等に対して、情報提供や啓発活動を行っている	2	1	2
1	・外部からの情報提供、公表の依頼に対する窓口を置いている	3	2	6
1	・意見聴取を定期的に行い、環境への取組の際に考慮している	2	1	2
1	・外部関係者の意見を聴取する窓口を設けている	2	2	4

↑ 関連する取組についてのみ「1」を入力して下さい。

6

4

6

4

4

②社会貢献

チェック	具体的な取組	重要度	取組	評価点
1	・地域のボランティア活動等に積極的に参加し、協力や支援を行っている	3	2	6
1	・敷地内、壁面、屋上等の緑化を行っている(大気浄化、都市気象の緩和にも資する)	2	1	2

↑ 関連する取組についてのみ「1」を入力して下さい。

6

4

3) 施主・事業主における建築物の増改築、解体等にあたっての環境配慮

中項目結果 5 / 10

①設計者及び施工業者(工務店、建設会社等)への依頼・協力要請

チェック	具体的な取組	重要度	取組	評価点
1	・環境負荷の少ない建築材の使用、建築材の使用合理化等(合板型枠等の木材の使用合理化、高炉セメント、エコセメント、再生素材の積極的使用等)を依頼している	2	1	2

↑ 関連する取組についてのみ「1」を入力して下さい。

4

②既存建築物が及ぼす環境への影響を予防、低減するための方策

チェック	具体的な取組	重要度	取組	評価点
1	・建築物の老朽化や運用の診断を行い、改善や環境保全設備の見直しを行っている	1	1	1
1	・排水設備のメンテナンス、吹き付けアスベストの管理(特に解体時の事前除去)等を行っている	2	1	2

↑ 関連する取組についてのみ「1」を入力して下さい。

2

4

5. 環境関連法令等取り纏め表(兼遵守評価記録)

義務項目をリストアップ、責務項目は省略

遵守評価実施日 2017年9月1日

5. 環境関連法令等取り纏め表 (兼遵守評価記録)

義務項目をリストアップ、責務項目は省略

遵守評価実施日2017年9月1日

適応法	法律	施行令	施行規則	適応内容又は規制基準値										測定頻度 実施時期	届出報告 報告義務	届出先	関連部門 適応施設	作成承認	判定
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	第300号	第6条 第1項 第3号		金属等を含む産業廃棄物に係る判定基準を定める総理府令(昭和48年2月 総理府令第5号) 別表第1(第1条、第3条関係)										排出時		大分市	1課焼却炉 1課固化施設	特定施設設置 許可証 処分業許可証	○
				項目	単位	鉱さい・ばいじん・燃え殻	汚泥	廃酸・廃アルカリ											
				総水銀	mg/ℓ	0.005	0.005	0.05											
				カドミウム	"	0.09	0.09	0.3											
				鉛	"	0.3	0.3	1											
				六価クロム	"	1.5	1.5	5											
				砒素	"	0.3	0.3	1											
				シアン	"	—	1	1											
				ダイオキシン類	ng/g	3	3	3											
				水質汚濁防止法	第138号	第3条 第1項		排水基準を定める省令(総理府令第35号)第1条 別表第1(第1条関係)											
有害物質の種類																			
カドミウム及びその化合物	許容限度																		
シアン化合物	0.03mg/ℓ																		
鉛及びその化合物	1mg/ℓ																		
六価クロム化合物	0.1mg/ℓ																		
砒素及びその化合物	0.5mg/ℓ																		
水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物	0.1mg/ℓ																		
セレン及びその化合物	0.005mg/ℓ																		
ほう素及びその化合物	0.1mg/ℓ																		
ふっ素及びその化合物	10mg/ℓ																		
アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物※	8mg/ℓ																		
※ アンモニア性窒素に0.4を乗じたもの、亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素の合計量										100mg/ℓ									
第14条	別表第2(第1条関係)										分析時								
	項目	目	許容限度																
	水素イオン濃度(水素指数)		5.8以上8.6以下																
	浮遊物質質量		200mg/ℓ(日間平均150)																
	特定事業場での排水水測定結果の記録の保存を義務付け、測定結果の未記録や虚偽の記録等に対する罰則を創設																		

適応法	法律	施行令	施行規則	適応内容又は規制基準値	測定頻度 実施時期	届出報告 報告義務	届出先	関連部門 適応施設	作成承認	判定
大気汚染防止法	第97号	第2条 別表第 1第3 条		ばい煙発生施設 ばい煙の排出基準 いおう酸化物 1. 1m ³ N/hr ばいじん 0. 15g/m ³ N 塩化水素 700mg/m ³ N 窒素酸化物 250ppm	2回/年	○	大分市	1課焼却炉	特定施設設 置許可証	○
	第16条 及び第 35条第 3号		第15条	ばい煙量等の測定結果の未記録等に対する罰則の創設						
ダイオキシン類特別措置法	第100号	第8条		ダイオキシン類に係る排ガス及び排水に関する規制 排ガス 5ng-TEQ/m ³ N 一酸化炭素 100ppm 排水 10pg/l	2回/年	○	大分市	1課焼却炉 2課排水処 理施設	特定施設設 置許可証 処分業許可証	○
				廃棄物焼却炉に係るばいじん等の処理等 ばいじん 3ng/g 焼却灰 3ng/g その他の燃え殻 3ng/g	2回/年 排出時	○	大分市	1課焼却炉	特定施設設 置許可証 処分業許可証	○
騒音規制法	第6条 第1項			特定施設の設備	特定施設保 有30日前	○	大分市	1課焼却炉 破砕施設 固型化施設	特定施設設 置許可証 届書書類 届書書類	○
	第98号			大分市騒音防止条例に係る規制基準(第4種区域・工業地域) 昼(8時～19時): 70dB以下 朝・夕(6時～8時・19時～22時): 65dB以下 夜間(22時～翌日の6時): 55dB以下	指定地域内 特定施設保 有7日前	○	大分市	事業所全体	届書書類	○

適応法	法律	施行令	施行規則	適応内容又は規制基準値	測定頻度 実施時期	届出報告 報告義務	届出先	関連部門 適応施設	作成承認	判定																																
振動規制法	第6条 第1項			特定施設の設備	特定施設 保有30日 前	○	大分市	1課焼却炉	特定施設設 置許可証	○																																
	第64 号			振動に係る環境基準(第2種区域・工業地域) 昼間(8時～19時):65dB以下 夜間(19時～翌日の8時):60dB以下	指定地域 内特定施 設保有7 日前	○	大分市	破碎施設 固型化施設 事業所全体	届書書類 届書書類 届書書類	○																																
土壌汚染対策法	第53 条	第1条 ～第2 条		<table><thead><tr><th>単 位</th><th>土壌溶出</th><th>含有</th><th>地下水</th></tr></thead><tbody><tr><td>水銀及びその化合物</td><td>0.0005</td><td>15</td><td>0.05</td></tr><tr><td>カドミウム及びその化合物</td><td>0.01</td><td>150</td><td>0.03</td></tr><tr><td>鉛及びその化合物</td><td>0.01</td><td>150</td><td>0.3</td></tr><tr><td>砒素及びその化合物</td><td>0.01</td><td>150</td><td>0.3</td></tr><tr><td>六価クロム化合物</td><td>0.05</td><td>250</td><td>1.5</td></tr><tr><td>シアン化合物</td><td>検出されないこと</td><td>50</td><td>1</td></tr><tr><td></td><td>mg/l</td><td>mg/kg</td><td>mg/l</td></tr></tbody></table>	単 位	土壌溶出	含有	地下水	水銀及びその化合物	0.0005	15	0.05	カドミウム及びその化合物	0.01	150	0.03	鉛及びその化合物	0.01	150	0.3	砒素及びその化合物	0.01	150	0.3	六価クロム化合物	0.05	250	1.5	シアン化合物	検出されないこと	50	1		mg/l	mg/kg	mg/l	指定地域 内特定施 設保有7 日前	○	大分市	事業所全体	届書書類	○
単 位	土壌溶出	含有	地下水																																							
水銀及びその化合物	0.0005	15	0.05																																							
カドミウム及びその化合物	0.01	150	0.03																																							
鉛及びその化合物	0.01	150	0.3																																							
砒素及びその化合物	0.01	150	0.3																																							
六価クロム化合物	0.05	250	1.5																																							
シアン化合物	検出されないこと	50	1																																							
	mg/l	mg/kg	mg/l																																							
浄化槽	第3条	第1条		法定検査 浄化槽設置者は毎年、指定検査機関で以下の検査を受ける ①外観検査、②水質検査、③書類検査	1回/年	○		事務所	11条検 査記録	○																																
フロン排出抑制法	第86条			全ての者:特定製品のフロン排出禁止		○		事務所		○																																
	第16条			フロン類使用の適正化に関する措置 平成26年度、経・環告示第13号(第1種特定製品の判断となるべき事項)																																						
				第2・第1種特定製品の点検事項 1.簡易点検(全ての機器) 2.(7.5kw以上)の定期点検 第4フロン類の漏洩時の処置	2回/3ヶ月 1回/3年	○ ○		事務所 事務所	点検記録 点検記録	○ ○																																

適応法	法律	施行令	施行規則	適応内容又は規制基準値	測定頻度 実施時期	届出報告 報告義務	届出報告 報告義務	届出先	関連部門 適応施設	作成承認	判定
省エネ法	第4条 第17条			エネルギー使用者は、エネルギー使用の合理化に努める事 法適用のエネルギー消費区分(エネルギー消費1,500KL) ・事業者の責務 ①温室効果ガスの排出抑制に努める ②日常生活における排出抑制への寄与	年間	○	○	経済大臣	全社	環境目 標実績	○
地球温暖化 対策推進法									全社		○
自動車リサイ クル法				使用済の自動車を引き取り業者に引き渡す 新車購入時にリサイクル費用を支払う	廃車時		○		全社	廃車時 確認	○
家電リサイク ル法				なるべく長期間使用する ①冷蔵庫、②エアコン、③洗濯機、④テレビ					全社	廃棄時	○

廃棄物処理法(産業廃棄物処理業)

法律	法令条項		要求事項	要求内容	届出報告 報告義務	届出先	関連部門 適応施設	作成承認	判定
	施行令	施行規則							
第12条1項	6条1項1号	7条の2の2 第1項、3項	収集運搬車両の 表示	産業廃棄物収集運搬車 〇〇株式会社 〇〇〇〇〇〇号 (5cm以上) (3cm以上) (許可番号・下6ケタ、3cm以上)	〇		1課収集 運搬部門	掲示	〇
第12条第2 第7項、第12 条の5第5項	6条1項		収集運搬車・備え 付け書類	・許可証の写し ・産業廃棄物管理票(マニフェスト)※電子マニフェストの場合は「受渡確認票」 (表示例) たて60cm以上、よこ60cm以上 産業廃棄物の種類 1 産業廃棄物の種類 〇〇 2 管理者氏名 〇〇株式会社〇〇課 TEL 〇〇〇〇 3 連絡先 TEL 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇 〇〇市〇〇町〇〇番地 4 保管の高さ(最高) 〇〇m 5 保管できる量 〇〇m³ ※「保管できる量」・・・1日平均搬出量の7倍以下(中間処理の場合:「14倍以下」)	〇 〇		1課収集 運搬部門	掲示	〇
		8条	保管・積替え保管 場所の表示	産業廃棄物の種類 1 産業廃棄物の種類 〇〇 2 管理者氏名 〇〇株式会社〇〇課 TEL 〇〇〇〇 3 連絡先 TEL 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇 〇〇市〇〇町〇〇番地 4 保管の高さ(最高) 〇〇m 5 保管できる量 〇〇m³ ※「保管できる量」・・・1日平均搬出量の7倍以下(中間処理の場合:「14倍以下」)	〇		工場保管 庫	掲示板	〇
第12条の3 第2項		8条の21の 2	マニフェスト制度の 強化	産業廃棄物管理票交付者は、交付したマニフェストの写し(A票)を5年間保存 しなければならないこととする	〇		事務所	マニフェス ト	〇
第12条の3 第2項、3項		8条の23、8 条の25	産業廃棄物管理 票(マニフェスト) の送付及び回付	・産業廃棄物管理票(マニフェスト)に所定の事項を記載した後、定められた期間内に交 付者や処分業者へ管理票の写しを送付・回付すること ・管理票の交付(発行):廃棄物の種類・運搬先ごとに運搬のつど ・送付・回付:運搬・処分を終了した日から10日以内	〇 〇		事務所	マニフェス ト	〇
第12条の3 第6項		8条の27	産業廃棄物管理 票交付等状況報 告書の提出	産業廃棄物管理票交付者は、前年度における管理票の交付等の状況を、毎年6月30 日までに報告すること(処理業は交付者から必要な情報の提供を求められることがあ る。)	〇	大分 県	事務所	報告書	〇
第12条の3 第7項、第12 条の5第5項		8条の28、8 条の29	産業廃棄物管理 票の送付・回付	産業廃棄物処理業者等は、交付から90日以内(運搬、処理処分)及び180日以内(最 終処分)に管理票の写しを交付者等に送付・回付する義務がある。写しが未送付・回付 の場合、交付者には、照合確認・督促を行うとともに知事に届ける義務がある。	〇		事務所	マニフェス ト	〇
第12条の3 第8項、9項		8条の30	産業廃棄物管理 票の写しの保存	産業廃棄物の運搬や処分を受託したものは、産業廃棄物管理票の写しを5年間保存 すること	〇		事務所	マニフェス ト	〇
第12条3項、 4項、5項		8条の2、3、 4、8条の4 の2	産業廃棄物処理 委託契約	・原則、2者契約であること(排出事業者と収集運搬業者、排出事業者と処分業者) ・委託契約は書面により、許可証の写しを添付すること	〇		事務所	契約書	〇
第12条4項	6条の2第4号	8条の4の3		委託契約書等を契約の終了の日から5年間保存すること(処理委託・受託者ともに)	〇		事務所	契約書	〇

廃棄物処理法（産業廃棄物収集・運搬、中間処理業）

法令条項		要求事項	要求内容	届出報告		届出先	関連部門 対応施設	作成承認	判定
法律	施行令			施行規則	報告				
第14条第1項		許可申請	収集または運搬を業として行なおうとする者は、当該業を行なおうとする都道府県知事の許可を受けなければならない		○	各県	事務所	収集運搬業許可証	○
第14条第6項		許可申請	産業廃棄物の処分を業として行なおうとする者は、当該業を行なおうとする区域の都道府県知事の許可を受けなければならない		○	大分市	事務所	処分業許可証	○
第14条第2項	第6条の9	許可更新	産業廃棄物の収集運搬の許可の更新期間は5年とする		○	各県	事務所	収集運搬業許可証	○
第14条第7項	第6条の11	許可更新	産業廃棄物の処分業の許可の更新期間は5年とする		○	大分市	事務所	処分業許可証	○
第14条第12項		処理基準	産業廃棄物収集運搬業者、産業廃棄物の処分業者は、産業廃棄物処理基準に従う		○		全社	許可証	○
	第6条第1号	収集運搬基準	・産業廃棄物が飛散、流出しないこと ・収集・運搬に伴う悪臭、騒音、振動によって生活環境の保全上支障が生じないこと ・収集・運搬のための施設は生活環境の保全上支障が生じないこと ・車体の外側に産業廃棄物の運搬車である旨の事項を見やすい表示、書面を備える ・石綿含有産業廃棄物が飛散しないようかつ他のものと混合しないよう区別して収集・運搬する ・収集運搬車の表示は、車体の両面に運搬車の旨、氏名または名称、許可番号、140ポイント以上等の文字		○	各県	一課収集運搬部門	収集運搬業許可証	○
		第7条の2の2 収集・運搬基準	・積替えは、周囲に囲いが設けられ、積替えの場所であることの表示をする ・積替え場所は産業廃棄物が飛散、流出、地下浸透、悪臭が無い、ねずみ、蚊等が発生しないこと ・石綿含有産業廃棄物が他のものと混合しないよう仕切りを設ける等の措置をする		○	大分県	一課収集運搬部門	掲示	○
	第6条第1号	積替基準	・産業廃棄物の保管は、積替えを行なう場合を除き行なってはならない ・保管場所は、周囲に囲い（構造耐力上安全）、見やすい箇所に積替えのための保管場所の掲示板（保管数量）		○	大分市	工場保管庫	掲示 収集運搬業許可証	○
	第6条第1号	保管基準	・産業廃棄物が飛散、流出、地下浸透、悪臭が無い、底面不透透材料、積み上げ高さは省令で制限 ・保管数量は、1日あたりの平均的な搬出量に7を乗じた数量を超えない ・屋外において容器を用いずに保管する場合は省令で定める高さを超えないこと		○	大分市	工場保管庫	処分業許可証	○
第14条第14項		再委託の禁止	産業廃棄物の収集運搬業者は、収集若しくは運搬又は処分を、処分業者は、処分をそれぞれ他人に委託してはならない。政令で定める基準に従って委託する場合その他省令で定める場合はこの限りでない		○		全社	契約書	○
	第6条の12	再委託基準	あらかじめ事業者の書面による承諾を受ける、再受託者に委託契約書に記載した文書を交付する等		○		全社	契約書	○

法律	法令条項		要求事項	要求内容	届出報告		届出先	関連部門 対応施設	作成承認	判定
	施行令	施行規則			報告	義務				
第14条第15項	第10条の8		帳簿記載	産廃収集・運搬業者及び処分業者は帳簿を記載・保存しなければならない	○			事務所	帳簿	○
			帳簿記載事項	種類ごとに年月日管理票交付者の氏名、交付番号、受け入れ先などの受け入れ量 運搬処分方法他	○			事務所	帳簿	○
第14条の2		第10条の9	帳簿の保存期間	帳簿の保存期間は1年毎閉鎖、5年間保存する	○			事務所	帳簿	○
			事業範囲の変更許可	事業範囲の変更は許可を受ける 申請書を知事に提出する			大分市	全社	許可証	○
第14条の3の3			名義貸しの禁止	産廃収集・運搬業者及び処分業者は自己の名義をもって他人に産廃の収集、運搬又は処分を委託してはならない	○			全社	許可証	○
			産廃処理施設の許可	・産廃廃棄物処理施設の設置は知事の許可を受ける ・許可申請書類には、生活環境影響調査添付、1ヶ月の公衆縦覧、市町村長の意見、利害関係者の意見可	○		大分市	工場 処理施設	許可証	○
第15条第1項～第6項	第7条		許可対象の処理施設の種類の種類	・廃プラスチック類の破砕施設で5t/日等	○		大分市	1課破砕 施設	処分業許可証	○
			許可の基準	・技術上の基準、申請者の能力、知事の検査等	○		大分市	工場処理施設	許可証	○
第15条の2		第12条	技術上の基準	・構造耐力上の安全、腐食防止、悪臭防止、他	○		大分市	工場処理施設	許可証	○
			施設の維持管理方法	・環境省令で定める技術上の基準、維持管理計画に従い維持管理する	○		大分市	工場処理施設	許可証	○
第15条の2の2		第12条の6	維持管理の技術上の基準	・廃棄物の性状分析、計量、放流水の検査、点検・検査記録3年間保存	○			2課分析室	記録簿	○
			維持管理記録と閲覧	・維持管理に関して省令で定めた事項を記録し、利害関係者に求めに応じて閲覧させる ・3年間備え置き閲覧に供する	○			1課焼却 炉	記録簿	○
第15条の2の4			産廃処理施設での一廃処理の特例	・産廃廃棄物と同一性状の一廃として省令で定めるものを処理する場合、あらかじめ知事に届け出たとき、その処理施設で一廃を処理することができる	○		大分市	工場 処理施設	処分業許可証	○
			変更の許可等	・処理する産廃の種類、処理能力、構造等を変更する場合は知事の許可を受ける、軽微な変更はこの限りでない	○		大分市	工場 処理施設	処分業変更許可証	○
第15条の5		第12条の8	許可を要しない軽微な変更	・10%以上の処理能力等は軽微な変更に該当しない	○			工場 処理施設		○
			技術管理者	産廃廃棄物処理施設の設置者は、当該産廃廃棄物処理施設の維持管理に関する技術上の業務を担当させるため、環境省令で定める資格を有する技術管理者を置かなければならない。自ら技術管理者として管理する産廃廃棄物処理施設についてはこの限りでない。	○			中和処理施設 焼却処理施設 破砕処理施設	施設技術 管理者 終了証	○

廃棄物処理法（特別管理産業廃棄物処理業）

法律	法令条項		要求事項	要求内容	届出報告		届出先	関連部門 対応施設	作成承認	判定
	施行令	施行規則			報告	義務				
第14条の4			知事の許可	特別管理産業廃棄物の収集又は運搬を業として行おうとする者は、都道府県知事の許可を受けなければならない		○	各県	事務所	許可証	○
	第6条の13 第6条の14		更新期間	許可の更新期間は5年とする		○	各県 大分市	事務所	許可証	○
				特別管理産業廃棄物の収集・運搬又は処分は処理基準に従って行う		○		1課収集 運搬部門	許可証	○
第14条の4第12項	第6条の5		処理基準	収集運搬は、飛散、流出しないこと、悪臭、騒音、振動しないこと、他のものと区分する		○		1課収集 運搬部門	許可証	○
				車体の外側に見やすい表示、書面を備え付け		○		1課収集 運搬部門	許可証	○
第14条の4		第10条の21	帳簿記載、保存	種類ごとに年月日他、5年保存		○		事務所	帳簿	○
第14条の4第14項			再委託の禁止	収集運搬業者及び処分業者は収集若しくは運搬又は処分を、処分業者は処分を他人に委託してはならない、ただし省令で定める場合等はこの限りでない		○		全社	許可証	○
	第6条の15		再委託基準	あらかじめ省令で定める事項を文書で通知する		○		全社	契約書	○
第14条の5			事業の範囲の変更	事業の範囲を変更しようとするときは知事の許可を受けなければならない、事業の一部の廃止はこの限りでない		○	大分市	全社	許可証	○
第14条の7			名義貸しの禁止	自己の名義を持って、他人に収集若しくは運搬又は処分を行わせてはならない		○		全社		○

化学物質

化学物質名	法令条項			適応内容	届出報告		届出先	関連部門 適応施設	判定
	法律名	法律	施行令		報告	義務			
硫酸	労働衛生法 毒物及び劇物取締法 消防法	第2条 第9条の2	別表第三 第18条の2	特定化学物質 三 第三類物質(9 硫酸) 別表第9(通知対象物質) 劇物(但し、硫酸10%以下を除く) 届出必要な物質 政令 別表2(但し、200kg未満、硫酸濃度60%以下を除く)		○	大分県	中和処 理施設	○
硫酸亜鉛	毒物及び劇物取締法 消防法	第2条別表 第二十九十四号 第9条の2		無機亜鉛塩類 貯蔵等の届出を要する物質政令別表2(但し、 200kg未満を除く) 排水基準を定める総理府令別表第2(亜鉛として、5mg/L)			対象外	中和処 理施設	○
苛性ソーダ	水質汚濁防止法 毒物及び劇物取締法 水質汚濁防止法 廃棄物処理法 労働安全衛生法	第2条第2項 第57条	第3条 第18条の2	劇物 水素イオン濃度等の項目 廃アルカリ 名称等を通知すべき有害物 名称等を通知すべき有害物 酸化還元方式による処理対象物質			対象外	中和処 理施設	○
硫化ソーダ	労働安全衛生法 特定化学物質障害 予防規則第11条	第57条の2		通知対象物質			対象外	中和処 理施設	○
二亜硫酸ナトリウム	労働安全衛生法	第57条の2					対象外	中和処 理施設	○
水酸化カルシウム	労働安全衛生法	第57条の2	第18条の2	名称等を通知すべき有害物			対象外	中和処 理施設 中和処理施設 焼却処理施設	○ ○
硫酸アルミニウム	労働安全衛生法	第57条の2 第1項		アルミニウム水溶性塩			対象外	中和処 理施設	○
次亜塩素酸ソーダ	労働安全衛生法		別表1	酸化性の物			対象外	中和処 理施設	○

毒物及び劇物の保管管理について

毒物及び劇物取締法(以下「法」という。)第11条第1項に定める措置として次の措置が講じられること。

- (1) 毒劇物を貯蔵、陳列等する場所は、その他の物を貯蔵、陳列等する場所と明確に区別された毒劇物専用のものとし、鍵をかける設備等のある堅固な施設とすること。(扉などに「医薬用外毒物」または「医薬用外劇物」の表示)
- (2) 貯蔵、陳列等する場所については、盗難防止のため敷地境界線から十分離すか又は一般の人が容易に近づけない措置を講じること。

6. 環境活動状況

6. 1 環境活動評価プログラム

平成28年度(平成28年09月01日～平成29年08月31日)

作成 平成28年08月31日

承認	作成
28.8.31 権原	竹中

	目 標	具 体 的 施 策		チェック 頻 度	計 画 ・ 実 績 ・ 評 価												担当部署	担当者	備 考		
					平成28年					平成29年											
					9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月					
環 境 マ ネ ー ジ ン グ メ ン ト 指 標	1. 関係法令の遵守 (廃棄物に関する)	1. 推進会議(月一回全員対象) (グループ会議の報告)	実施日		10/27	11/24	12/22	/	/	/	4/27	5/25	6/29	7/27	8/31	9/28	事務局	串山・竹中			
		実績:実 施● 未実施×	実績	1回/月	●	●	●	X	X	X	●	●	●	●	●	●					
		2. グループ会議				10/24	11/21	12/19	/	/	/	4/25	5/23	6/26	7/25	8/28	9/19	事務・営業G		椎原(大)	
						10/19	11/16	12/16	/	/	/	4/19	5/17	6/21	7/19	8/25	9/21	収集運搬G		高橋	
						10/21	11/18	12/16	/	/	/	4/21	5/19	6/23	7/21	8/25	9/22	中間処理G1		廣瀬	
						10/20	11/17	12/15	/	/	/	4/18	5/18	6/22	7/24	8/24	9/19	中間処理G2		柳	
						10/21	11/17	12/12	/	/	/	4/12	5/19	6/21	7/21	8/25	9/22	中間処理G3		西田	
		3. 緊急事態の対応と訓練及び 関係法令の見直し	実施日	内容	実績	実施都度	9/2, 9/16	10/4			1/17	2/21	3/3	4/14			8/4	事務局		串山・竹中	
							台風 対策	台風 対策			火災事故 汚染水 漏洩対策	オイルシ ス漏洩場所 の確認と徹底	初期消火 手順書の 見直しと徹底	場内見回り 項目の見直し と徹底		台風 対策					
							●	●			●	●	●	●							●
	2. 自主基準の遵守	1. 排出関連の自主基準遵守 自主基準値:埋立基準値の5%減	合格回数		6	6	6	6	7	6	11	6	8	10	4	7	中間処理G1	廣瀬			
			実施回数		6	6	6	6	7	6	11	6	8	10	4	7					
			判定	1回/月	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●					
		2. 焼却炉関連の自主基準遵守 自主基準値:CO濃度90ppm以下	合格回数		20	20	19	22	21	15	23	20	22	22	21	20	中間処理G2	柳			
			実施回数		22	21	22	24	24	21	24	25	26	26	22	23					
判定			1回/月	●	●	X	X	X	X	●	X	X	X	●	X						
3. 排水関連の自主基準遵守 自主基準値:排出基準値の10%減		合格回数		5	6	7	4	1	5	5	4	8	7	5	5	中間処理G3	西田				
		実施回数		5	6	8	4	1	5	5	4	8	7	5	5						
		判定	1回/月	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●						
3. 環境関連の広報 及び利害関係者 又は地域社会との 協力回数	1. 工場周辺の掃除	実施日数		15	19	19	19	15	20	20	18	19	22	22	19	事務局	串山・竹中				
		営業日		20	20	20	20	18	20	22	20	20	22	22	19						
	2. 産廃主催の地域清掃及び行政 主導の環境関連行事への参加	実施日	内容	実績	実施都度									6/24		事務局	串山・竹中				
														日土町公民館 周辺の 清掃活動							
						●								●							

	目 標	具 体 的 施 策	チェック 頻 度	計 画 ・ 実 績 ・ 評 価												担当部署	担当者	備 考				
				平成28年					平成29年													
				9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月							
オ ペ レ ー シ ョ ン 指 標	1. 各種EA関連 管理目標の推進 目標値 ○二酸化炭素排出量削減 (kg-CO ₂ /T) ○コピー用紙使用量の削減 (枚/T) ○上水道使用量の削減 (m ³ /人) ○グリーン購入 (%)	1. 項目別目標値 電力:150.0以下	実績		151.6	144.1	145.1	150.2	150.4	142.8	142.8	139.2	145.3	153.2	151.2	157.8	各部署	各GL	実績把握は毎月。 前年度実績値の維持。			
		判定:達成●未達×	判定	1回/月	×	●	●	×	×	●	●	●	●	×	×	×						
		軽油:30.0以下	実績		22.2	34.1	23.2	35.6	18.1	39.1	36.2	25.9	25.8	17.1	27.2	21.7						
		判定:達成●未達×	判定	1回/月	●	×	●	×	●	×	×	●	●	●	●	●						
		A重油:130.0以下	実績		136.3	131.0	128.8	140.2	161.1	126.2	126.4	116.6	123.3	143.4	128.5	133.9	事務・営業G	椎原(大)	前年度実績値の維持。			
		判定:達成●未達×	判定	1回/月	×	×	●	×	×	●	●	●	×	●	×							
		コピー用紙使用量:1.0以下	実績		0.5	0.9	0.8	0.5	1.5	1.7	1.3	1.0	0.3	0.5	0.6	0.3	事務局	竹中	前年度目標値の維持。			
		判定:達成●未達×	判定	1回/月	●	●	●	×	×	×	●	●	●	●	●							
		上水道使用量:0.100以下	実績		0.076	0.079	0.074	0.097	0.075	0.086	0.083	0.091	0.102	0.122	0.087	0.093	事務・営業G	椎原(大)	前年度目標値の維持。			
		判定:達成●未達×	判定	1回/月	●	●	●	●	●	●	●	×	×	●	●							
	グリーン購入率:80.0以上	実績		—	94.0	91.1	82.1	86.3	88.5	87.3	91.4	93.3	90.6	59.1	83.8	事務局	各GL					
	判定:達成●未達×	判定	1回/月	—	●	●	●	●	●	●	●	●	●	×	●							
		2. 対策Gr長会議	実施日											6/14								
			実績	実施都度										●								
シ ョ ン 指 標	2. EA関連推進活動 ○産業廃棄物の 再資源化 ○収集・運搬車両の 燃費管理(%) ○廃液再処理の削減 再処理率管理(%)	1. 紙(kg)	実績		490	280	220	260	300	300	0	80	0	40	20	20	中間処理G1	廣瀬	実績把握は毎月。			
		2. 木(kg)	実績		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0						
		3. 金属類(kg)	実績		2,259	2,466	3,015	1,422	3,978	3,978	2,889	4,653	9,117	2,691	2,682	2,556						
		4. ビン類(kg)	実績		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0						
		5. プラスチック類(kg)	実績		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	収集運搬G	高橋	燃費維持台数/車輛台数 で管理			
		6. 再資源化合計(kg)	実績		2,749	2,746	3,235	1,682	4,278	4,278	2,889	4,653	9,117	2,731	2,702	2,576						
		7. 再資源化率(%)	実績	1回/月	1.1	1.2	1.5	0.7	2.3	2.1	1.1	2.4	3.6	1.2	1.2	1.1						
		燃費維持率:65以上	実績		75	80	100	67	25	25	60	80	100	100	100	33						
		判定:達成●未達×	判定	1回/月	●	●	●	●	×	×	×	●	●	●	●	×	中間処理G3	西田	再処理回数/処理回数で 管理			
		再処理率:20以下	実績		0	1.0	1.2	0	13	0	2.8	5.7	2.4	8.3	0	0.5						
	判定:達成●未達×	判定	1回/年	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●							
	3. 工場内美化活動の 推進	1. 終業時見回り確認 一課、焼却炉、二課、事務所 (確認項目の詳細は、各チェックシート参照。)	実施管理合格 4		4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	各部署	各GL	判定は 実施されている●、 実施されていない×とする。			
		判定	判定	1回/月	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●						
		2. 道工具の維持管理 一課作業場…2ヶ所、焼却施設…1ヶ所、 二課作業場…5ヶ所	維持管理合格 8		8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	中間処理 G1~3	各GL	判定は 整理されている場所 5ヶ所以上●、 5ヶ所未満×とする。			
判定		判定	1回/月	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●							
				事務局認印		竹 28.10.28 中	竹 28.11.25 中	竹 28.12.26 中	竹 29.1.27 中	竹 29.2.24 中	竹 29.3.31 中	竹 29.4.28 中	竹 29.5.26 中	竹 29.6.30 中	竹 29.7.28 中	竹 29.8.31 中	竹 29.9.29 中	総括(社長コメント) 年頭に大きな事故があったが、 各部置の努力で修正され、 よく仕上がっている。 今回のことを一人一人が 経験、教訓として受け とめ、今後の事業に生かして いくようにすること。				
				事務局長認印		山 28.10.28 山	山 28.11.25 山	山 28.12.26 山	山 29.1.28 山	竹 29.2.27 中	竹 29.3.31 中	山 29.4.28 山	山 29.5.27 山	山 29.6.30 山	山 29.7.28 山	山 29.8.31 山	山 29.9.01 山					
				統括責任者 コメント	まずまずの出来です。 達成項目を増やしていく よう更なる努力を期待する。				事故の影響が出て いる。起きてしまったことは 仕方がない。二度と起きない よう関係各所と連携し 必要な措置を講じること。				安定してきました この状態を維持 していくように。				新規導入もあり判断 しづらいが、概ね 良とする。					
				社長認印 (3ヶ月/回)	椎原 邦友				椎原 邦友				椎原 邦友				椎原 邦友					

6. 2 環境上の緊急事態への準備及び対応
6. 2. 1 台風対策

記録者
竹 28.9.06 中

作業の実施年月日	平成28年9月2日(金)～9月5日(月)
作業の対象部門	一課及び二課
作業対応責任者	各主任
作業の意図	1 台風が接近しているため、風・水害防止処置。 2 強風によるコンテナ等の転倒防止及び処理タンクの飛散防止のための対策を行なう。 3 シュレッダー室及び排水処理施設は他の施設に比べ低い位置にあり、降雨で雨水受水槽が満水状態になると工場建屋付近まで水が迫るため、浸水防止の対策を行なう。
作業内容	1 二段積みにしてあるコンテナ等を平積みにし、風で飛ぶ可能性のある処理タンクを工場建屋内に収納した。 2 シュレッダー室のシャッター及び排水処理施設のシャッターに土のう袋を設置できるようにシュレッダー室シャッター前に土のう袋の入ったBOXを移動した。 3 二課に保管してある薬品類を施設内高所へ移動させた。
問題点	1 台風対策としての対応としては特に問題もなく、今後も同様の対策を行なう。

6. 2 環境上の緊急事態への準備及び対応
6. 2. 2 台風対策

記録者
作 28.9.20 中

作業の実施年月日	平成28年9月16日(金)～9月19日(月)
作業の対象部門	一課及び二課
作業対応責任者	各主任
作業の意図	1 台風が接近しているため、風・水害防止処置。 2 強風によるコンテナ等の転倒防止及び処理タンクの飛散防止のための対策を行なう。 3 シュレッダー室及び排水処理施設は他の施設に比べ低い位置にあり、降雨で雨水受水槽が満水状態になると工場建屋付近まで水が迫るため、浸水防止の対策を行なう。
作業内容	1 二段積みにしてあるコンテナ等を平積みにし、風で飛ぶ可能性のある処理タンクを工場建屋内に収納した。 2 雨水受水槽に水中ポンプを設置して非常時に外部へ排出できるようにし、槽内が満水状態にならないようにする。 3 シュレッダー室のシャッター及び排水処理施設のシャッターに土のう袋を設置できるようにシュレッダー室シャッター前に土のう袋の入ったBOXを移動した。 4 二課に保管してある薬品類を施設内高所へ移動させた。 5 緊急事態に対応するため、最も接近する18日～19日の夜間工場長及び一課・二課各主任が会社内に待機し19日未明水中ポンプを稼働し施設外への排出を行なった。
問題点	1 台風対策としての対応としては特に問題もなく、今後も同様の対策を行なう。

6.2 環境上の緊急事態への準備及び対応
6.2.3 台風対策

記録者



作業の実施年月日	平成28年10月4日(火)～10月5日(水)
作業の対象部門	一課及び二課
作業対応責任者	各主任
作業の意図	1 台風が接近しているため、風・水害防止処置。 2 強風によるコンテナ等の転倒防止及び処理タンクの飛散防止のための対策を行なう。 3 シュレッダー室及び排水処理施設は他の施設に比べ低い位置にあり、降雨で雨水受水槽が満水状態になると工場建屋付近まで水が迫るため、浸水防止の対策を行なう。
作業内容	1 二段積みにしてあるコンテナ等を平積みにし、風で飛ぶ可能性のある処理タンクを工場建屋内に収納した。 2 シュレッダー室のシャッター及び排水処理施設のシャッターに土のう袋を設置できるようにシュレッダー室シャッター前に土のう袋の入ったBOXを移動した。 3 二課に保管してある薬品類を施設内高所へ移動させた。
問題点	1 台風対策としての対応としては特に問題もなく、今後も同様の対策を行なう。

6. 2 環境上の緊急事態への準備及び対応
6. 2. 4 火災事故対応



作業の実施年月日	平成29年1月17日(火)～1月18日(水)
作業の対象部門	一課及び二課
作業対応責任者	椎原社長、串山工場長、各主任
作業の意図	1 1月17日午後9時40分頃廃棄物保管庫にて火災発生 2 警察、消防へ通報し、消防車到着後消火活動開始 3 場内消火活動に伴い放水された水は廃棄物による汚染の可能性が高く場外への流出は河川の汚染へ直結するため、汚染水の場外への漏洩対策を行う 4 消火活動の支援のため廃棄物撤去作業を行う 5 翌1月18日午前2時頃鎮火 6 場内に溜まった油の本川への流出対策を行う
作業内容	1 場外汚染水漏洩対策のため、排水溝の封鎖、土嚢袋の設置貯水槽の各バイパス切り替を行う。 2 消火活動支援のため、消防隊員指揮のもと重機を使用し廃棄物の撤去作業を行う 3 場内に溜まった油の本川への流出を防ぐため、国交省職員立ち合いのもと、本川へと続く側溝にオイル吸着マットの設置と本川口に設置して頂いたオイルフェンスの確認。
問題点	1 迅速な消火活動による鎮火と、消火用水の貯水槽への集積がうまくいき河川への汚染は食い止めることができた。

6. 2 環境上の緊急事態への準備及び対応
6. 2. 5 火災事故後の対応

記録者
44 29.2.22 中

作業の実施年月日	平成29年2月21日(火)
作業の対象部門	二課
作業対応責任者	二課主任
作業の意図	1 場内に溜まった油の除去作業は終了していたが、排水溝や目地にしみ込んだ油は完全には除去できず、降雨等で僅かにしみだしていたため本川へと続く側溝に油吸着マットを設置していた。 処理水の放流を再開するにあたり、油が本川へと流出しないよう油吸着マットの設置場所の確認、側溝の見回りとマットの交換時期を二課作業員を中心に再度徹底する。
作業内容	1 毎朝、10時、正午、15時、終業時に側溝から本川までの見回りの徹底またその際に油吸着マットの状態を確認し水面下へ沈んでいるものがあれば交換する。 2 処理水の放流を行う際は、放流弁を作動させる人員と、排水溝側に人員を配置し油の有無や吸着マットの状態を確認しながら水量の調整をする。
問題点	1 降雨等でしみだしてくる油類が完全に無くなるまでには時間がかかるが定期的な見回りで本川への流出は防げている、完全に除去できるまで引き続き継続していく。

6. 2 環境上の緊急事態への準備及び対応
6. 2. 6 火災事故後の対応

記録者
竹 29.3.06 中

作業の実施年月日	平成29年3月3日(金)
作業の対象部門	全社員
作業対応責任者	串山工場長
作業の意図	1 1月17日の火災事故を受け、緊急事態の対応策に初期消火マニュアルを加え、火災発生時に速やかに対処できるようにする。
作業内容	1 初期消火マニュアル作成(別紙参照) 2 全社員に対してマニュアルの配布及び説明を行い、火災発生時には速やかに連携して対処できるよう徹底した。
問題点	1 説明だけでは実際の火災時にどこまで対応できるかの懸念がある 特に消火器の取り扱いについて、社員より不安の声が上がったことを踏まえ、消防署に協力を仰ぎ消火器の取り扱い方を中心とした初期消火訓練を実施したい。

6. 2 環境上の緊急事態への準備及び対応
6. 2. 7 火災事故後の対応

記録者



作業の実施年月日	平成29年4月14日(金)
作業の対象部門	各主任、焼却炉遅番担当者
作業対応責任者	串山工場長
作業の意図	1 火災発生時は初期の段階で発見・対処することが重要であるため これまでも行ってきた工場内見回りを強化し、緊急事態の早期発見 に努める。
作業内容	1 これまでは平日終業時、休日に場内の見回りを行ってきたが 休日は今まで通り行い、平日は3回(正午、通常業務終了にあたる 17時30分より任意の時間、2交代勤務終了時)見回りを行う。
問題点	1 場内の見回りを強化し、これからも火災だけではなく様々な緊急事態を 早期発見し対処していく。

6.2 環境上の緊急事態への準備及び対応
6.2.8 台風対策

記録者



作業の実施年月日	平成29年8月4日(金)～8月7日(月)
作業の対象部門	一課及び二課
作業対応責任者	各主任
作業の意図	1 台風が接近しているため、風・水害防止処置。 2 強風によるコンテナ等の転倒防止及び処理タンクの飛散防止のための対策を行なう。 3 シュレッダー室及び排水処理施設は他の施設に比べ低い位置にあり、降雨で雨水受水槽が満水状態になると工場建屋付近まで水が迫るため、浸水防止の対策を行なう。
作業内容	1 二段積みにしてあるコンテナ等を平積みにし、風で飛ぶ可能性のある処理タンクを工場建屋内に収納した。 2 雨水受水槽に水中ポンプを設置して非常時に外部へ排出できるようにし、槽内が満水状態にならないようにする。 3 シュレッダー室のシャッター及び排水処理施設のシャッターに土のう袋を設置できるようにシュレッダー室シャッター前に土のう袋の入ったBOXを移動した。 4 二課に保管してある薬品類を施設内高所へ移動させた。 5 緊急事態に対応するため、最も接近する6日～7日の夜間一課、焼却炉主任が会社内に待機した。
問題点	1 台風対策としての対応としては特に問題もなく、今後も同様の対策を行なう。

6. 3 問題点の是正処置及び予防処置の結果
6. 3. 1 受入体制の是正

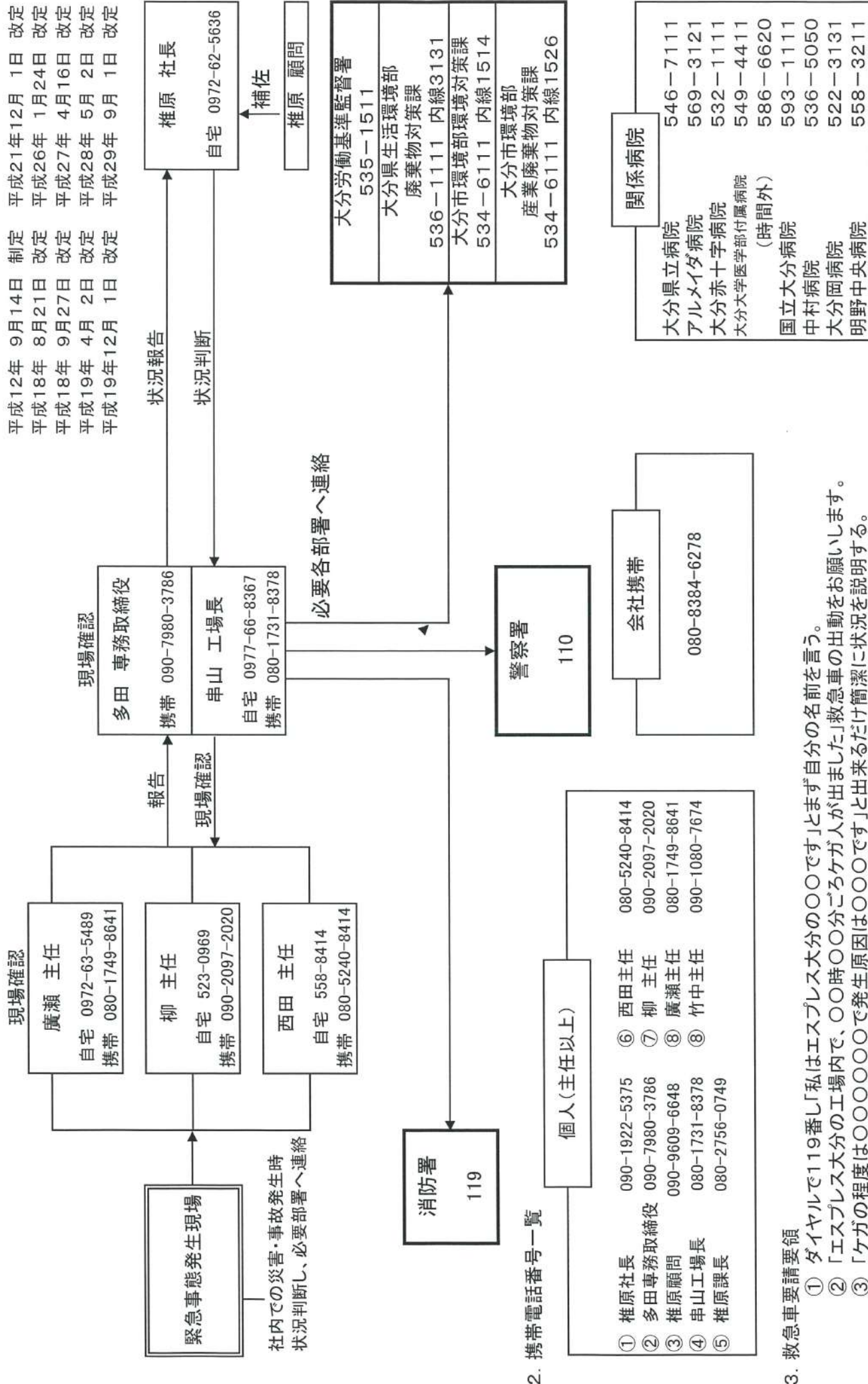
記録者
竹 29.6.14 中

問題点の発生年月日	平成29年6月14日(水)
問題点の発生部門	事務所、一課、二課
問題点への対応責任者	串山工場長
問題点の内容	1 廃棄物の受け入れ量に関して、現状の保管量を事務所側が把握できておらず、一時的に過剰に受入てしまっている状態がある。
問題点の原因	1 工場での処理の進行具合、保管量を一目で把握できるシステムが無かったことが原因。
是正処置(予防処置)の実施内容	1 工場での保管量、処理の進行具合をPCにて一括管理し受入担当者、各主任が記録していき、現状を把握し受入過剰にならないようにしていく。
処置結果の周知	1 平成29年6月29日全体会議にて。

6.4 社員免許一覧表

氏 名	専 門 知 識										専 門 技 能									
	産業技術管理（中間）	産業技術管理（焼却）	産業技術管理（破碎）	公害防止管理（水Ⅱ）	酸欠主任者（Ⅱ種）	酸欠等危険作業特教	特定化学物質主任者	有機溶剤作業主任者	危険物取扱者（甲種）	工場管理者養成	玉掛け技能	天井クレーン	クレーン特別教育	小型移動式クレーン	車両系建設機械	フォークリフト	ガス溶接技能	電気溶接技能	大型車	
串山 雅孝	●									●						●				
廣瀬 哲朗	●										●		●	●	●	●	●	●	●	
高橋 文夫											●			●	●	●			●	
都甲 基成											●		●		●	●			●	
原 雄基											●				●					
釘宮 幸記											●									
齋藤 隆輝											●			●	●	●		●	●	
柳 伸太郎		●									●				●	●	●	●		
山崎 暁		●									●				●	●				
西田 淳二			●				●	●			●	●	●	●	●	●			●	
竹中 順司									●		●		●	●		●			●	
山川 貴弘									●		●		●			●				
白石 康男				●					●							●				

7. 緊急連絡体制



3. 救急車要請要領

- ① ダイヤルで119番し「私はエスプレス大分の〇〇です」とまず自分の名前を言う。
 - ② 「エスプレス大分の工場内で、〇〇時〇〇分ごろケガ人が出ました」救急車の出動をお願いします。
 - ③ 「ケガの程度は〇〇〇〇〇〇で発生原因は〇〇〇〇です」と出来るだけ簡潔に状況を説明する。
 - ④ 「救急車到着場所は大分市下郡向新地3720-1のエスプレス大分事務所前をお願いします」
- 又、工場内の現場までは〇〇が案内します。尚、電話番号は「569-2482」です。

〈 広島支社編 〉

目 次

1. 事業の規模	1
2. 環境への負荷の状況	2
3. 各指標の取りまとめ	3～7
① 温室効果ガス排出量	
② 受託した産業廃棄物の処理量	
③ 廃棄物排出量及び廃棄物最終処分量	
④ 総排水量及び水使用量	
⑤ エネルギー使用量	
4. 環境への取組の自己チェックリスト	8～12
5. 環境関連の法規	13～16
5. 1 環境関連法規の取りまとめ	
5. 2 環境関連法規、条例及びその他規制事項	
6. 環境活動状況	17～20
6. 1 環境活動評価プログラム	
6. 2 問題点の是正措置及び予防処置の結果	
6. 3 有資格者一覧表	
7. 緊急連絡体制	21

1. 事業の規模

活動規模	単位	平成22年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
収集運搬量	t	783	821	991	835	853	919
売上高	百万円	115	114	140	129	135	127
従業員	人	6	6	7	7	7	7
床面積	m ²	699	699	699	699	699	699
()	()						
()	()						
()	()						

*収集運搬量は有価物も含む。

2. 環境への負荷の状況（取りまとめ表）

平成28年(28年9月～29年8月)

環境への負荷		単位	平成23年度	平成26年	平成27年	平成28年
① 温室効果ガス排出量	二酸化炭素 ()	kg-CO ₂ kg-CO ₂	34,934	36,798	36,064	37,532
② 受託した産業廃棄物の 処理量	収集運搬量	t	715	835	853	919
	中間処理用	t				
	うち再資源化等量	t				
	最終処分量	t				
	中間処理後の産廃の処分量	t				
	うち再資源化等量	t				
③ 廃棄物排出量及び 廃棄物最終処分量	一般廃棄物	再使用	t			
		再生利用	t	0.25	0.07	0.05
		最終処分量	t			
	産業廃棄物	)	t			
		)	t			
		最終処分量	t			
④-1 総排水量	公共用水域	m ³				
	下水道	m ³	145	103.7	103.9	97
④-2 水使用量	上水	m ³	145	103.7	103.9	97
	工業用水	m ³				
	地下水	m ³				
⑤ 化学物質使用量		kg				
		kg				
		kg				
⑥ エネルギー使用量	購入電力(新エネルギーを除く)	MJ	128,507	87,850	85,590	91,134
	化石燃料	MJ	416,164	473,301	464,321	452,497
	新エネルギー	MJ				
	その他	MJ				
⑦ 物質使用量	資源使用量	t				
	循環資源使用量	t				
⑧ サイト内で循環的利用を 行っている物質等	利用された物質量	t				
	水の利用量	m ³				

3. 指標毎の取りまとめ

① 温室効果ガス排出量（必須項目である二酸化炭素排出量のみ掲載）

平成28年(28年9月～29

		単位	消費量 (A)	排出量 (kg-CO ₂) (A×B) or (A×B×C)	割合	排出係数 (B)	単位発熱量 (C)
二酸化炭素排出量	エネルギー消費	購入電力	kWh	9,271	6545.3	17.44	0.706 (kg-CO ₂ /kWh)
		灯油	L		0	0.00	0.0679 (kg-CO ₂ /MJ)
		A重油	L		0	0.00	0.0693 (kg-CO ₂ /MJ)
		都市ガス	Nm ³		0	0.00	0.0513 (kg-CO ₂ /MJ)
		液化天然ガス(LNG)	kg		0	0.00	0.0494 (kg-CO ₂ /MJ)
		液化石油ガス(LPG)	kg		0	0.00	0.0598 (kg-CO ₂ /MJ)
		ガソリン	L	1,797.8	4173.9	11.12	0.0671 (kg-CO ₂ /MJ)
		軽油	L	10,217.1	26813.1	71.44	0.0687 (kg-CO ₂ /MJ)
					0	0.00	
		化石燃料 小計			30987.0215	82.56	
		熱供給(蒸気)	MJ		0	0.00	0.067 (kg-CO ₂ /MJ)
		その他			0	0.00	
		その他 小計			0	0.00	
		エネルギー消費 計			37,532	100.00	
	産廃	廃油	t		0	0.00	2900 (kg-CO ₂ /t)
		廃プラスチック	t		0	0.00	2600 (kg-CO ₂ /t)
		廃棄物焼却処理 計			0	0.00	
	その他				0	0.00	
		その他 計			0	0.00	
		二酸化炭素合計			37,532.3	100	

② 受託した産業廃棄物の処理量

平成28年(28年9月～29年8月)

平成28年(28年9月～29年8月)

処理方法等	廃棄物等種類	処分方法等	処理量(t)
(i)収集運搬	ガラスくず		125.6
	金属くず		139
	廃プラスチック類		173.8
	燃え殻		15.9
	汚泥		118.7
	廃油		190.1
	廃酸		106.9
	廃アルカリ		47.6
	感染性廃棄物		0.1
	木くず		0.3
	ばいじん		0.1
	再資源・有価物		0.4
	廃石綿等		0.7
収集運搬量合計			919.2
(ii)中間処理			
うち 再資源化等			
再資源化等量小計			0
中間処理合計			0
(iii)最終処分			
最終処分量合計			0
(iv)中間 処理後の 産業廃棄物	最終処分		
	再資源化等		
再資源化等量小計			0
中間処理後処分量合計			0

③ 廃棄物排出量及び廃棄物最終処分量

平成28年度(平成28年9月～平成29年8月)

目 内 訳	項	排出量 (kg)		最終処分量 (t)
		再使用	再生利用	
廃棄物排出量	一般廃棄物	紙	38.4	
		かん	0.45	
		ビン	5.45	
		ペットボトル	1.2	
	特別管理			
	一般廃棄物合計		0	45.5
	産業廃棄物			
	特別管理			
	産業廃棄物合計		0	0

④ 総排水量及び水使用量

④-1 総排水量

平成28年(28年9月～29年8月)

			単位	実績(m³)	割合 (%)
総排水量 (m³)	公共用水域	河川	m³		
		湖沼	m³		
		海域	m³		
		各種水路	m³		
	公共用水域 計		m³	0	0.00
	下水道		m³	97	100.00
総排水量合計			97	100	

④-2 水使用量

平成28年(28年9月～29年8月)

		単位	実績(m ³)	割合(%)
水使用量 (m ³)	上水	m ³	97	100.00
	工業用水	m ³		0.00
	地下水	m ³		0.00
	海水、河川水	m ³		0.00
	雨水	m ³		0.00
	水使用量合計		97	100

⑥ エネルギー使用量 (MJ)

平成28年(28年9月～29年8月)

		単位	使用量・消費量 (A)	エネルギー量 (M.l) (A×B)	割合 (%)	単位発熱量 (B)
総エネルギー投入量	購入電力(新エネルギー除く)	kWh	9,271	91133.93	16.76	9.83 (MJ/kWh)
	灯油	L		0	0.00	36.7 (MJ/l)
		L		0	0.00	39.1 (MJ/l)
		Nm ³		0	0.00	41.1 (MJ/Nm ³)
		kg		0	0.00	54.5 (MJ/kg)
		kg		0	0.00	50.2 (MJ/kg)
		L	1,797.8	62203.88	11.44	34.6 (MJ/l)
		L	10,217.1	390292.84	71.79	38.2 (MJ/l)
				0	0.00	
	化石燃料 計	MJ		452496.72	83.24	
	新エネルギー	kWh		0	0.00	3.6 (MJ/kWh)
		kWh		0	0.00	3.6 (MJ/kWh)
		kWh		0	0.00	3.6 (MJ/kWh)
		kWh		0	0.00	3.6 (MJ/kWh)
		kWh		0	0.00	3.6 (MJ/kWh)
		kWh		0	0.00	3.6 (MJ/kWh)
				0	0.00	3.6 (MJ/kWh)
	新エネルギー 計	MJ		0	0.00	
	その他	熱供給(蒸気)	MJ		0	0.00
				0	0.00	
		その他 計	MJ		0	0.00
	エネルギー使用量合計	MJ		543630.65	100	

別表2 環境への取組の自己チェックリスト

- ・追加する取組がある場合には、それぞれの項目の下の中欄に取組の内容を記入して下さい。
- ・関連する取組については、左の欄に「1」を入力して下さい(関連する取組についてのみ)。
- ・重要度の欄に、重大「3」、かなり「2」、多少「1」を入力して下さい。
- ・取組の欄に、既に取り組んでいる「2」、さらに取組が必要「1」、取り組んでいない「0」を入力して下さい。

総合結果

311	/	318
-----	---	-----

1. 事業活動へのインプットに関する項目

大項目結果

140	/	144
-----	---	-----

1) 省エネルギー

中項目結果

79	/	80
----	---	----

①エネルギーの効率的利用及び日常的なエネルギーの節約

チェック	具体的な取組	重要度	取組	評価点	
1	・事務室、工場等の照明は、昼休み、残業時等不必要な時は消灯している	3	2	6	6
1	・ロッカー室や倉庫、使用頻度が低いトイレ等の照明は、普段は消灯し、使用時のみ点灯している	3	2	6	6
1	・パソコン、コピー機等のOA機器は、省電力設定にしている	3	2	6	6
1	・エレベーターの使用を控え、階段を使用するよう努めている	3	2	6	6
1	・空調の適温化（冷房28度程度、暖房20度程度）を徹底している	3	2	6	6
1	・空調を必要な区域や時間に限定して使用している	3	2	6	6
1	・使用していない部屋の空調は停止している	3	2	6	6
1	・ブラインドやカーテンの利用等により、熱の出入りを調節している	3	2	6	6
1	・夏季における軽装（クールビズ）、冬季における重ね着等服装の工夫（ウォームビズ）をして、冷暖房の使用を抑えている	1	2	2	2

↑関連する取組についての「1」を入力して下さい。

②設備機器等の適正管理

チェック	具体的な取組	重要度	取組	評価点	
1	・空調機については、フィルターの定期的な清掃、交換を行う等、適正に管理している	3	2	6	6

↑関連する取組についての「1」を入力して下さい。

③設備の入替・更新時及び施設の改修にあたっての配慮

チェック	具体的な取組	重要度	取組	評価点
1	・コピー機、パソコン、プリンター等のOA機器については、エネルギー効率の高い機器を導入している	3	2	6
1	・高効率蛍光灯等の省エネルギー型照明器具に切り替えるようにしている	3	2	6
1	・昼間の太陽光や人の存在を感知し、必要時のみ点灯する設備を採用している	2	2	4
1	・複層ガラス、二重サッシ等を採用し、建物の断熱性能を向上させている	3	2	6
1	・熱線吸収ガラス、熱線反射ガラスを採用し、日射を遮断している	1	1	1

↑関連する取組についてのみ「1」を入力して下さい。

2) 省資源

中項目結果 37 / 40

チェック	具体的な取組	重要度	取組	評価点
1	・会議用資料や事務手続書類の簡素化に取り組んでいる	3	2	6
1	・社内LAN、データベース等の利用による文書の電子化に取り組んでいる	3	1	3
1	・印刷物を作成する場合は、その部数が必要最小限の量となるように考慮し、残部が出ないように配慮して	3	2	6
1	・両面、集約等の機能を活用した印刷及びコピーを徹底している	3	2	6
1	・使用済み用紙、ポスター、カレンダー等の裏紙が活用できる紙は可能な限り利用するよう工夫している	3	2	6
1	・使用済み封筒を再利用している	2	2	4
1	・コピー機は、枚数や拡大・縮小の誤り等のミスコピーを防止するため、使用前に設定を確認するとともに、次に使用する人に配慮し、使用後は必ず設定をリセットしている	3	2	6

↑関連する取組についてのみ「1」を入力して下さい。

3) 水の効率的利用及び日常的な節水

中項目結果 18 / 18

チェック	具体的な取組	重要度	取組	評価点
1	・手洗い時、洗い物においては、日常的に節水を励行している	3	2	6
1	・社用車の洗車を必要最小限に留め、洗車する場合は節水を励行している	3	2	6
1	・水道配管からの漏水を定期的に点検している	3	2	6

↑関連する取組についてのみ「1」を入力して下さい。

4) 化学物質使用量の抑制及び管理

中項目結果 6 / 6

チェック	具体的な取組	重要度	取組	評価点
1	・屋外での除草剤、殺虫剤の使用の削減に取り組んでいる	3	2	6

↑関連する取組についてのみ「1」を入力して下さい。

2. 事業活動からのアウトプットに関する項目

大項目結果 51 / 54

1) 温室効果ガスの排出抑制、大気汚染等の防止

中項目結果 0 / 0

①温室効果ガスの排出抑制

チェック	具体的な取組	重要度	取組	評価点
				—

↑関連する取組についてのみ「1」を入力して下さい。

②大気汚染物質の排出抑制

チェック	具体的な取組	重要度	取組	評価点

↑関連する取組についてのみ「1」を入力して下さい。

2) 事務所等における一般廃棄物等の排出抑制、リサイクル、適正処理

中項目結果 45 / 48

①廃棄物の発生そのものを抑える取組

チェック	具体的な取組	重要度	取組	評価点
1	・使い捨て製品（紙コップ、使い捨て容器入りの弁当等）の使用や購入を抑制している	2	2	4
1	・再使用またはリサイクルしやすい製品を優先的に購入し、使用している	3	2	6
1	・詰め替え可能な製品の利用や備品の修理等により、製品等の長期使用を進めている	2	2	4
1	・コピー機、パソコン、プリンター等について、リサイクルしやすい素材を使用した製品を購入している	2	2	4
1	・OA機器等の故障時には、修理可能かどうかをチェックし、可能な限り修理することで長期使用に努めている	3	2	6
				—
				—

↑関連する取組についてのみ「1」を入力して下さい。

②オフィス等におけるリサイクルの促進

チェック	具体的な取組	重要度	取組	評価点
1	・紙、金属缶、ガラスびん、プラスチック、電池等について、分別回収ボックスの適正配置等により、ごみの分別を徹底している	3	2	6
1	・シュレッダーの使用を機密文書等に限り、シュレッダー処理紙のリサイクルに努めている	3	2	6
1	・コピー機、プリンターのトナーカートリッジの回収ルートを確立し、リサイクルを図っている	3	2	6
1	・回収した資源ごみがリサイクルされるよう確認している（委託業者等に対して）	3	1	3

↑関連する取組についてのみ「1」を入力して下さい。

3) 排水処理

中項目結果 6 / 6

チェック	具体的な取組	重要度	取組	評価点
1	・排水等の監視及び測定や排水処理設備の点検を定期的に行い、適正に管理している	3	2	6

↑関連する取組についてのみ「1」を入力して下さい。

4) その他生活環境に係る保全の取組等

中項目結果 0 / 0

チェック	具体的な取組	重要度	取組	評価点
				—

↑関連する取組についてのみ「1」を入力して下さい。

3. 製品及びサービスに関する項目

大項目結果 66 / 66

1) グリーン購入（環境に配慮した物品等の購入、使用等）

中項目結果 6 / 6

①環境に配慮した物品等の調達に関わる基準

チェック	具体的な取組	重要度	取組	評価点
1	・環境に配慮した物品等の調達に係る方針、基準等を作成し、それらに基づき物品リストを作成し、リストに基づき購入を行っている	3	2	6

↑関連する取組についてのみ「1」を入力して下さい。

②環境に配慮した物品等の購入、使用

チェック	具体的な取組	重要度	取組	評価点
1	・環境ラベル認定等製品を優先的に購入している	3	2	6
1	・省エネルギー基準適合製品を購入している	3	2	6
1	・再生材料から作られた製品を優先的に購入、使用している	3	2	6
1	・無漂白製品（衣料品等）、水性塗料等の環境への負荷の少ない製品を優先的に購入、使用している	1	1	1
1	・節水型の家電製品、水洗トイレ等を積極的に購入している	2	2	4
1	・コピー用紙、コンピューター用紙、伝票、事務用箋、印刷物、パンフレット、トイレットペーパー、名刺等の紙について、再生紙または未利用繊維への転換を図っている	3	2	6
1	・社用車について、ハイブリッド車や低燃費車、低排出ガス認定車、電気自動車、天然ガス自動車等の低公害車への切り換えに取り組んでいる	3	2	6

↑関連する取組についてのみ「1」を入力して下さい。

2) 受託した産業廃棄物の収集運搬・処分における環境配慮

中項目結果 66 / 66

2) - 1 産業廃棄物の収集運搬に伴う環境負荷の低減

小項目結果 54 / 54

①車両の購入・選択にあたっての配慮

チェック	具体的な取組	重要度	取組	評価点
1	・収集運搬車両の購入の際、排ガスのレベル、燃費、リサイクル素材の使用等を考慮している	3	2	6
1	・最新の排ガス規制や騒音規制に適合した車両への代替を進めている	3	2	6

↑関連する取組についてのみ「1」を入力して下さい。

②収集運搬システムにおける環境配慮及び効率化

チェック	具体的な取組	重要度	取組	評価点
1	・作業時間や待機時間、走行距離の短縮化を図っている	3	2	6
1	・運搬経路を選択する際に、幅員、渋滞等の道路条件を考慮している	3	2	6
1	・排出事業者の排出状況や運搬先の処理施設等の状況を把握し、適切な収集運搬計画を立てている	3	2	6
1	・廃棄物の種類、性状、排出量を把握し、適切な収集運搬機材の選出等を行っている	3	2	6

↑関連する取組についてのみ「1」を入力して下さい。

③収集運搬車両の使用にあたっての配慮

チェック	具体的な取組	重要度	取組	評価点
1	・エコドライブ等運転方法の配慮（急発進・急加速や空ぶかしの排除、駐停車中のエンジン停止等）を励行している	3	2	6
1	・タイヤの空気圧を定期的に確認し、適正値（メーカー指定の空気圧）を保つように努めている	3	2	6
1	・排気ガスや騒音のレベルを抑えるため適正な車輛整備を行っている	3	2	6

↑関連する取組についてのみ「1」を入力して下さい。

2) - 2 産業廃棄物の処理等における環境配慮

小項目結果 12 / 12

①事業場における取組

チェック	具体的な取組	重要度	取組	評価点
1	・事故防止及び事故発生時における対応マニュアルを作成する等、必要な体制の整備を図っている	3	2	6
1	・施設・設備の運転管理及び維持管理について、会社独自の体制等を設けて実施している	3	2	6

↑関連する取組についてのみ「1」を入力して下さい。

②中間処理後廃棄物の持ち出し先における環境負荷の低減

チェック	具体的な取組	重要度	取組	評価点
				—

↑関連する取組についてのみ「1」を入力して下さい。

③再使用、再生利用又は熱回収の実施及び消費者に対する情報提供

チェック	具体的な取組	重要度	取組	評価点
				—

↑関連する取組についてのみ「1」を入力して下さい。

4. その他

大項目結果 54 / 54

1) 生物多様性の保全と持続可能な利用のための取組

中項目結果 6 / 6

チェック	具体的な取組	重要度	取組	評価点
1	・事業所周辺の環境や生き物の保全活動（生息地の整備等）等を通し、事業活動を行う地域環境への配慮を行っている	3	2	6

↑関連する取組についてのみ「1」を入力して下さい。

2) 環境コミュニケーション及び社会貢献

中項目結果 36 / 36

①環境コミュニケーション

チェック	具体的な取組	重要度	取組	評価点
1	・事業活動に伴う重要な環境負荷、環境に関する主要な目標、環境担当者の連絡先等を公表している	3	2	6
1	・外部からの情報提供、公表の依頼に対する窓口を置いている	3	2	6
1	・ホームページ上で環境に関する情報を提供している	3	2	6
1	・意見聴取を定期的に行い、環境への取組の際に考慮している	3	2	6
1	・外部関係者の意見を聴取する窓口を設けている	3	2	6

↑関連する取組についてのみ「1」を入力して下さい。

②社会貢献

チェック	具体的な取組	重要度	取組	評価点
1	・地域のボランティア活動等に積極的に参加し、協力や支援を行っている	3	2	6

↑関連する取組についてのみ「1」を入力して下さい。

3) 施主・事業主における建築物の増改築、解体等にあたっての環境配慮

中項目結果 12 / 12

①設計者及び施工業者（工務店、建設会社等）への依頼・協力要請

チェック	具体的な取組	重要度	取組	評価点
				—

↑関連する取組についてのみ「1」を入力して下さい。

②既存建築物が及ぼす環境への影響を予防、低減するための方策

チェック	具体的な取組	重要度	取組	評価点
1	・建築物の老朽化や運用の診断を行い、改善や環境保全設備の見直しを行っている	3	2	6
1	・建築物の耐久性の向上に取り組んでいる	3	2	6

↑関連する取組についてのみ「1」を入力して下さい。

5. 環境関連の法規



5.1 環境関連の法規の取りまとめ

	法 律 の 名 称
1	環境基本法
2	循環型社会形成促進基本法
3	環境影響評価法
4	地球温暖化対策推進に関する法律
5	特定物質の規制等によるオゾン層の保護に関する法律
6	特定製品に係るフロン類の回収及び破壊の実施の確保等に関する法律
7	下水道法
8	道路交通法
9	土壤汚染対策法
10	農薬取締法
11	悪臭防止法
12	騒音規制法
13	振動規制法
14	廃棄物の処理及び清掃に関する法律
15	特定有害廃棄物等の輸出入等の規制に関する法律
16	資源の有効な利用の促進に関する法律
17	特定家庭用機器再商品化法
18	容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律
19	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律
20	食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律
21	ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法
22	毒物及び劇物取締法
23	ダイオキシン類対策特別措置法
24	消防法
25	自動車リサイクル法
26	高圧ガス保安法
27	グリーン購入法
28	労働安全衛生法

5. 2 環境関連法規、条例及びその他の規制事項

平成29年8月31日

法律	法令条項		要求事項	要求内容	遵守確認
	施行令	施行規則			
第12条1項	6条1項1号	7条の2の2 第1項、3項	収集運搬車両の表示	産業廃棄物収集運搬車 〇〇株式会社 〇〇〇〇〇〇〇号 (5cm以上) (3cm以上) (許可番号・下6ケタ、3cm以上)	✓
	6条1項		収集運搬車・備え付け書類	・許可証の写し ・産業廃棄物管理票(マニフェスト) ※電子マニフェストの場合は「受渡確認票」 (表示例) たて60cm以上、よこ60cm以上 産業廃棄物(積替)保管場所 1 産業廃棄物の種類 〇〇 2 管理者氏名 〇〇株式会社〇〇課 TEL 〇〇〇〇 3 連絡先 TEL 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇 〇〇市〇〇町〇〇番地 4 保管の高さ(最高) 〇〇m 5 保管できる量 〇〇m³	✓
第12条第2項、 14条12項		8条	保管・積替え保管場所 の表示	※「保管できる量」・・・1日平均搬出量の7倍以下(中間処理の場合:「1.4倍以下」) 産業廃棄物管理票交付者は、交付したマニフェストの写し(A票)を5年間保存しなければならないこととする ・産業廃棄物管理票(マニフェスト)に所定の事項を記載した後、定められた期間内に交付者や処分業者 へ管理票の写しを送付・回付すること ・管理票の交付(発行): 廃棄物の種類・運搬先ごとに運搬のつど ・送付・回付: 運搬・処分を終了した日から10日以内 産業廃棄物管理票交付者は、前年度における管理票の交付等の状況を、毎年6月30日までに報告する こと(処理業者は交付者から必要な情報の提供を求められることがある。) 産業廃棄物処理業者等は、交付日から90日以内(運搬・処理処分)及び180日以内(最終処分)に管理票 の写しを交付者等に送付・回付する義務がある。写しが未送付・回付の場合、交付者には、照合確認・督 促を行うとともに知事に届ける義務がある。 産業廃棄物の運搬や処分を受託したものは、産業廃棄物管理票の写しを5年間保存すること	✓
第12条の3第2項		8条の21の2	マニフェスト制度の強化		✓
第12条の3 第2項、3項		8条の23、 8条の25	産業廃棄物管理票(マニ フェスト)の送付及び回 付		✓
第12条の3第6項		8条の27	産業廃棄物管理票交付 等状況報告書の提出		✓
第12条の3第7項、 第12条の5第5項		8条の28、 8条の29	産業廃棄物管理票の送 付・回付		✓
第12条の3 第8項、9項		8条の30	産業廃棄物管理票の写 しの保存		✓
第12条3項、 4項、5項		8条の2、 8条の3、 8条の4、 8条の4の2	産業廃棄物処理委託契約	・原則、2者契約であること(排出事業者と収集運搬業者、排出事業者と処分業者) ・委託契約は書面により、許可証の写しを添付すること	✓
第12条4項	6条の2第4号	8条の4の3		委託契約書等を契約の終了の日から5年間保存すること(処理委託・受託者ともに)	✓

法律	法令案項		要求事項	要求内容	遵守確認
	施行令	施行規則			
第14条第1項			許可申請	収集または運搬を業として行なおうとする者は、当該業を行なおうとする都道府県知事の許可を受けなければならない	✓
第14条第2項	第6条の9		許可更新	産廃の収集運搬の許可の更新期間は5年とする	✓
			処理基準	産業廃棄物収集運搬業者、産業廃棄物の処分業者は、産業廃棄物処理基準に従う	✓
	第6条第1号		収集運搬基準	・産業廃棄物が飛散、流出しないこと	✓
				・収集・運搬に伴う悪臭、騒音、振動によって生活環境の保全上支障が生じないこと	
				・収集・運搬のための施設は生活環境の保全上支障が生じないこと	
				・車体の外側に産業廃棄物の運搬車である旨の事項を見やすい表示、書面を備える	
				・石綿含有産業廃棄物が飛散しないようかつ他のものと混合しないよう区別して収集・運搬する	
第14条第12項		第7条の2の2	収集・運搬基準	・収集運搬車の表示は、車体の両面に運搬車の旨、氏名または名称、許可番号、140ポイント以上の文字	✓
			積替基準	・積替えは、周囲に囲いが設けられ、積替えの場所であることの表示をする	✓
	第6条第1号			・積替え場所は産業廃棄物が飛散、流出、地下浸透、悪臭が無い、ねずみ、蚊等が発生しないこと	
				・石綿含有産業廃棄物が他のものと混合しないよう仕切りを設ける等の措置をする	
				・産業廃棄物の保管は、積替えを行なう場合を除き行なってはならない	
	第6条第1号		保管基準	・保管場所は、周囲に囲い(構造耐力上安全)、見やすい箇所に積替えのための保管場所の掲示板(保管数量) ・産業廃棄物が飛散、流出、地下浸透、悪臭が無い、底面不透透材料、積み上げ高さは省令で制限 ・保管数量は、1日あたりの平均的な搬出量に7を乗じた数量を超えない ・屋外において容器を用いずに保管する場合は省令で定める高さを超えないこと	✓
第14条第14項			再委託の禁止	産廃の収集運搬業者は、収集若しくは運搬又は処分を、処分業者は、処分をそれぞれ他人に委託してはならない。政令で定める基準に従って委託する場合その他省令で定める場合はこの限りでない	✓
	第6条の12		再委託基準	あらかじめ事業者の書面による承諾を受ける、再委託者に委託契約書に記載した文書を交付する等	✓
第14条第15項			帳簿記載	産廃収集・運搬業者及び処分業者は帳簿を記載・保存しなければならない	✓
		第10条の8	帳簿記載事項	種類ごとに年月日管理票交付者の氏名、交付番号、受け入れ先ごとの受け入れ量運搬処分方法他	✓
			帳簿の保存期間	帳簿の保存期間は1年毎閉鎖、5年間保存する	✓
第14条の2			事業範囲の変更許可	事業範囲の変更は許可を受ける。申請書を知事に提出する	✓
第14条の3の3		第10条の9	名義貸しの禁止	産廃収集・運搬業者及び処分業者は自己の名義をもって他人に産廃の収集、運搬又は処分を委託してはならない	✓

法律 第14条の4	法令条項		要求事項	要求内容	遵守確認
	施行令	施行規則			
	第6条の13		知事の許可	特別管理産業廃棄物の収集又は運搬を業として行おうとする者は、都道府県知事の許可を受けなければならない	✓
	第6条の14		更新期間	許可の更新期間は5年とする	✓
第14条の4第12項	第6条の5		処理基準	特別管理産業廃棄物の収集・運搬又は処分は処理基準に従って行う 収集運搬は、飛散、流出しないこと、悪臭、騒音、振動しないこと、他のものと区分する 車体の外側に見やすい表示、書面を備え付け	✓
第14条の4		第10条の21	帳簿記載、保存	種類ごとに年月日他、5年保存	✓
第14条の4第14項			再委託の禁止	収集運搬業者及び処分業者は収集若しくは運搬又は処分を、処分業者は処分を他人に委託してはならない ただし省令で定める場合等はこの限りでない	✓
第14条の5	第6条の15		再委託基準	あらかじめ省令で定める事項を文書で通知する	✓
第14条の7			事業の範囲の変更	事業の範囲を変更しようとするときは知事の許可を受けなければならない、事業の一部の廃止はこの限りでない	✓
			名義貸しの禁止	自己の名義を持って、他人に収集若しくは運搬又は処分を行わせなければならない	✓

緊急時対応訓練

記録者


訓練の実施年月日	平成 29年 4月 4日(火)
訓練責任者	山 寄 隆司
訓練の意図	保管庫での廃液漏洩時の処理訓練
訓練内容	緊急時作業手順書に従い、廃液の代わりに水にて行った。 土嚢で土手を作り、液の拡散を防ぎ、保管庫内床の水を側溝へ流し、ピットへ水を集め、抜き取りドラムに入れた。 (洗車時に使用した水を利用した)
問題点	

平成28年度(平成28年09月01日～平成29年08月31日)

作成 平成28年08月31日

[illegible]

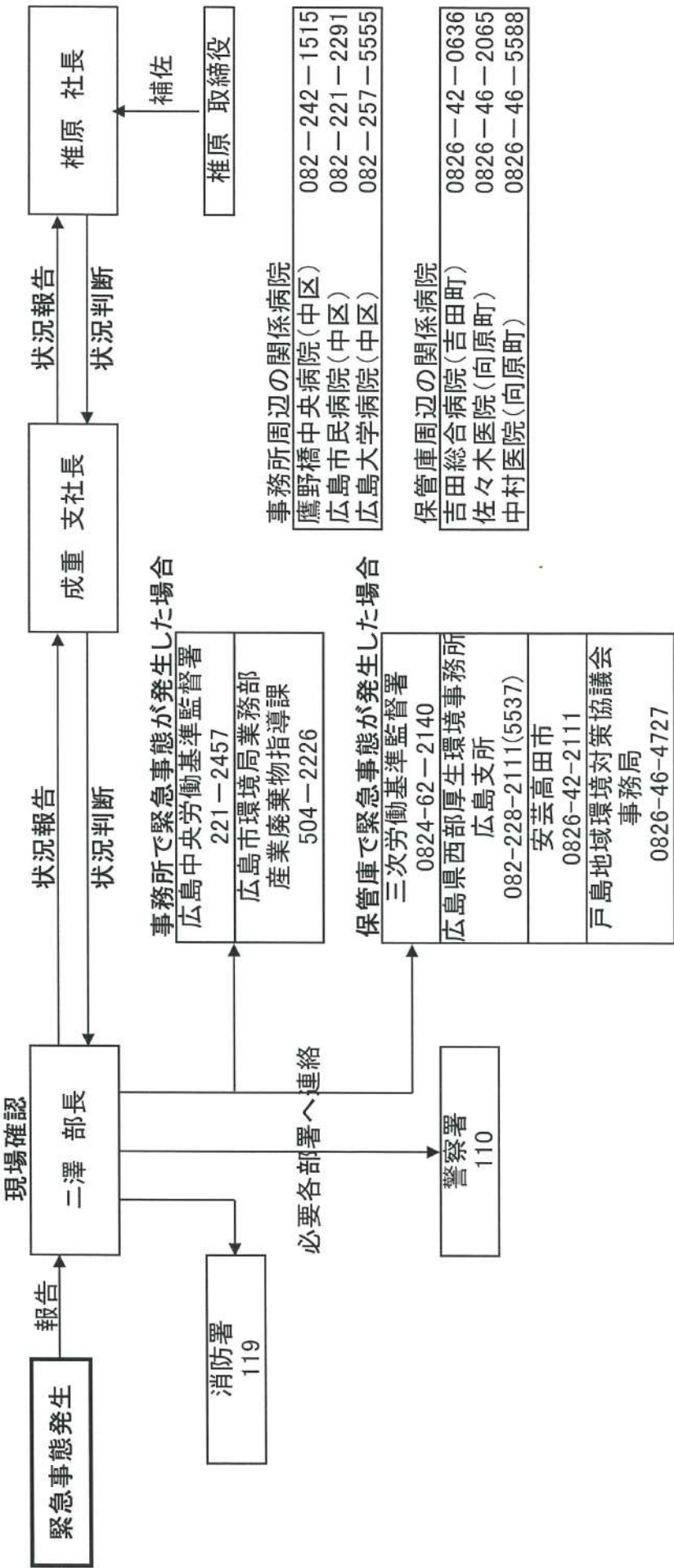
作成 平成28年08月31日

目 標	具 体 的 施 策	チェック 頻 度	計 画 ・ 実 績 ・ 評 価												担当部署	担当者	備 考					
			平成28年					平成29年														
			9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月								
オ ペ レ ー シ ョ ン 指 標	1. 各種EA関連 管理目標の推移	1) 電力使用量(kg-CO2/T)	実績	5.4	7.1	5.3	8.6	12.8	10.0	7.7	7.4	5.0	5.0	6.5	7.0	各G	各担当	実績把握は毎月。				
		2) 軽油使用量(kg-CO2/T)	実績	26.8	33.1	27.6	33.2	41.5	38.5	27.2	36.2	23.2	25.2	20.2	26.5	収集運搬G	穂満					
		3) ガソリン使用量(kg-CO2/T)	実績	4.4	7.2	3.8	4.8	4.5	5.1	4.5	2.9	4.3	3.7	5.3	4.3	収集運搬G	穂満					
		①二酸化炭素総排出量(kg-CO2/T)	合計	36.6	47.4	36.7	46.6	58.8	53.6	39.4	46.4	32.5	33.9	32.0	37.8	事務局	山寄					
		44.6以下 達成● 未達×	判定	1回/月	●	X	●	X	X	X	●	X	●	●	●							
		②コピー用紙使用量(枚/T)	実績	12.6	24.3	20.2	21.4	27.3	20.3	25.6	27.2	12.8	19.1	37.2	16.5	事務局G	沖元					
		23.5以下 達成● 未達×	判定	1回/月	●	X	●	●	X	●	X	●	●	X	●							
		③上水道使用量(m³/人)	実績	1.04	1.68	1.21	1.07	0.93	1.07	1.01	1.06	1.13	1.21	1.2	1.31	各G	各担当					
		1.24以下 達成● 未達×	判定	1回/月	●	X	●	●	●	●	●	●	●	●	X							
		④グリーン購入率(%)	実績	100	46	—	—	100	100	82	—	—	31	100	94	事務局G	沖元					
シ ョ ン 指 標	2. EA関連推進活動 ○自社産業廃棄物の再資源化 ○保有車両の燃費管理	リサイクル合計(kg)	合計	2.2	6.75	3.35	5.05	2	3.15	4.4	3.3	3.3	3.5	4.3	4.0	事務局G	沖元	実績把握は毎月。				
		リサイクル率(%)	実績	1回/月	44	62	43	54	38	47	59	43	44	50	46	47						
		1. 3.75t車 79-33	実績	6.7	6.9	7.0	6.6	6.4	6.6	6.5	7.2	7.5	7.1	7.0	6.6	収集運搬G	穂満	実績把握は毎月。				
		6.8/km/ℓ以上 達成● 未達×	判定	1回/月	X	●	●	X	X	X	X	●	●	●	●	X						
		2. 3.75t車 12-02	実績	7.1	7.4	7.3	6.3	6.8	6.8	6.8	7.0	7.0	6.7	6.5	6.7							
		7.2/km/ℓ以上 達成● 未達×	判定	1回/月	X	●	●	X	X	X	X	X	X	X	X							
		3. バン 98-31	実績	10.8	11.2	10.1	10.2	9.6	9.9	11	9.6	10.6	9.6	10.5	9.1							
		11/km/ℓ以上 達成● 未達×	判定	1回/月	X	●	X	X	X	X	●	X	X	X	X							
		3. 積替保管施設内外 の美化活動推進	1. 退出時見回り確認	見回実績	18	17	19	18	17	22	22	18	19	19	17	16	収集運搬G		各担当			
			使用日数	判定	19	17	19	18	17	22	22	18	19	19	17	16						
実施● 未実施×	判定		X	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●			判定は 整理されている場所 2ヶ所以上●、 2ヶ所未満×とする。					
2. 道工具の維持管理	維持管理合格		3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	収集運搬G	前岡						
積替保管庫…1ヶ所、 各トラック…2ヶ所 実施● 未実 施×	判定	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	収集運搬G	穂満							
			事務局認印	山寄	山寄	山寄	山寄	山寄	山寄	山寄	山寄	山寄	山寄	山寄	山寄	総括(社長コメント) 概ね目標達成しており、 各活動の結果が出て いるのではと思われる。 今後この結果に満足 すること無く更なる提案、 改善を行い、目標達成 する様活動を行う事。 推永邦友						
			副環境管理責任者 認印	山寄	山寄	山寄	山寄	山寄	山寄	山寄	山寄	山寄	山寄	山寄	山寄							
			環境管理責任者 コメント	・新年度に、概ね目標は達成されています。 残り9ヶ月、このまま進めれば目標達成出来る様願っています。				・この3ヶ月は、目標未達成が多い様です。 検証し、残り半年、目標達成出来る様願っています。				・概ね目標達成出来ています。車両の燃費未達成が、目標です。これについて 検証していきましょう。							・一年間、活動が終了し、概ね目標が達成されました。目標未達成の項目については、来期の活動を考慮し、達成出来る様に努めます。			
			環境管理責任者 (3ヶ月/回) 認印	成 28.12.28 重				成 29.1.29 重				成 29.3.29 重							成 29.9.27 重			

有資格者一覽表

平成29年8月31日現在

[illegible]



7. 4 救急車要請要領

- ① ダイヤルで119番し、私はエスプレスの〇〇です、と自分の名前を告げる。
 - ② いつ、どこでケガ人があったかと救急車の出動をお願いする。
 - ③ ケガの程度は〇〇〇〇で、発生原因は〇〇です、と出きるだけ簡潔に状況を説明する。
 - ④ 救急車の到着場所は〇〇で電話番号は〇〇です、近くに〇〇の目印・目標物があります
(緊急事態発生場面は事務所、回収現場、運搬中、保管庫内作業等が想定される)
- と現場の確実な位置を告げる。